

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月27日

【事業年度】 第179期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社 東芝

【英訳名】 TOSHIBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役会長CEO 車谷 暢昭

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-4511

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03-3457-2148

【事務連絡者氏名】 法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	4,722,987	4,851,060	4,346,485	4,043,736	3,947,596
営業利益(損失) (百万円)	8,836	72,496	581,376	82,015	64,070
継続事業からの 税金等調整前当期純利益 (損失) (百万円)	64,917	122,333	499,439	44,945	82,378
当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (百万円)	60,240	37,825	460,013	965,663	804,011
当社株主に帰属する 包括利益(損失) (百万円)	236,392	90,638	752,518	844,585	819,189
株主資本 (百万円)	1,027,189	1,083,996	328,874	552,947	783,135
純資産額 (百万円)	1,445,994	1,565,357	672,258	275,704	1,010,734
総資産額 (百万円)	6,172,519	6,334,778	5,433,341	4,269,513	4,458,211
1株当たり株主資本 (円)	242.58	256.01	77.67	130.60	120.18
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益(損失) (円)	14.23	8.93	108.64	228.08	162.89
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	16.6	17.1	6.1	13.0	17.6
株主資本利益率 (%)	6.5	3.6	65.1	-	698.6
株価収益率 (倍)	30.72	-	-	-	1.89
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	284,132	330,442	1,230	134,163	41,641
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	244,101	190,130	653,442	178,929	150,987
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	89,309	125,795	135,747	219,758	63,613
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	155,793	185,721	975,529	707,693	533,119
従業員数 (人)	200,260	198,741	187,809	153,492	141,256

(注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に基づいて作成されています。

2. メモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)は、Accounting Standards Codification(以下「ASC」という。)205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に従い、第179期において非継続事業となったため、第178期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。
3. ウェスチングハウス社等における原子力事業は、ASC 205-20に従い、第178期において非継続事業となったため、第177期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。
4. ヘルスケア事業及び家庭電器事業は、ASC 205-20に従い、第177期において非継続事業となったため、第176期以前の数値の一部を組み替えて表示しています。
5. 売上高には、消費税等は含まれていません。
6. 営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。一部の事業構造改革費用及び訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

7. 純資産額は、連結貸借対照表の資本合計(株主資本及び非支配持分の合計)を表示しています。
8. 1株当たり株主資本、株主資本比率及び株主資本利益率の計算にあたっては、連結貸借対照表の株主資本を使用しています。
9. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づいて計算されています。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、逆希薄化効果のある場合を除き、転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換又は新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されています。
10. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
11. 第178期の株主資本利益率は、期中平均の株主資本がマイナスであるため記載していません。
12. 第176期、第177期及び第178期の株価収益率は、当社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
13. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	3,288,955	3,232,394	2,875,276	2,615,379	526,096
経常利益(損失) (百万円)	150,907	181,008	167,674	208,648	100,294
当期純利益(損失) (百万円)	54,066	60,008	330,017	1,092,006	177,583
資本金 (百万円)	439,901	439,901	439,901	200,000	499,999
発行済株式総数 (株)	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	4,237,602,026	6,520,707,026
純資産額 (百万円)	799,057	717,281	371,547	730,337	48,416
総資産額 (百万円)	4,023,089	3,768,452	3,597,951	2,803,644	1,733,717
1株当たり純資産額 (円)	188.70	169.40	87.75	172.50	7.43
1株当たり配当額 (円)	8	4	0	0	0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4)	(4)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益(損失) (円)	12.77	14.17	77.94	257.92	35.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.9	19.0	10.3	26.0	2.8
自己資本利益率 (%)	6.9	7.9	60.6	-	-
株価収益率 (倍)	34.22	-	-	-	8.56
配当性向 (%)	62.6	-	-	-	-
従業員数 (人)	35,943	35,278	36,601	32,353	3,462

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第178期及び第179期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本額がマイナスであるため、記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第176期、第177期及び第178期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載していません。

5. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。

2【沿革】

年月	沿革
1875年7月	創業(1882年から田中製造所と称す。後の(株)芝浦製作所)
1890年4月	白熱舎創業(後の東京白熱電燈球製造(株))
1896年1月	東京白熱電燈球製造(株)設立(1899年東京電気(株)と改称)
1904年6月	(株)芝浦製作所設立
1939年9月	(株)芝浦製作所と東京電気(株)が合併して東京芝浦電気(株)となる。
1942年10月	芝浦マツダ工業(株)、日本医療電気(株)を合併し、家庭電器製品を拡充
1943年7月	東京電気(株)(旧東京電気無線(株))、東洋耐火煉瓦(株)を合併し、通信機製品(柳町工場、小向工場)を拡充
1950年2月	企業再建整備計画に基づき、43工場、2研究所のうち、15工場、1研究所をもって第二会社14社(東京電気器具(株)(現東芝テック(株))を含む。)を設立、10工場を売却、1工場を閉鎖し、17工場、1研究所をもって新発足
1950年4月	東芝車輛(株)を合併し、車両製品を拡充
1955年11月	(株)電業社原動機製造所を合併し、水車製品(蒲田工場)を拡充
1961年11月	石川島芝浦タービン(株)を合併し、タービン製品(タービン工場)を拡充
1974年10月	合成樹脂・絶縁材料事業を東芝ケミカル(株)(現京セラ(株))へ譲渡
1984年4月	(株)東芝に商号変更
1989年12月	日本原子力事業(株)を合併
2001年7月	本店を神奈川県川崎市から東京都港区に移転
2002年10月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)に会社分割
2003年3月	ブラウン管事業をエムティ映像ディスプレイ(株)に会社分割
2003年6月	委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社)に移行
2003年10月	製造業プラント向け電機設備事業をティーエムエイエレクトリック(株)(現東芝三菱電機産業システム(株))に会社分割
2005年4月	電力系統・変電事業をティーエム・ティーアンドディー(株)から譲受
2006年10月	ウェスチングハウス社グループを買収
2009年10月	ハードディスク装置事業を富士通(株)から譲受
2010年10月	携帯電話事業の富士通(株)との統合に伴い、同事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ(株)(現富士通モバイルコミュニケーションズ(株))に譲渡
2011年7月	ランディス・ギア社グループを買収
2012年3月	(株)産業革新機構、当社、ソニー(株)及び(株)日立製作所が出資し、(株)産業革新機構が中心となり運営する(株)ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ(株)の全株式を譲渡
2012年8月	東芝テック(株)が、リテール・ストア・ソリューション事業を米国法人IBM社(International Business Machines Corporation)から譲受
2016年3月	東芝メディカルシステムズ(株)の全株式を譲渡
2016年6月	東芝ライフスタイル(株)の株式の80.1%を中国法人美的集団股份有限公司グループに譲渡
2017年3月	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社等に対する米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きの開始により、ウェスチングハウス社グループが当社グループから除外
2017年7月	ランディス・ギア社グループの全株式を譲渡
2018年2月	東芝映像ソリューション(株)の株式の95%を中国法人ハイセンスグループに譲渡
2018年6月	東芝メモリ(株)の全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、当該連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示しています。これについては、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様です。

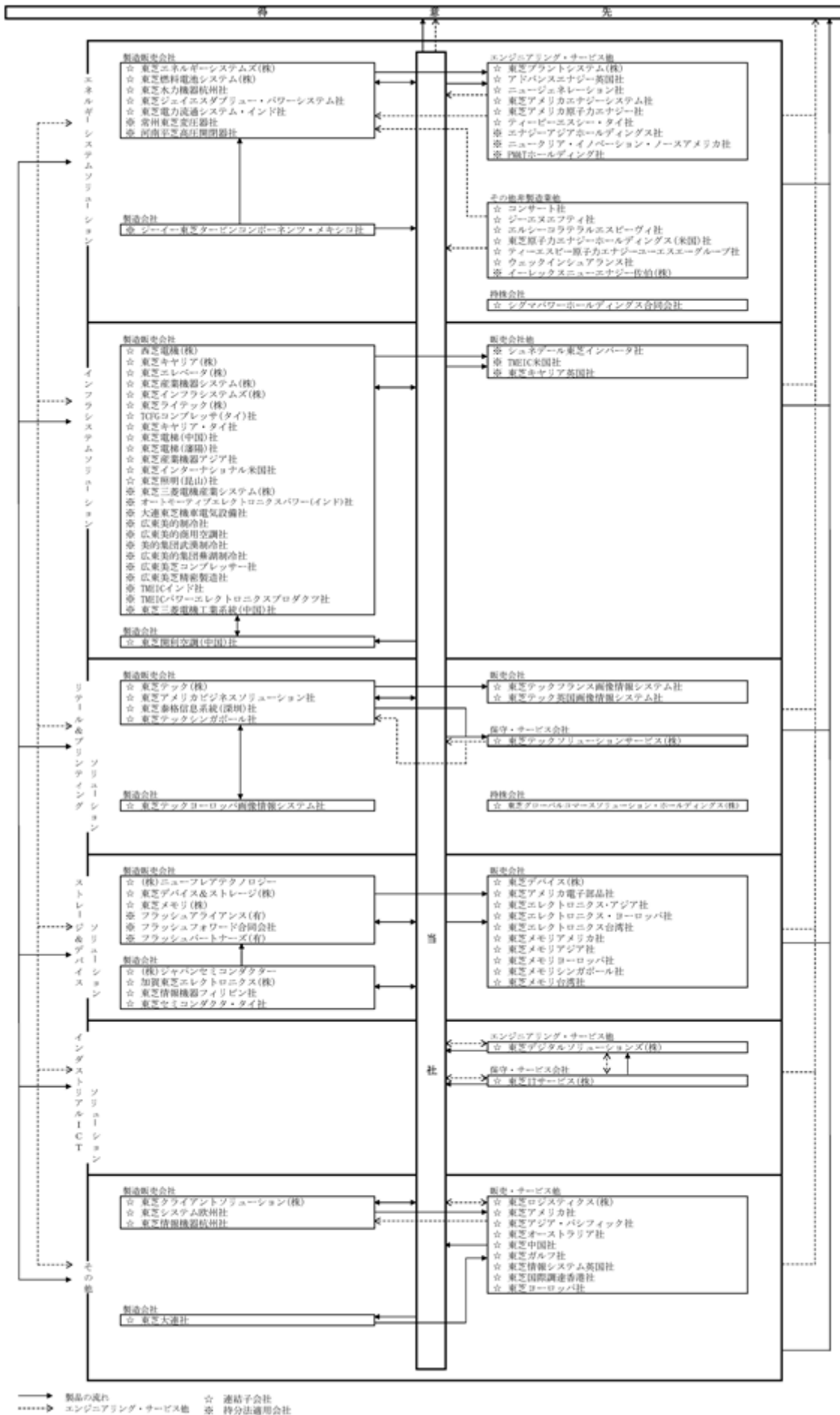
当社グループは、当社及び連結子会社389社(2018年3月31日現在)により構成され、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び主要な関係会社の位置付け等の概要は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しています(ただし、非継続事業となったメモリ事業をストレージ&デバイスソリューションに含めて表示しています)。また、持分法適用会社は96社(2018年3月31日現在)です。

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
エネルギーシステムソリューション 火力発電システム、電力流通システム、太陽光発電システム、水力発電システム、原子力発電システム等	当社、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝燃料電池システム(株)、東芝水力機器杭州社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝電力流通システム・インド社、常州東芝変圧器社、河南平芝高圧開閉器社、ジーイー東芝タービンコンポーネンツ・メキシコ社	当社、東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝燃料電池システム(株)、東芝水力機器杭州社、東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社、東芝電力流通システム・インド社、常州東芝変圧器社、河南平芝高圧開閉器社、東芝プラントシステム(株)、アドバンスエナジー英国社、ニュージェネレーション社、東芝アメリカエナジーシステム社、東芝アメリカ原子力エナジー社、ティーピーエスシー・タイ社、エナジーアジアホールディングス社、ニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社、PM&Tホールディング社、コンサート社、ジーエヌエフティ社、エルシーコラテラルエスピーヴィ社、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、ティーエスピー原子力エナジーユーエスエーグループ社、ウェックインシュアランス社、イーレックスニューエナジー佐伯(株)、シグマパワーホールディングス合同会社

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
インフラシステムソリューション 上下水道システム、放送システム、電波機器、エレベーター、産業光源、コンプレッサー、計装制御システム、環境システム、道路システム、駅務自動化機器、一般照明、業務用空調機器、交通機器、産業システム等	当社、西芝電機(株)、東芝キャリア(株)、東芝エレベータ(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝ライテック(株)、TCFGコンプレッサ(タイ)社、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝産業機器アジア社、東芝インターナショナル米国社、東芝照明(昆山)社、東芝三菱電機産業システム(株)、オートモーティブエレクトロニクスパワー(インド)社、大連東芝機車電気設備社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的集団蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、広東美芝精密製造社、TMEICインド社、TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社、東芝三菱電機工業系統(中国)社、東芝開利空調(中国)社	当社、西芝電機(株)、東芝キャリア(株)、東芝エレベータ(株)、東芝産業機器システム(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝ライテック(株)、TCFGコンプレッサ(タイ)社、東芝キャリア・タイ社、東芝電梯(中国)社、東芝電梯(瀋陽)社、東芝産業機器アジア社、東芝インターナショナル米国社、東芝照明(昆山)社、東芝三菱電機産業システム(株)、オートモーティブエレクトロニクスパワー(インド)社、大連東芝機車電気設備社、広東美的制冷社、広東美的商用空調社、美的集団武漢制冷社、広東美的集団蕪湖制冷社、広東美芝コンプレッサー社、広東美芝精密製造社、TMEICインド社、TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社、東芝三菱電機工業系統(中国)社、シュネデール東芝インバータ社、TMEIC米国社、東芝キャリア英国社
リテール&プリンティングソリューション POSシステム、複合機等	東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	東芝テック(株)、東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝泰格情報系統(深圳)社、東芝テックシンガポール社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックソリューションサービス(株)、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)
ストレージ&デバイスソリューション 小信号デバイス、パワー半導体、光半導体、ミックストシグナルIC、イメージセンサ、ロジックLSI、HDD、半導体製造装置、NAND型フラッシュメモリ、SSD等	当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝メモリ(株)、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、(株)ジャパンセミコンダクター、加賀東芝エレクトロニクス(株)、東芝情報機器フィリピン社、東芝セミコンダクタ・タイ社	当社、(株)ニューフレアテクノロジー、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝メモリ(株)、フラッシュアライアンス(有)、フラッシュフォワード合同会社、フラッシュパートナーズ(有)、東芝デバイス(株)、東芝アメリカ電子部品社、東芝エレクトロニクス・アジア社、東芝エレクトロニクス・ヨーロッパ社、東芝エレクトロニクス台湾社、東芝メモリアメリカ社、東芝メモリアジア社、東芝メモリヨーロッパ社、東芝メモリシンガポール社、東芝メモリ台湾社
インダストリアルICTソリューション ITソリューションサービス等	当社、東芝デジタルソリューションズ(株)	当社、東芝デジタルソリューションズ(株)、東芝ITサービス(株)

部門別主要製品	当社及び主要な関係会社の位置付け	
	製造	販売・エンジニアリング・サービス他
その他 パソコン等	当社、東芝クライアントソリューション(株)、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝大連社	当社、東芝クライアントソリューション(株)、東芝システム欧州社、東芝情報機器杭州社、東芝ロジスティクス(株)、東芝アメリカ社、東芝アジア・パシフィック社、東芝オーストラリア社、東芝中国社、東芝ガルフ社、東芝情報システム英国社、東芝国際調達香港社、東芝ヨーロッパ社

当社グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね図のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
連結子会社									
(株)ジャパンセミコンダクター *3	岩手県北上市	15,000	半導体の製造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
加賀東芝エレクトロニクス(株) *3	石川県能美市	3,300	半導体の製造、販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	設備	建物
西芝電機(株) *4	兵庫県姫路市	2,232	船舶用電機システム、発電・産業システムの製造、販売	54.9 (54.9)	無	無	*1 *2	無	無
(株)ニューフレアテクノロジー *3 *4	横浜市磯子区	6,486	半導体製造装置、部品の製造、販売	50.0 (50.0)	有	無	*1 *2	土地 建物	建物 設備
シグマパワーホールディングス合同会社 *3	東京都港区	10	発電事業及びその管理・運営並びに電機の供給、販売等	100.0 (100.0)	有	無	無	有	無
東芝キャリア(株) *3	川崎市幸区	11,510	空調、換気、冷凍機器等の設計、製造、販売、保守、サービス、エンジニアリング	60.0 (60.0)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝クライアントソリューション(株)	東京都江東区	2,200	パソコン及びシステムソリューション商品の開発、製造、販売、サポート&サービス	100.0	有	有	*1 *2	建物	無
東芝デバイス(株)	川崎市幸区	500	半導体、HDD、電子部品の販売	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	無	無
東芝デバイス&ストレージ(株) *3	東京都港区	10,000	半導体開発製造・HDD製造販売	100.0	有	無	*1 *2	土地	無
東芝デジタルソリューションズ(株) *3	川崎市幸区	23,500	コンピュータシステムの開発、コンピュータハードウェア及びソフトウェア等の販売及びシステムインテグレーション、サポート&サービス	100.0	有	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝エレベータ(株) *3	川崎市幸区	21,408	各種エレベーター、エスカレーター等昇降機関係の開発、設計、製造、販売、据付工事、保守、修理工事並びにビル関連の施設工事・遠隔監視及びビル管理	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	建物	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝エネルギーシステムズ(株) *3	川崎市幸区	10,000	エネルギー事業 関連の製品・シ ステムの開発、 製造、販売、 サービス	100.0	有	無	*1 *2	有	無
東芝燃料電池システム(株)	横浜市磯子区	310	燃料電池及び応 用製品の開発・ 製造・販売・保 守	100.0 (100.0)	有	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝グローバルコマー ソリューション・ホール ディングス(株)	東京都品川区	100	海外流通機器事 業にかかわる持 株会社	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器システム(株)	川崎市幸区	2,870	産業機器及び車 載用機器の開 発、製造、販 売、サービス	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝インフラシステムズ (株) *3	川崎市幸区	10,000	社会インフラ事 業関連の製品・ システムの開 発、製造、販 売、サービス	100.0	有	無	*1 *2	土地 建物 設備	土地 建物 設備
東芝ITサービス(株)	川崎市川崎区	1,053	情報システムの 企画・構築、付 帯工事・据付、 運用・保守及び 金融関連業務用 機器の運用・保 守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	土地 建物	無
東芝ライテック(株)	神奈川県 横須賀市	6,000	照明機器、電設 資材等の開発、 設計、製造、販 売	99.9 (99.9)	無	有	*1 *2	土地 建物	無
東芝ロジスティクス(株)	川崎市川崎区	2,128	ロジスティクス サービスの国内 及び海外への提 供	100.0	有	無	*1	土地 建物 設備	建物
東芝メモリ(株) *3 *9	東京都港区	10,000	半導体・SSDの製 造、販売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝プラントシステム(株) *3 *4	横浜市鶴見区	11,876	発電システム、 社会・産業シス テムのエンジニ アリング、施 工、試験、調 整、保守、サー ビス	51.5 (1.6)	有	無	*1 *2	建物 設備	無
東芝テック(株) *3 *4	東京都品川区	39,970	流通・事務用機 器の開発、設 計、製造、販 売、保守	52.8 (0.1)	有	有	*1 *2	建物	無
東芝テックソリューシ ョンサービス(株)	東京都品川区	200	流通・事務用機 器の保守	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
アドバンスエナジー英国 社 *3	英国・ マンチェスター	416,573 千スターリング ポンド	ニュージェネ レーション社の 持株会社	100.0	有	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸付	当社が 賃借
コンサート社	米国・ テキサス	*5	デマンド・レス ポンス事業の合 同会社	100.0	有	無	無	無	無
ジーエヌエフティ社	米国・ デラウェア	20 千米ドル	原子力事業に関 わる持株会社	100.0	有	有	無	無	無
エルシーコラテラルエ スピーヴィ社 *6	米国・ デラウェア	*5	担保差入れ目的	100.0	有	無	無	無	無
ニュージェネレーション 社 *3	英国・ マンチェスター	370,270 千スターリング ポンド	原子力発電所の 開発	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
TCFGコンプレッサ(タイ) 社	タイ・ チョンブリー	870,000 千バーツ	空調機器用のツ インロータリー コンプレッサー の製造、販売	51.0 (51.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカビジネスソ リューション社 *3	米国・ カリフォルニア	307,673 千米ドル	米国における事 務用機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ電子部品社 *3	米国・ カリフォルニア	60 米ドル	HDD、CPU、ロ ジック、ASIC、 パイポーラ、 ディスクリー ト、CRT、MDT、 マグネトロン、 その他電子部品 の販売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカエナジーシ ステム社	米国・ ノースカロライ ナ	191 米ドル	火力・水力・原 子力のタービン 発電機の供給、 再生可能エネル ギーの発電設備 の供給及び総合 的なサービスの 提供	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝アメリカ原子力エナ ジー社	米国・ ノースカロライ ナ	1 千米ドル	原子力発電機器 の販売、建設、 保守	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝アメリカ社 *3	米国・ ニューヨーク	1,884 米ドル	北米地域総括会 社、持株会社	100.0	有	無	*1	無	無
東芝アジア・パシフィッ ク社	シンガポール	6,784 千シンガポール ドル	アジア・太平洋 地域総括会社	100.0	無	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝オーストラリア社	オーストラリ ア・ ニューサウス ウェールズ	27,050 千豪ドル	事務用機器の販 売等	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝開利空調(中国)社	中国・浙江省	360,000 千人民元	業務用空調機器 の製造、販売	51.0 (51.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア・タイ社 *3	タイ・ パトゥムタニ	1,410,001 千バーツ	空調機器の設 計、製造、販売	50.0 (50.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝中国社	中国・北京	30,000 千米ドル	中国地域総括会 社	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝大連社	中国・遼寧省	8,400 百万円	モータ、無線 機、医用機器の 製造、販売	98.8 (6.0)	無	無	*1	無	無
東芝エレクトロニクス・ アジア社	香港	1,000 千香港ドル	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス・ ヨーロッパ社	ドイツ・ デュッセルドル フ	2,275 千ユーロ	半導体、HDD、電 子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝エレクトロニクス台 湾社 *3	台湾	45,846 千台湾ドル	HDD、ミックスド シングルIC、ロ ジックLSI、 ASIC、ディスク リット、その他 電子部品の販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(中国)社	中国・上海	202,400 千人民元	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝電梯(瀋陽)社	中国・瀋陽	15,000 千米ドル	昇降機の開発、 設計、販売、製 造、据付、保守 及び部品、製品 の輸出	80.0 (80.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝システム欧州社	ドイツ・ノイス	64,269 千ユーロ	パソコン等の販 売	100.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝ガルフ社	UAE・ドバイ	37,603 千米ドル	ストレージ製品 販売、MFP、白物 家電、オーディ オ、産業機器販 売支援	100.0	無	無	*1 *2	無	無
東芝水力機器杭州社	中国・浙江省	210,451 千人民元	水力発電設備の 製造・販売・ サービス	80.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝産業機器アジア社	ベトナム・ ドンナイ省	29,000 千米ドル	産業用モータ及 び関連部品の製 造及び販売	100.0 (40.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器杭州社	中国・杭州	34,000 千米ドル	パソコン及びそ の周辺機器、シ ステムソリュー ション製品等の 製造	100.0 (10.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報機器フィリピン 社 *3	フィリピン・ ラグナ	3,311,376 千フィリピン ペソ	HDD、SSDの製 造、販売	100.0 (100.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝情報システム英国社	英国・サリー	30,300 千スターリング ポンド	システムソ リューション製 品等の販売	100.0 (0.7)	無	無	*2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 貸付	当社が 貸借
東芝インターナショナル 米国社	米国・テキサス	56 米ドル	産業機器の製 造、販売及び電 力流通機器の販 売	100.0 (100.0)	有	無	*2	無	無
東芝国際調達香港社	香港	23,274 千香港ドル	当社及び当社グ ループ会社向け の各種製品、部 材等の調達及び 輸出	100.0 (40.0)	有	無	*1 *2	無	無
東芝ジェイエスタブ リユー・パワーシステム 社	インド・ チェンナイ	24,535,096 千ルピー	火力発電所向け 設備に関するエ ンジニアリン グ、設計、製 造、調達、販 売、建設、据 付、サービス	75.0	有	無	*1 *2	無	無
東芝照明(昆山)社	中国・昆山	275,978 千人民元	車載用電球、LED 商品の製造、販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝メモリアメリカ社 *10	米国・ カリフォルニア	0 米ドル *11	メモリ・SSDの販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝メモリアジア社 *10	香港	1,000 千香港ドル	メモリ・SSDの販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝メモリオロパ社 *10	ドイツ・ デュッセルドル フ	25 千ユーロ	メモリ・SSDの販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝メモリシンガポール 社 *10	シンガポール	1,500 千米ドル	メモリ・SSDの販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝メモリ台湾社 *10	台湾・ 台北	71,347 千台湾ドル	メモリ・SSDの販 売	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	有	無
東芝原子力エナジーホー ルディングス(米国)社 *3 *7	米国・ ペンシルベニア	4,000,000 千米ドル	原子力事業にか かわる持株会社	100.0	無	無	無	無	無
東芝ヨーロッパ社	英国・ ロンドン	13,522 千スターリング ポンド	欧州・中東・ア フリカ地域総括 会社	100.0	有	無	金融取引を 行っています。 *1 *2	無	無
東芝セミコンダクタ・タ イ社	タイ・ プラチンプリ	1,215,000 千バーツ	半導体の製造	98.8 (98.8)	有	無	*1 *2	無	無
東芝テックヨーロッパ画 像情報システム社	フランス・ ピューター	25,925 千ユーロ	トナーの製造、 販売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックフランス画像 情報システム社	フランス・ ピューター	41,515 千ユーロ	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝泰格情報系統(深圳) 社 *3	中国・深圳	20,158 千米ドル	流通・事務用機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テックシンガポール 社	シンガポール	40,000 千シンガポール ドル	流通・事務用機 器の製造、販売 等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝テック英国画像情報 システム社	英国・サリー	26,117 千スターリング ポンド	事務用機器の販 売等	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	設備	
								当社が 賃貸	当社が 賃借
東芝電力流通システム・ インド社 *3	インド・ テランガーナ州	16,610,100 千ルピー	電力用変圧器、 配電用変圧器、 開閉装置を初め とする電力流通 関連機器の製造 及び販売、エン 지니어リング、 サービス及び鉄 道車両向け電気 品等の製造・販 売	100.0 (0.01)	有	無	*1 *2	無	無
ティービーエスシー・タ イ社	タイ・ バンコク	1,201,000 千バーツ	発電システムの 施工・メンテナ ンス・調達	100.0 (100.0)	無	無	*1 *2	無	無
ティーエスピー原子力エ ナジーユーエスエーグ ループ社 *8	米国・ ペンシルベニア	66,857 千米ドル	原子力事業に関 わる持株会社	100.0 (100.0)	有	無	無	無	無
ウェックインシュアラン ス社 *8	米国・ ペンシルベニア	30,000 千米ドル	原子力事業に関 わる持株会社	100.0 (100.0)	無	無	無	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
持分法適用会社									
イーレックスニューエナ ジー佐伯㈱	東京都中央区	2,450	バイオマス発電 事業を行う特別 目的会社	20.0 (20.0)	有	無	*2	無	無
フラッシュ アライアンス(有) *12	三重県四日市市	3	半導体の製造、 販売	50.1 (50.1)	無	無	*1 *2	無	無
フラッシュ フォワード合同会社 *12	三重県四日市市	10	半導体の製造、 販売	50.1 (50.1)	無	無	*1 *2	無	無
フラッシュ パートナーズ(有) *12	三重県四日市市	50	半導体の製造、 販売	50.1 (50.1)	無	無	*1 *2	無	無
東芝三菱電機産業システ ム㈱	東京都中央区	15,000	産業システムの 販売、エンジニ アリング、工 事、サービス及 び監視制御シス テム、パワーエ レクトロニクス 機器、回転機の 開発、製造、販 売	50.0 (50.0)	有	無	*1 *2	建物	無
オートモーティブエレク トロニクスパワー(イン ド)社	インド・ グジャラート	2,733,000 千ルピー	自動車用リチウ ムイオン電池 パックの製造、 販売	40.0 (40.0)	無	無	*2	無	無
常州東芝変圧器社	中国・江蘇省	33,000 千米ドル	変圧器及びリア クトルの中国国 内向け製造・販 売並びに輸出	50.0 (4.2)	有	無	*1 *2	無	無
大連東芝機車電気設備社	中国・大連	7,417 千米ドル	車両電気品の製 造、販売、メン テナンス	50.0 (10.0)	無	無	*1	無	無
エナジーアジアホール ディングス社	英領バージン諸 島	238,082 千米ドル	原子力燃料事業 にかかわる投資 会社	22.5	有	有	無	無	無
ジーイー東芝タービンコ ンポーネンツ・メキシコ 社	メキシコ・ ヌエボ レオン 州	25,600 千米ドル	タービンの部品 (中短翼)の製 造・販売	34.0	有	無	*1 *2	無	無
広東美的制冷社	中国・広東省	854,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	*1	無	無
広東美的商用空調社	中国・広東省	660,000 千人民元	空調機器の設 計、製造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
美的集団武漢制冷社	中国・湖北省	8,000 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美的集団蕪湖制冷社	中国・安徽省	6,928 千米ドル	空調機器の製 造、販売	20.0 (20.0)	無	無	無	無	無
広東美芝コンプレッサー 社	中国・広東省	55,270 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	*1	無	無
広東美芝精密製造社	中国・広東省	7,740 千米ドル	コンプレッサー の製造、販売	40.0 (40.0)	無	無	無	無	無
河南平芝高圧開閉器社	中国・河南省	25,000 千米ドル	単体タンク型ガ ス遮断器、複合 型ガス絶縁開閉 装置及びガス絶 縁開閉装置の設 計、組立、試 験、販売、サー ビス、部品販売	25.0	有	無	*1 *2	無	無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任等	当社から の貸付	取引関係	当社が 賃貸	当社が 賃借
ニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社	米国・ テキサス	*5	新型原子力発電所の販促、立地、開発、融資及び投資	9.4 (9.4) *13	有	有	*2	無	無
PM&T ホールディング社	オランダ・ アムステルダム	65,879 千ユーロ	ロシアの変圧器合弁会社の持株会社	49.9	有	無	無	無	無
シュネデル東芝インバータ社	フランス・ パシー	19,685 千ユーロ	汎用インバータの開発・製造会社を傘下に持つ投資会社	40.0 (40.0)	無	無	無	無	無
TMEIC米国社	米国・ バージニア	58,800 千米ドル	産業プラント設備用システム電機品の販売・エンジニアリング・アフターサービス	*14	無	無	*2	無	無
TMEICインド社	インド・ バンガロール	980,196 千インドルピー	インド向け産業プラント設備用システム電機品の販売・エンジニアリング・アフターサービス並びにパワーエレクトロニクス機器及び回転機（大容量電動機等）の開発・設計・製造・販売	*15	無	無	無	無	無
TMEICパワーエレクトロニクスプロダクツ社	米国・テキサス	25,500 千米ドル	パワーエレクトロニクス機器の開発・設計・製造・販売	*14	無	無	*1 *2	無	無
東芝キャリア英国社	英国・ デヴォン州	17,600 千スターリング ポンド	空調機器の販売	25.0 (25.0)	無	無	*1 *2	無	無
東芝三菱電機工業系統(中国)社	中国・北京	19,000 千米ドル	中国向け産業プラント設備用システム電機品の販売・エンジニアリング・アフターサービス及びパワーエレクトロニクス機器の開発・設計・製造・販売	*14	無	無	無	無	無

- (注) 1. 上記を含む連結子会社は389社、持分法適用会社は96社です。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
3. 表中の*印は、以下のとおりです。
- * 1: 売上の一部は当社グループに対するものです。
 - * 2: 製品又はサービスの一部を当社グループから仕入れています。
 - * 3: 特定子会社に該当します。
 - * 4: 有価証券報告書を提出しています。
 - * 5: 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
 - * 6: 当社保有全持分の譲渡により、2018年4月に当社連結対象から除外されました。
 - * 7: 当社保有全株式の譲渡により、2018年4月に当社連結対象から除外されました。
 - * 8: *7により、2018年4月に当社連結対象から除外されました。
 - * 9: 当社保有全株式の(株)Pangeaへの譲渡及び同社に対する再出資により、2018年6月に当社連結対象から除外され、持分法適用会社となる予定です。
 - *10: *9により、2018年6月に当社連結対象から除外され、持分法適用会社となる予定です。
 - *11: カリフォルニア州法で認められている会計処理により、出資額全額を資本準備金に計上しているため、資本金は0米ドルとなっています。
 - *12: 議決権の所有割合は50.1%ですが、合併契約の条項により実質的支配権の要件を満たさないため持分法適用会社としています。
 - *13: ASC 323「投資 - 持分法とジョイントベンチャー」に従って、リミテッド・パートナーシップへの投資として扱っているため持分法適用会社としています。
 - *14: 東芝インフラシステムズ(株)が議決権の50%を有している東芝三菱電機産業システム(株)(以下「TMEIC」という。)が議決権の100%を所有しています。
 - *15: TMEIC及びTMEICの子会社が議決権の100%を所有しています。
4. 当年度の連結財務諸表に含まれている債務超過の金額が100億円以上である会社は以下のとおりです。債務超過の金額は、2018年3月31日現在でそれぞれ以下のとおりです。
- 以下の債務超過については、当社の財務諸表上は当該債務超過にかかる各種引当金を計上済みであり、また、連結財務諸表上においても利益剰余金等に反映されていることから、今後の当社の財務諸表及び連結財務諸表に影響を与えるものではありません。
- | | |
|--------------------------------|-----------|
| ティーエスピー原子力エネルギーユーエスエーグループ社 | 59,076百万円 |
| 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) | 42,510百万円 |
| 東芝燃料電池システム(株) | 17,424百万円 |
| ジーエヌエフティ社 | 14,688百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	17,524
インフラシステムソリューション	42,190
リテール&プリンティングソリューション	20,396
ストレージ&デバイスソリューション	20,108
インダストリアルICTソリューション	10,164
その他部門	16,785
(1)	10,694
全社(共通)	3,395
計	141,256

- (注) 1. メモリ事業に従事する従業員です。
2. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。
3. 従業員数には、2018年3月31日をもって退職した者が含まれています。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,462	43.5	17.5	8,155,710

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	6
インフラシステムソリューション	-
リテール&プリンティングソリューション	-
ストレージ&デバイスソリューション	-
インダストリアルICTソリューション	-
その他部門	61
全社(共通)	3,395
計	3,462

- (注) 1. 従業員数は、正規従業員及び期間の定めのある雇用契約に基づく労働者のうち1年以上働いている又は働くことが見込まれる従業員の合計数です。
2. 従業員数には、2018年3月31日をもって退職した者が含まれています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社は、2017年4月のメモリ事業の分社化、2017年7月の当社社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社、ストレージ&デバイスソリューション社及びインダストリアルICTソリューション社の分社化並びに2017年10月の当社社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部の分社化による減員に伴い、前事業年度末に比べ大幅に従業員数が減少しました。

(3) 労働組合の状況

当社には、当社所属の従業員をもって構成されている東芝労働組合が組織されており、当社グループ国内各社の労働組合等により構成されている東芝グループ労働組合連合会に加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日(2018年6月27日)現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針(対処すべき課題)

2015年度に金融庁から処分を受けた当社に係る不正会計問題、当社のグループ会社であったウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)に関連して発生した多額の損失による債務超過、市場第二部への指定替え、決算の遅延等により、株主、投資家、お客様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

不正会計問題

不正会計問題により、当社は、内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、当社株式を特設注意市場銘柄に指定する旨の処分を東京証券取引所及び名古屋証券取引所(以下「両取引所」という。)から受け、また、2015年12月には、金融庁から73億7,350万円の課徴金納付命令を受けました。

当社は、2015年9月に発足した新たな経営体制の下、ガバナンス改革により社外取締役を中心とした経営トップへの監督機能の強化、CF0・財務・経理部門による牽制機能の強化や業務プロセスの改革等による内部統制機能の強化、また、経営者層及び従業員の意識改革や開示体制の改善を進めました。

その結果、両取引所から当社の内部管理体制等について相応の改善がなされたとして、2017年10月に当社株式は特設注意市場銘柄等の指定が解除されました。すべてのステークホルダーからの信頼を取り戻すため、今後も改善・改革に向けた施策を継続してまいります。

また、不正会計問題に関連して、国内において当社に対する損害賠償請求訴訟が合計36件提起されており、その訴額の合計は約1,740億円であります。当社としては、今後、訴訟における原告の主張を踏まえて適切に対処していきます。

海外原子力事業に関する損失と債務超過

WECは、2008年に、Chicago Bridge & Iron社(以下「CB&I」という。)の子会社であるCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下「S&W」という。)とのコンソーシアムにより、WECの新型原子炉「AP1000」を米国で建設するプロジェクトをそれぞれ米国サザン電力社の子会社であるジョージア電力社他(以下「サザン電力」という。)及び米国スキャナ電力社の子会社であるサウスカロライナ・エレクトリック・ガス・カンパニー社他(以下「スキャナ電力」という。)向けに受注しました(以下総称して「本件プロジェクト」という。)。米国同時多発テロや東日本大震災に起因する追加安全対策のための設計変更等が受注後に必要となり、顧客とコンソーシアムの間で追加のコスト負担や納期の変更につき調整が必要となりましたが、協議はまとまらず、サザン電力とは訴訟に発展し、スキャナ電力及びS&Wとも訴訟が懸念される状態となりました。このような状態を解消して本件プロジェクトを推進するため、WECは、S&Wを買収することによりS&Wの所掌する業務を取り込み、本件プロジェクト全体を一元管理し遂行できる推進体制を構築することとし、併せてサザン電力及びスキャナ電力との間で契約金額及び納期変更の合意に至った結果、WECは、2015年10月に、CB&Iとの間で、WECがS&Wの全株式を取得する契約を締結し、2015年12月に当該株式を取得しました。

しかしながら、WECのS&W買収完了後、詳細見積りを入手し、米国会計基準に従いS&Wの資産価値を評価したところ、本件プロジェクトに関する建設・土木建築関連コスト見込額が買収当時の想定を大幅に上回ることが判明しました。また、建設・土木建築の作業効率が改善するに至っていないことも判明しました。この他の要因も重なり、合計で61億米ドルのコスト増加(以下「本件コスト増」という。)を見込む必要が発生しました。その結果、2016年度第3四半期決算において、本件コスト増に伴う本件プロ

ジェクト損失を織り込み、のれんを原子力事業部に計上した上で、既存の原子力事業部におけるのれん残高と併せて減損テストを実施した結果、当該事業部に計上されるのれんの全額を減損することとなりました。

2017年3月、ウェスチングハウス社グループは、本件コスト増を受け、今後の資金繰り見込み、事業価値の維持等を考慮し、米国連邦倒産法の法的保護の下で再建をはかることが、事業再生及びステークホルダー全体の利益のために最善と判断し、米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続(以下「本件再生手続」という。)を申立てました。当該申立てにより、ウェスチングハウス社グループは2016年度通期決算から当社の連結対象外となりました。

上述ののれんの減損及びウェスチングハウス社グループの非連結化並びに本件プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供していた親会社保証に関連する損失計上及びウェスチングハウス社グループへの当社債権に対する貸倒引当金の計上等により、2016年度通期決算では、当期純損益ベースで約1兆2,400億円の損失を計上しました。

この極めて多額の損失を計上したことを主因として当社グループは債務超過となり、当社の金銭借入契約において財務制限条項に抵触するとともに、当社の事業遂行に必須である特定建設業の許可の更新が期限である2017年12月にできない状況が生まれました。このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められることとなったため、前期の連結財務諸表に対する注記において「継続企業の前提に関する注記」を記載することとなりました。

また、当該債務超過により両取引所の有価証券上場規程等に基づき、両取引所から当社株式を市場第一部から第二部へ指定替えする旨及び上場廃止基準にかかる猶予期間銘柄(債務超過)とする旨の通知を受け、当社株式は、2017年8月1日付で市場第二部に指定替えとなりました。

決算の遅延

上述の本件再生手続申立てにより、ウェスチングハウス社グループに関する部分について、本件再生手続申立てに伴い関連する債務の金額及び計上時期の精査等、再生手続に伴う特別な会計処理が必要となりました。また、ウェスチングハウス社グループの決算・監査手続の完了を受け、当社の独立監査人が、WECの監査人の監査結果の評価や監査法人内の必要な手続等、当社グループの監査の完了のために必要な最終的な監査手続を実施することになりました。さらに、ウェスチングハウス社グループに関する工事損失引当金について、当該損失を認識すべき時期の調査において、損失の認識時期が適切であったかどうかについての確認が必要となったため、決算・監査手続に相応の時間を要する状況になりました。

その結果、当社は、第178期有価証券報告書を提出期限である2017年6月30日までに提出することができず、延長申請を行ったうえで延長後の提出期限である2017年8月10日に、第178期有価証券報告書を提出しました。

独立監査人は、当該有価証券報告書に関し、特定の工事契約に関連する損失については2016年3月31日現在の連結貸借対照表に負債計上する必要があるところ、適切に計上されておらず、当該損失が適切な期間に計上されていないことによる連結財務諸表に与える影響は重要であるとして、除外事項を付した限定付適正意見を表明しました。

また、当該有価証券報告書に係る内部統制報告書に関しては、当社としては財務報告に係る内部統制は有効と評価しましたが、独立監査人からは、当該損失の認識時期の妥当性を検証する内部統制が適切に運用されておらず、内部統制の不備が認められるとして、当該内部統制報告書に対して不適正意見とする内部統制監査報告書を受領しました。

第179期第1四半期報告書、第2四半期報告書及び第3四半期報告書に係る四半期レビュー報告書においては、比較対象年度である前年同期の数字のみを除外する限定付結論が表明されています。独立監査人は、2016年度の会計処理が米国会計基準に準拠しておらず、そのことが2017年度の数値と2016年度の数値の比較可能性に影響を及ぼすとしていることから、2017年度通期についても限定付適正意見を表明しています。

なお、当社監査委員会は、当該損失に関連して、弁護士等の独立した第三者を起用してWECと調査を実施し、調査の結果として、2017年4月11日及び同年8月10日、当社取締役会に対し、2016年12月以

前に、当社及びWECが、財務諸表に織り込むことができる程度の確度をもって当該損失を認識し又は認識し得たと評価することは困難であること、及び、当社及びWECの財務報告にかかる内部統制は有効に機能していたと認められること、を報告しております。

第三者割当増資及びWEC関連資産の譲渡等による債務超過の解消

当社は以下のとおり第三者割当増資及びWEC関連資産の譲渡等による債務超過の解消と財務体質の強化に取り組みました。

WECの本件プロジェクトにおいて当社がサザン電力及びスキナ電力に提供していた親会社保証の履行に関して、サザン電力との間では責任上限額を3,680百万米ドルとし、2021年1月までの間で分割して支払うことで、スキナ電力との間では責任上限額を2,168百万米ドルとし、2022年9月までの間で分割して支払うことで合意に至り、当社が負担する親会社保証責任の上限額を確定いたしました。

当社取締役会は2017年11月に第三者割当による新株発行による約6,000億円の資金調達を決議し、2017年12月に全額払込が完了しました。この資金調達により、当社は2017年12月及び2018年1月に本件プロジェクトに係る当社親会社保証の責任上限額の全額について早期弁済を実施し、WECに対する代位債権(求償権)を取得しました。当社は、2018年1月に、本代位債権及び当社がウェスチングハウス社グループに関連して保有するその他債権についてNucleus Acquisition LLCとの間で債権譲渡契約を、ウェスチングハウス社グループ持株会社(東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社及び東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社の2社)の株式についてBrookfield WEC Holdings LLCとの間で株式譲渡契約を、それぞれ締結しました。当該債権譲渡は、2018年1月に完了しました。また、株式譲渡に関しては、東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社株式の譲渡は2018年4月に完了し、残る東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社株式については、早期の譲渡完了を目指しています。なお、2018年3月にウェスチングハウス社グループの再建計画が連邦破産裁判所において認可されたこと等を受け、関連法規に基づき、両株式の取得価格全額が当期の税務上の損失として認識されました。

上記新株発行による約6,000億円の資本増強に加え、本代位債権を含む債権の譲渡完了及びウェスチングハウス社グループの再建計画認可等に伴いウェスチングハウス社グループ持株会社株式に係る税務上の損失が認識されたことにより、メモリ事業の東芝メモリ(株)への分割に伴う税額影響が低減され、約4,400億円の追加的な資本改善が達成されました。さらに代位債権及びその他債権の譲渡による売却益として税控除後で約1,700億円を計上することで、上記の新株発行、税額影響の軽減と合わせて合計約12,100億円の資本改善を行いました。これにより、当社は2018年3月期に係る連結貸借対照表において債務超過を解消するに至りました。

なお、当社は、2017年10月、WEC及びウェスチングハウスエレクトリック英国ホールディング社(以下「WECUK」という。)との間で、当社が保有するマンジェロッティ社の株式70%をWECUK又はその子会社に譲渡すること、及びWECUKが保有する原子燃料工業(株)(以下「原燃工」という。)の株式52%を東芝エネルギーシステムズ(株)(以下「ESS」という。)が取得することについて合意しました。マンジェロッティ社の株式譲渡は2017年11月に完了し、マンジェロッティ社は当社の連結対象から除外されました。また、原燃工についてはESSが、住友電気工業(株)及び古河電気工業(株)との間で、両社が各々24%を保有する原燃工株式を取得する株式譲渡契約を2018年3月に締結しており、すべての株式譲渡が完了した場合、原燃工は100%連結子会社となる予定です。

上述のウェスチングハウス社グループ持株会社の株式譲渡及び原燃工株式の取引が完了することにより、当社とウェスチングハウス社グループ各社との出資関係はほぼすべて解消され、残るは当社が60%の株式を保有するウラン取引商社であるアドバンスウラニウムアセットマネジメント社のみとなります。同社の位置づけにつきましても継続してWECと協議してまいります。

メモリ事業

機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ると共に、メモリ事業への外部資本導入を円滑に進めるために、2017年4月、当社のメモリ事業を会社分割し、東芝メモリ(株)(以下「東芝メモリ」という。)に承継しました。当社は、当社の借入金の返済原資の確保及び財務体質回復のため、複数の候補先との間で入札手続きによるTMC株式の売却手続きを進めていたところ、メモリ事業提携先のサンディスク社(同社を買収したウエスタンデジタル社の子会

社)がサンディスク社との合併会社(以下「本合併会社」という。)の出資持分を東芝メモリに譲渡したこと等が合併契約違反であると主張し、仲裁及び訴訟が申立てられました。

同年9月、当社は、ベインキャピタルを軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である(株)Pangeaと東芝メモリの全株式を譲渡する株式譲渡契約(以下「本譲渡契約」という。)を締結し、同年10月の当社臨時株主総会で同契約は承認されました。同年12月、当社グループは、ウエスタンデジタル社との間で、係属中の仲裁及び訴訟を解決し、フラッシュメモリ事業に関する協業を一層強化していくことについて合意し、係属中の仲裁及び訴訟はすべて取り下げられました。

本譲渡契約の実行には、必要な競争法当局の承認の取得等の前提条件が付されておりましたが、2018年5月にすべての前提条件が充足され、同年6月、東芝メモリ株式の(株)Pangeaへの譲渡(以下「本件譲渡」という。)が完了しました。

本件譲渡における譲渡価格は約2兆3億円です。当該譲渡価格は、2018年5月末日時点の東芝メモリの推定純負債額、推定運転資本額、推定累積設備投資額に基づき算出されたものですが、今後、当社と(株)Pangeaは、各推定額と実績額との間の差額を確認し、差額を精算する予定です。

また、本件譲渡とともに、当社は(株)Pangeaに合計3,505億円を再出資して、(株)Pangeaの議決権のある普通株式を約1,096億円分、転換権付き優先株を約2,409億円分取得しました。

本件譲渡と再出資の結果、東芝メモリは当社連結対象から外れて、(株)Pangea及び東芝メモリは当社の持分法適用会社となる予定です。

なお、(株)Pangeaからの配当については、5年間は予定されておりません。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の解消

上述のとおり、当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していましたが、メモリ事業の譲渡実現の蓋然性が高まるとともに、WEC関連資産の譲渡の実現及び第三者割当増資の完了により、資金繰りや債務超過による財務体質への懸念の解消が進みました。また、特定建設業の許可を必要とする事業については、特定建設業許可を有する会社を承継会社とした会社分割を行うなどの対策を行い、この結果特定建設業許可の更新ができないことで生じる事業への悪影響の懸念もなくなりました。これらのことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消いたしました。

このような状況の中、当社の経営方針の内容は、以下のとおりです。

・財務基盤の早期回復と強化

当社は引き続き、健全な経営に向けて財務体質の強化に取り組んでまいります。

今後も、保有資産については聖域なくその意義を見直し、保有資産の売却を継続していきます。

・当社グループの組織運営の強化

当社は、4つの社内カンパニーを分社化しました。分社後の各事業会社については、グループ内の連携を強化しつつ、それぞれの事業会社の事業価値最大化に特化します。コーポレート機能については、当社グループ全体の企業価値最大化とガバナンス強化に注力します。

1. 事業会社について

分社後の各事業会社は、自律した事業体として、新規事業展開を含めて事業価値の最大化に集中していきます。事業特性や外部環境に応じた内部管理体制を構築し、外部監査の適用を直接受けることでガバナンスを強化してまいります。また、社内カンパニー制に比べて事業責任を明確化するため各分社会社が傘下会社を直接子会社化することでガバナンスを一層強化します。各事業会社は、市場と顧客に対する説明責任を直接的に果たしてまいります。

2. コーポレート機能について

グループ全体に対するガバナンスについては、関係会社の管理を、コーポレート機能を担う東芝本体と事業会社で連携して引き続き徹底していきます。東芝本体では、事業ポートフォリオの柔軟な組み換えなどのグループの戦略策定や適切な資源配分、リスク管理機能の拡充など、東芝グループ全体の企業価値の最大化とガバナンス強化に注力していく方針です。

・今後の注力事業領域

今後当社グループは、社会インフラ、エネルギー、電子デバイス、デジタルソリューションの4つの注力事業領域で人々の暮らしと社会を支える役割を担っていきます。これまで培ってきた確かな技術力を生かし、豊かな価値を創造し、持続可能な社会に貢献します。

1．社会インフラ事業領域

水処理や受配電、防災、道路、放送、航空管制、郵便などの公共インフラ事業を安定収益事業として位置付け、これらの収益をベースに、成長事業として位置付けた二次電池やエレベーター、空調、鉄道システム、物流システム事業に対し、必要に応じた投資を実施してまいります。また、中国とインドを成長地域とし、戦略的に各事業を拡大してまいります。お客様の価値を高めるサービスを継続的に提供することで、当社の製品・システムを長期にわたり、繰り返し幅広く採用いただく「循環型ライフサイクルビジネス」を展開してまいります。

2．エネルギー事業領域

世界的な脱炭素化・脱石炭化の市場変化に対応すべく、水力・地熱・太陽光などの自然エネルギーを利用した発電設備や、既設火力・送配電設備のサービスと更新ビジネス等で安定収益を目指します。国内原子力については再稼働、メンテナンス、廃炉を中心に引き続き社会的責任を果たしてまいります。一方、成長事業である次世代エネルギーとして期待される水素について、自立型水素エネルギー供給システムH2One™の製品開発など、将来の種となる技術開発も着実に進め、市場への早期投入を図ってまいります。

3．電子デバイス事業領域

ディスクリート半導体やシステムLSIなどを軸に産業用・車載用の市場で強みを生かして安定した収益確保を図ってまいります。今後の市場拡大が見込まれる車載市場での事業拡大のため、2017年10月に車載戦略部を設立しており、中長期のマーケティング、商品企画機能を強化してまいります。また、HDDについても市場拡大が続くデータセンター用途向けに、14テラバイトHDDなど高容量機種を他社に先駆けて市場投入することでシェア拡大と収益確保を図ります。世界初、世界最高性能の製品群を続々と世に送り出し、新しい市場の開拓と事業拡大を推進してまいります。

4．デジタルソリューション事業領域

官公庁向けや製造インフラ向けなどのシステムインテグレーションを中心に安定した収益を確保するとともに、東芝のものづくり、音声・画像認識技術によるIoTや人工知能を活用したデジタルサービスソリューション(デジタル技術を活用したサービスソリューション)を成長事業として積極的に展開してまいります。IoTや人工知能などを活用したICTソリューションの開発・製造・販売に一元的に対応できる体制を構築し、製造・産業・社会インフラ、流通・金融、官公庁・自治体向けの各ソリューション事業のさらなる拡大を進めます。また、市場のデジタルトランスフォーメーション(情報通信技術を活用し、デジタル化を推進することによる新しい価値創出)に俊敏に対応し、IoTアーキテクチャーSPINEXTMによりサービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータをめざすとともに、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値最大化に貢献します。この推進のため、2018年4月1日付でデジタルトランスフォーメーションによる全社成長戦略を牽引する最高デジタル責任者(Chief Digital Officer : CDO)を設置するとともに、コーポレート推進部門として、デジタルトランスフォーメーション戦略統括部を設立しました。また2018年4月2日付で新たなデジタルビジネスにおいてコンサルティングから価値創造までを一貫して提供する東芝デジタル&コンサルティング(株)を設立しました。

・企業価値の最大化

2018年4月1日付で車谷暢昭が代表執行役会長CEOに就任し、新経営体制で当社グループの企業価値の最大化を目指してまいります。各種の短期施策を立案し実行に移すと共に、事業別の変革プランの策定を行い、2018年内に「東芝Nextプラン」として、今後5年間の事業計画を発表する予定です。

短期施策として、「経営インフラ整備」、「オペレーション改善」、「構造転換・体質強化」を軸に基礎収益力を強化します。「経営インフラ整備」では、事業毎の主要業績指標(KPI)を再度整備して、現場とマネジメントが共通で見られる仕組みを整えます。また、内部監査機能については、従前から実施してきた会計コンプライアンスのチェックを継続するとともに、経費の統制や業務プロセスなどを含めたより広範なチェック機能を構築します。「オペレーション改善」では、調達・設計・製造・販売に至るすべてのバリューチェーンの見直しを網羅的に行うことで、売上原価率の低減を図ります。またプ

プロジェクト審査機能については、従前から実施してきた会計プロセスの妥当性チェックに加え、新規受注案件の採算性を向上するプロセスを拡充します。「構造転換・体質強化」では、より筋肉質な構造に転換し、体質強化を図るために、エネルギー事業などにおける構造転換を重点的に進めるとともに、スタッフなど間接機能やグループ会社数も含め聖域を設けず全社的に見直しを行います。個別の施策については、確定した段階で公表します。

事業別の変革プラン策定においては、事業別にグローバルの優良企業とのベンチマークにより目標を設定し、中期事業戦略を策定します。目標の設定にあたっては、売上ではなく、フリー・キャッシュフロー(FCF)や投下資本利益率(ROIC)といったキャッシュを創出する力を重視します。

上記で検討した事業別中期戦略をベースに、デジタルを活用した高収益・リカーリング事業へ構造転換するための計画を策定します。5年後のあるべき姿の基礎をつくり、既存ビジネスの技術、製品の強みに、AI(人工知能)やIoT(あらゆるモノをインターネットでつなぐ)といったデジタル技術を組合せ、顧客価値を最大化するサービス・ソリューションの提供にシフトすることで、循環性・継続性のあるリカーリング型ビジネスモデルへの転換を目指します。

企業価値最大化の観点で、「東芝Nextプラン」を策定し、成長投資と構造転換に必要な資金、財務の健全性や格付けに加えて、株主還元等、適切な資源配分を検討してまいります。

以上のとおり当社は改革を進めているところではありますが、株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。皆様からの信頼を取り戻すべく、経営陣以下全社一丸となって全力で改革に取り組んでまいります。

(2)株式会社の支配に関する基本方針

1)基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考えます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

以上の考え方にに基づき、当社は、2006年6月に当社株式の大量取得行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)を導入し、2009年6月及び2012年6月に更新してまいりましたが、経営環境等の変化、金融商品取引法整備の浸透の状況、株主の皆様の見解等を考慮しながら慎重に検討した結果、2015年6月以降、当該対応策を更新しておりません。

なお、当該対応策終了後も弊社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

2)基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、強靱な企業体質への転換を図ることにより株主、投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様への信頼回復につなげるべく、「内部管理体制の強化及び企業風土の変革」、「構造改革の断行」、「事業ポートフォリオ及び事業運営体制の見直し」、「財務基盤の整備」を実施しています。

2【事業等のリスク】

当社グループの注力事業領域である社会インフラ、エネルギー、電子デバイス、デジタルソリューションの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。このような状況下、当社が認識している当社グループの事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、これらは当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見できないリスクも存在します。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

なお、以下に記載する事項は、当有価証券報告書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1)経営方針に係るもの

1)メモリ事業の売却に伴う影響

当社グループは、近年、その設備投資・投融資をメモリ分野に集中することとしていましたが、当社は、2017年9月、メモリ事業を営む東芝メモリ㈱(以下「東芝メモリ」という。)の全株式を譲渡するため、Bain Capital Private Equity, LPを軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である㈱Pangeaと株式譲渡契約を締結しており、これに伴い、メモリ事業は非継続事業として取り扱われることとなりました。その後、当該株式譲渡契約に従い2018年6月1日付で株式譲渡が実行され、当社は、当該株式譲渡の実行に伴い、東芝メモリの当該株式譲渡後の安定的な事業の移管実現を目的として、㈱Pangeaに合計3,505億円を再出資しました。この結果、東芝メモリは、当社連結対象から外れて、㈱Pangea及び東芝メモリは当社の持分法適用会社になる予定です。メモリ事業の営業利益は、近年、当社グループの連結営業利益の大部分を占めていたことからメモリ事業が非継続事業となった結果、当社グループの連結営業利益は大幅に減少しましたが、今後、メモリ事業以外の分野において、メモリ分野と同等の利益が生み出される保証はなく、従前の利益水準まで回復しない可能性があります。また、㈱Pangea及び東芝メモリが当社の持分法適用会社となった場合、同社の損益が当社グループの持分法投資損益に影響することとなり、同社の業績によっては同社株式の減損損失を計上する可能性があります。

2)戦略的提携・買収の成否

当社グループは、研究開発、製造、販売等あらゆる分野において、成長事業、新規事業を含む様々な事業につき、共同出資関係を含む他社との提携や買収を積極的に推進してまいりました。このような提携や買収において、資金調達、技術管理、製品開発等、経営戦略について提携先と不一致が生じ、提携関係を維持できなくなる可能性や、提携や買収が期待どおりの効果を生まない可能性があります。また、提携先の財務状態の悪化、その他の事情により提携事業に対する追加の資金支出や債務保証を供与することを余儀なくされ、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3)事業構造改革

当社グループは、電子デバイス部門のシステムLSI及びディスプレイの各事業部門、ライフスタイル部門のパソコン、映像及び家庭電器の各事業部門、全社スタッフ部門等(いずれも当時)において、2015年度に大規模な構造改革を断行し、多額の構造改革費用等の発生を伴ったものの、これにより課題事業の改善について一定の目途をつけました。しかしながら、更なる事業環境の変化により、新たな課題事業が発生した場合や構造改革が収束したはずの事業につき別の問題が発生した場合等や、全社変革計画「東芝Nextプラン」において、より筋肉質な構造に転換し、体質強化を図るために、エネルギー事業などにおける構造転換を重点的に進めるとともに、スタッフなど間接機能やグループ会社数も含め聖域を設けず全社的に見直しを行うことにより、新たな又は追加の施策等が必要になることに伴い更なる事業構造改革費用等を計上することとなり、その結果、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に係るもの

1) エネルギーシステムソリューション部門の事業環境

当部門では、国内外の電力事業者を中心とする民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、為替変動が当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

また、当部門は、世界各国、各地域で大規模案件の推進及び受注を行っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、工程遅延、材料価格の高騰、政策の変更その他による計画変更・凍結・中止や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があり、過去においては実際に損失を計上した案件があります。

電力事業のプラント案件では、当社が当社グループ内に機能を持たない所掌に関して、パートナー企業と責任を分担するコンソーシアムを組成し、設計・エンジニアリング、調達、建設工事を一括して、固定価格で受注することがあります。この場合、発注者に対し、パートナー企業と連帯債務を負うことが一般的であるため、パートナー企業の事業遂行能力の不足、分担業務の不履行やパートナー企業自体の財務状態の悪化や法的整理が生じた場合、当社がパートナー企業の債務を負担することとなり、予想外の大幅な費用負担の増大、現金支出の増大が発生する可能性があります。また、固定価格の契約の場合、建設コストの増加や納期遅延によって発生する損失は、発注元との分担の仕組みが導入されている場合を除いて、原則として受注企業が負担することになります。特に、当部門の主要事業の一つである原子力事業においては、テロ対策や大規模自然災害への安全対策の要請が高くなり、各国政府の安全基準の変更が相次いで実施されたことに加え、原子力発電所の新規建設機会が長期間存在していなかった地域における案件や最新鋭の施設の建設においてはベンチマーク可能な案件が存在しないこと等により、コストが当初の見積りと比較して予想外に増大したり、工程が予想外に長期化する案件が発生しました。

以上の事情を背景に、案件の中止、規制その他の事業環境の変更や変化、工程遅延や初号機に特有の想定外の事象が生じた場合に追加で発生したコスト等について発注元、パートナー企業、その他に転嫁できず回収不能となる可能性やその負担を巡り係争が生じる可能性があり、実際に訴訟において請求している案件もあります。受注を目的として当該案件を推進する事業者に出資を行う案件については、案件の動向次第によっては発注元その他第三者に対する損害賠償責任の発生、費用負担の発生、出資の減損、資金負担の増加や投資回収の遅れ等が生じる可能性があります。現在進行中の案件についても資金拠出者の方針変更等によりプロジェクトの継続が困難となる可能性があります。

また、電力事業のプラント受注においては、入札時、受注時、工事開始時に履行保証又は支出保証のため銀行保証状等の提出を求められることが通常ですが、近時の当社の投資格付の低下、財務状況の悪化等に伴い、銀行保証状の提出が困難となり、又は銀行保証状の提出にかかるコスト負担の増大又は銀行保証状に替わる現金担保の提供や銀行に対する現金預け入れが必要となる可能性があり、受注機会の喪失又は現金負担の予想外の増大が発生する可能性があります。さらに、「(5)取引慣行に係るもの 1) 履行保証等」に記載のとおり、当社子会社がプラント等の物件を受注する際には、子会社による履行保証又は支払保証のために、当社が親会社保証を供与することがあります。当社は、既に子会社によるプラント受注において多額の支払債務及び履行債務に関して親会社保証を提供しているところ、子会社の財政状態の悪化等の結果、子会社により当該債務が履行されない状況に陥った場合、当社が親会社保証を履行する必要が生じ、当社に多額の追加的な現金負担が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

電力流通システム事業は、世界各国・各地域で海外事業を展開しておりますが、非常に厳しい事業環境にあります。

火力事業においては、温室効果ガスの排出防止への取り組みが国際的に加速することにより主に石炭火力への投資抑制や再生可能エネルギーへのシフトが進み、火力発電設備の需要の減少や事業者間の競争が激化し、当該事業収益に影響する可能性があります。

2) インフラシステムソリューション部門の事業環境

当部門は、公共インフラ、ビル・施設、産業システムの領域に様々なソリューションを提供しています。

当部門では、公共投資及び民間設備投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めているため、世界各国、各地域における、公共投資の減少や遅れ、景気後退、インフラ投資にかかる減税措置の動向、人件費の高騰等に起因する建築コストの増加、その他民間事業者の事業環境の変化等に伴う民間設備投資の低迷、建築・住宅着工の動向等が、当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。

当部門は、世界各国、各地域で事業展開を図っていますが、案件の仕様その他の条件の受注後の変更、政策の変更その他による計画変更・凍結、規制の変更、材料価格・人件費の高騰や災害発生等が事業遂行に大きな悪影響を与えることがあります。また、為替変動等も当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。特に、収益計上が工事進行基準によっている案件では、当初の見積りに不足があった場合、案件の収益が当初の想定より悪化した場合、案件が何らかの事情により遅延又は中止となった場合等には、当該案件に関して計上した収益を遡って見直して損失として計上する可能性があります。過去においては実際に損失を計上した案件があります。

3) リテール&プリンティングソリューション部門の事業環境

当部門は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのリテールソリューションと一般オフィス、製造・物流業向けのプリンティングソリューションを提供しています。当部門の業績は、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、当該業界への新規参入等により、悪影響が生じる可能性があります。

4) ストレージ&デバイスソリューション部門の事業環境

当部門は需給の循環的変動傾向が顕著であり、当部門の業績は景気変動の影響を受けて大きく変動し、また、為替変動の影響を特に大きく受ける傾向にあります。また、当部門は海外を中心とした同業他社との厳しい競争下にあります。さらに、技術革新や消費者市場・供給先メーカーの動向などにより左右され、需要を事前に正確に予測することは困難な傾向にあり、設備投資を実施しても、予期せぬ市場環境の変化に伴い、販売に至るまでの間に需要が変動し、想定した販売規模に合致しない可能性、あるいは供給過剰による製品単価の下落の悪影響を受ける可能性等があります。また、市況が下降局面を迎えたり、新製品の立上げが遅れたり、生産が計画どおり進まなかったり、新技術が急速に出現したりすることにより、現在の製品の競争優位性が失われ又は低下する可能性があります。

5) インダストリアルICTソリューション部門の事業環境

当部門では、金融業、大手製造業等の民間IT投資や政府、地方公共団体向け等の公共IT投資に係る売上が当部門の売上の相当部分を占めています。このため、これらの投資動向の影響を受けることから、景気後退等に伴う民間IT投資の低迷や公共IT投資の減少や遅れが当部門の事業に悪影響を与える可能性があります。当部門のソリューション・サービスは、請負契約で受注することが多く、受注から納期までの期間が比較的長く、当初の見積りに不足があった場合やプロジェクト管理に問題が発生した場合等には、想定を超えるコストが発生する可能性があります。また、納期遅延や、納入したシステムに瑕疵が発生した場合は、追加でのコスト負担に加え、発注者に対し損害賠償する必要が生じる可能性があります。

6) その他部門の事業環境

2018年6月、当社はシャープ(株)との間で、パソコン事業を営む東芝クライアントソリューション(株)の株式の80.1%を譲渡する契約を締結しました。譲渡時期は2018年10月の予定であり、譲渡完了後、同社は当社の連結子会社から除外される予定です。

7) 財務リスク

当社の連結及び単体の経営成績及び財政状態は、当社又は当社グループの事業活動の影響を受けるほか、主として以下の財務的な要因の影響を受ける可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上しています。当社グループは、入手可能な証拠に基づき実現可能性が低いと判断されるものを対象として、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。評価性引当金の計上は、見積りを含む本質的に不確実な処理です。

今後、さらに評価性引当金の計上が必要となる場合があり、将来の当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産、評価性引当金の計上は現行の税制度を前提として行っており、税制の改正が行われた場合には影響を受ける可能性があります。

為替変動の影響

当社グループの事業活動は、世界各地域において様々な通貨を通じて行われているため、為替相場の変動の影響を受けます。

当社グループは、売上外貨と購入外貨のバランス化を図り、為替相場の変動の影響を極小化する対応に努めていますが、セグメント毎の事業規模のバランスが変動すること等により、営業損益が為替変動の影響を受ける可能性があります。また、急激な為替変動により、外貨建ての債権債務の計上時期と決済時期の為替レートの差異から生じる為替換算差損が発生する可能性があります。

また、米国の天然ガス液化役務提供会社との間の天然ガスの液化に関する加工委託契約に基づく債務は米ドル建てで確定しており、この支払は米ドル建てで行われることから、急激な為替変動により円に換算した場合の当社の支払負担が増加する可能性があります。

当社グループの保有する外貨建ての資産、負債等を連結財務諸表の表示通貨である円に換算することによって発生する外貨換算調整額は、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告されます。このため、当社グループの株主資本は為替相場の変動により悪影響を受ける可能性があります。

未払退職及び年金費用

期間純退職及び年金費用及び退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付けで確定利付の社債及び確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、年金資産運用の基本方針及び市場の動向等を考慮して決定しています。

当社グループは、年金制度の積立状況(退職給付債務と年金資産の公正価値の差額)を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果控除後、資本の部の「その他の包括損益累計額」に含めて報告しています。この調整の対象は未認識の保険数理上の損失、過去勤務費用及び移行時債務残高であり、適用される会計基準に従い会計処理の上、期間純退職及び年金費用として認識されます。運用収益の悪化による年金資産の公正価値の減少や、割引率の低下、昇給率やその他の年金数理計算に使用する前提とする比率の変動による退職給付債務の増加に伴い年金制度の積立状況が悪化し、その結果、当社グループの株主資本は悪影響を受け、また、売上原価又は販売費及び一般管理費として計上される期間純退職及び年金費用が増加する可能性があります。

長期性資産及びのれんの減損等

長期性資産について、減損の兆候があり、かつ資産の帳簿価額を回収できない可能性がある等の場合、当該長期性資産について帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を損失として計上する可能性があります。また、当社の連結貸借対照表には、米国会計基準に基づき相当額ののれんが計上されています。のれんについては、1年に1回減損テストを実施しており、減損テストにおいて、報告単位の帳簿価格がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することになります。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合で、帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合は、減損を認識することになります。したがって、長期性資産やのれんの対象事業の将来キャッシュ・フローの見込み、加重平均資本コストの割引率の変動によっては、減損を計上する可能性があります。

また、当社グループが保有している投資有価証券や関連会社に対する投資の公正価値が下落した場合、損失を計上する可能性があります。

8) 資金調達環境の変化等

当社グループは、借入れや社債の発行による資金調達を行っていますが、金融危機、金利等の市場環境、資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化が、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、市場や金融機関から借入れを行っていますが、金融市場が不安定な混乱状況に陥った場合、金融機関が自己資本規制強化に伴い貸出しを圧縮した場合、あるいは格付機関による当社の信用格付の引下げ等の事態が生じた場合、今後新たに同様の条件により借換え又は新規の借入れを行えるとの保証はなく、当社グループが適時に当社グループが必要

とする金額の借入れを行うことができない場合には、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社の当有価証券報告書提出日現在の格付状況の詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりです。

当社が複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約(以下「財務制限条項付借入」といい、2018年3月31日時点での残高は800億円。)には財務制限条項が定められており、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、さらに、いわゆるクロスデフォルト条項に基づき、当該借入以外の当社の社債その他の借入れについても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、2016年12月28日付の格付機関による当社信用格付の引下げにより、当該財務制限条項に抵触していますが、借入先金融機関との間で2018年6月29日までの期限の利益喪失要求の一時的留保について合意を得ています。しかしながら、2018年6月30日以降において、借入先金融機関の請求があった場合に期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当社が既述の借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。2018年3月31日時点での上記クロスデフォルト対象の当社借入残高は、財務制限条項付借入を含め、総額で約2,800億円です。

当社は、今後も借入先金融機関の理解を得る努力を行うなど、財務制限条項への抵触による期限の利益喪失を回避するための施策を最大限継続的に行ってまいります。当社が財務制限条項付借入について期限の利益を喪失する可能性があります。

(3)取引先等に係るもの

1) 資材等調達

当社グループの事業活動には、部品、材料等が適時、適切に納入されることが必要ですが、部品、材料等の一部については、その特殊性から外注先が限定されているものや外注先の切替えが困難なものがあります。部品、材料等の供給遅延等が生じた場合には、必要な部品、材料等が不足する可能性又は購入のための費用が増加する可能性があります。また、当社グループが競争力のある製品を市場に供給するためには、競争力のある価格で部品、材料を購入するとともに、外注先を含めたサプライチェーンの最適化が必要です。さらに、当社グループの生産活動をはじめとする事業活動には、電力が安定して供給されることが必要ですが、国内の原子力発電所の稼働停止に伴う電力供給不足と為替変動を受けた燃料費上昇により、電気料金の更なる値上げが行われる可能性があります。このように、主要な外注先からの調達に支障を来した場合や、電力供給不足、電気料金の更なる値上げが行われた場合には、当社グループの競争力に悪影響を与えることがあります。また、調達した部品、材料等に欠陥が存在し、仕様が満たされていない場合は、当社グループ及び東芝ブランドの製品の信頼性及び評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 人的資源の確保

当社グループの事業の成否は、開発、生産、販売、経営管理等のすべてのプロセス、分野における優秀な人材の確保に大きく依存しています。特に事業のグローバル展開及び先端的な開発・研究の推進には、人材の確保が必要不可欠です。しかし、各プロセス、分野における有能な人材は限られており、人材に対する需要が高まっているため、人材確保における競争が激しくなっています。このため、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得ができない又は獲得するために従来以上のコストが必要となる可能性があります。

(4)製品、技術等に係るもの

1) 新規事業

当社グループは、新規事業を営む会社に投資をし、新規事業に関して他社と提携し、又は新規事業を自ら積極的に推進しています。

新規事業は不確定要因が多く、事業計画を予定どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担等が、当社グループに悪影響を与える可能性があります。

(5)取引慣行に係るもの

1) 履行保証等

当社は、当社子会社がプラント等の物件を受注する際に、取引先の求めに応じて契約履行保証等の親会社保証を供与することがあります。この親会社保証は、商習慣から経常的に行われているものですが、当社子会社が契約上の義務を履行できない場合には、当社に損失が発生する可能性があります。

一部の契約においては、当社の連結純資産、連結営業損益又は格付が当該取引先との契約に定める水準を下回ることとなったため、該当する保証について、親会社保証から信用状、ボンド又は現金担保の提供による保証に切り替え等を行う必要が生じ、追加費用負担が発生する可能性があります。

(6)新製品及び新技術に係るもの

1) 新商品開発力

先進的で魅力的な商品、サービスを提供することが当社グループの責務です。しかしながら、急激な技術の進歩、代替技術・商品の出現、技術標準の変化等により、新商品を最適な時機に市場に投入することができない可能性、新商品が市場から支持される期間が計画期間を下回る可能性があります。また、技術開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できない場合、新商品の開発、投入に支障を来す可能性があります。

当社グループは、経営資源の集中と選択を高める観点から、研究開発においても販売時期を考慮した上で、当社独自の先端技術の開発に開発テーマを厳選しています。特定の商品、技術分野においては、他商品、技術分野に研究開発対象を厳選することに伴い研究開発が進まず、その結果、当社グループの技術面における優位性が損なわれる可能性があります。

(7)法的規制等に係るもの

1) 情報セキュリティ

当社グループは、技術、営業その他事業に関する営業秘密を多数有しています。当社グループは、情報管理体制の整備及び厳重化、社員教育等を通じて、かかる営業秘密のグループ外への漏洩を防ぐ方策を講じていますが、過去には営業秘密の漏洩を疑わせる事態も発生しており、漏洩の結果、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループの競争力が損なわれ、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業遂行に関連して、顧客、取引先、従業員等の個人情報等を有しています。当社グループは、情報管理に万全を期していますが、予期せぬ事態によりかかる情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用するような事態が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的評価、事業に悪影響を与え、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があります。

加えて、当社グループの事業活動において情報システムや情報通信ネットワークの役割は極めて重要です。当社グループは、情報システムや情報通信ネットワークの安定的運用と安全対策の充実に努めていますが、コンピュータウイルスや不正アクセスなどのサイバー攻撃、ソフトウェア又はハードウェアの障害、外部事業者が提供する情報通信サービスの停止、災害等により情報システムや情報通信ネットワークが機能不全に陥る可能性は皆無ではなく、その結果、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。

2) コンプライアンス、内部統制関係

当社グループは、世界各地域において様々な事業分野で事業活動を展開しており、各地域の法令、規則の適用を受けます。当社グループは、コンプライアンス(法令遵守)、財務報告の適正性確保を始めとする目的達成のために内部統制システムを構築し、運用していますが、2015年度に、当社において過去数年間にわたって利益の先取りや費用の先送り等不正な会計処理が継続されていたことが判明し、財務報告に係る内部統制の不備を認識しました。当社は、2015年9月30日付で発足した経営刷新体制のもとで、適切な内部統制の整備、運用をすすめてまいりました。その結果、2015年度において財務報告に係る全社的な内部統制の重要な不備を是正するための改善策についての整備は完了し、運用も概ね定着したものの、運用期間の制約からすべての改善策について必ずしも十分には運用状況が確認できなかったこと、2016年3月31日を基準日として行う財務諸表監査において修正事項及び決算・財務報告プロセスに係る不備が発見されたことを勘案し、2015年度において開示すべき重要な不備が存在するものと判断いたしました。その後、2016年度においては、前事業年度末におけるこれらの開示すべき重要な不備の是正措置は完了し、その他対象項目の整備・運用評価の状況を勘案した結果、2016年度の財務報告に係る内部統制は有効と判断いたしました。

また、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。したがって、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。また、法規制や当局の法令解釈が変更になることにより法規制等の遵守が困難になり、一定の地域又は分野で事業継続が困難となる可能性や、法規制等の遵守のための費用が増加する可能性があります。さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反した場合には、当社グループが、課徴金等の行政処分、刑事処分若しくは損害賠償請求の対象となり、又は当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります、過去には課徴金の行政処分を受けたことがあります。

3) 環境関係

当社グループは、世界各地域において、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けています。当社グループの過失の有無にかかわらず、世界各地に有する製造等の拠点における土地の浄化責任を負うことがあるなど、過去分を含む事業活動に関し、環境に関する法的、社会的責任を負う可能性があります。また、将来環境に関する規制や社会的な要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任がさらに追加される可能性があります。

当社グループは、事業遂行に際し、様々な化学物質、放射性物質、核燃料物質等を取り扱っていますが、自然災害、テロ、事故、その他不測の事態(当社グループがコントロールできないものを含む。)が発生することにより、万一環境汚染が発生し、又はそのおそれが発生した場合には、当社グループに損失が生じ又は当社グループの社会的評価に悪影響を与える可能性があります。

4) 品質問題

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて品質管理に取り組んでいますが、これまでも予期せぬ事情によりリコール、訴訟等が発生しており、今後もそのような事態に発展する品質問題が発生する可能性は皆無ではありません。また、大型案件で重大な品質問題が発生し、顧客への納入の大幅な遅延や再作業が必要となった場合、多額の費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。

(8)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

1) 争訟等

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。また、今後そのようなことが生じる可能性もあります。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、様々な事情により、支払が命じられる可能性が極めて低いものの訴額の大きな訴訟が提起される可能性も皆無ではありません。

当社グループは、半導体、CRT、重電機器、光ディスク装置の製品について、欧州委員会又はその他の競争法関係当局から調査を受けています。また、集団訴訟等が提起されている製品もあります。

2017年8月、欧州において、過去にブラウン管が組み込まれた製品を購入した原告から、当社グループ会社3社及びグループ外1社に対し、2007年まで当社の持分法適用会社であった松下東芝映像ディスプレイ(株)(設立当時)が、ブラウン管に関する欧州競争法違反行為に関与し、その結果2003年1月から2006年12月の期間に損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟が提起されました。

2017年12月、米国サウスカロライナ電力&ガス社他の電力購入顧客から、同州VCサマー原子力発電所2号機・3号機の建設プロジェクト中止に伴い損害を受けたとして、当社に対し損害賠償を求める集団訴訟が提起されました。

(9)役員、従業員、大株主、関係会社等に関する重要事項に係るもの

1) 原子力事業に関する提携

当社の連結子会社であるニュージェネレーション社(以下「NuGen社」という。)の株式は、当社グループが60%、仏法人ENGIE社グループ(以下「ENGIE社」という。)が40%を保有していましたが、当

社は2017年7月、ENGIE社が保有するNuGen社の株式全ての取得等を完了し、同社は当社の100%連結子会社になりました。

今後、引き続き、NuGen社への電力事業会社の新規出資者の募集及び出資希望者への当社グループ保有株式の売却を検討しておりますが、新規出資者や出資希望者が見つからず又は売却交渉が難航した場合、当社グループのNuGen社への追加出資又はその他の対策費用が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2) 天然ガスに関する契約

当社は、日本をはじめとする各国の需要家への天然ガス販売を目的として、米国の天然ガス液化役務提供会社との間で天然ガスの液化に関する加工委託契約(以下「液化役務契約」という。)(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記 21. 契約債務及び偶発債務 並びに 26. 変動持分事業体」参照)、米国のパイプライン会社との間で、パイプラインの利用契約を締結しており、一連の役務の提供を受ける予定です。これらの契約においては、当社が液化役務提供会社の天然ガスの液化能力及びパイプライン会社のパイプラインを、2019年から20年間にわたり一定規模利用することが前提とされており、当社による需要家への液化天然ガス(LNG)の販売の有無に係わらず、液化役務提供会社及びパイプライン会社に対する固定額のサービス対価支払義務を負っています。一方、当社は、確保するLNGの全量について、需要家との間で、主として長期の取引契約を締結する予定であり、現在、複数の発効条件付基本合意書(数量、価格、期間等)を締結できているものの、正式契約のための条件が整わなかった場合には、現在想定している取引条件での販売ができない可能性があります。また、残りの部分についても、取引契約の締結を目指しておりますが、需要家との間で当社が前提とする価格等の条件でLNGの販売(短期販売を含む)が行えない場合は、一定の損失が発生する可能性があります。

(10) 過年度の不正な会計処理

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理があったことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当該有価証券報告書等の虚偽記載の事実を受けて、当社が内部管理体制等において深刻な問題を抱えており、当該内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められるとして、2015年9月、東京証券取引所及び名古屋証券取引所(以下「両取引所」という。)から当社株式の特設注意市場銘柄への指定を受けました。当社は、2016年9月に「内部管理体制確認書」を両取引所に提出し、審査を受けましたが、この審査では、短期的利益を過度に追及する経営方針の見直し、取締役会、監査委員会等の構成の見直しとその運営方法の変更、及びモニタリング機能を発揮すべき部門の体制の整備と機能強化等、全社的に改善に向けた取り組みが行われていることが認められる一方、特設注意市場銘柄指定後においても会計処理等に関する問題が確認されるなど、コンプライアンスの徹底や関係会社の管理等において更なる取り組みを必要とする状況が存在しており、これらの改善に向けた取り組みの進捗等について引き続き確認する必要があるとして、2016年12月に東京証券取引所及び名古屋証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受けました。このため、2017年3月15日に当社株式が監理銘柄(審査中)に指定を受け、また同日付で、内部管理体制確認書を再提出いたしました。その後、再提出した内部管理体制確認書の内容等を両取引所が確認した結果、内部管理体制等について相応の改善がなされたとして、2017年10月12日付で、当社株式は特設注意市場銘柄及び監理銘柄(審査中)の指定が解除されました。

当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州で当社を被告として提起された集団訴訟は棄却されましたが、この決定について原告が上訴しました。また、国内においても複数の訴訟提起がされ、相当額の損害賠償請求を受けています(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記 23. 訴訟事項」参照)。今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。それらの経過によっては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループは、会計処理問題に関連して、当局からの調査等を受け、又は将来受ける可能性があります。これらの結果、何らかの処分等を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態

に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、今回の会計処理問題に関連して、2015年12月、金融庁から課徴金73億7,350万円の納付命令を受け、納付を完了しました。

(11)ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社について

ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)は、2015年10月27日付でChicago Bridge & Iron社との間で、同社の原子力関連建設及びサービス事業子会社であるCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社(以下「S&W」という。)の株式100%取得に係る株式譲渡契約を締結し、2015年12月31日付でその買収を完了しました。本案件は、従来WEC及びS&Wがコンソーシアムを組成し米国で推進していた2サイト4基の原子力発電所建設プロジェクトにおいて発生していた工事コストの分担、工事の遅延及びこれに伴う発注元及びS&Wとの責任負担に関する係争及び係争懸念状態を解決し、発注元からの契約金額増額、工期延長の承諾、プロジェクトの一元管理等による工事の効率化を推進することで、プロジェクト進行と収益の安定化を図ることを目的としていました。しかしながら、買収後に明らかになった工事の状況を精査した結果、買収完了時の評価の前提との大きな乖離や業務効率改善の計画未達等によりプロジェクトの完成までのコストが買収当初の予想より大幅に増加することが見込まれることが判明し、のれんを計上しました。これを受けて2016年度に原子力事業ののれんの減損テストを実施したところ、当社連結ベースで7,316億円の減損損失を計上しました。

2017年3月29日、WEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(以下「TNEH(UK)」といい、WEC及びその米国関係会社を含めて「申立対象会社」という。)が米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続開始の申立てを行いました。再生手続は、申立てにより即日開始され、その後、破産裁判所の管轄のもと、2018年1月、WEC及び同社グループの買収先は米国法人Brookfield WEC Holdings LLC社(以下「Brookfield」という。)に決定されました。また、当社は、当社が申立対象会社に対して有する保証求償権、貸付債権等につき、米国法人Nucleus Acquisition LLC(以下「Nucleus」という。)に売却し、TNEH(UK)を含むWECグループの持株会社全保有持分については、Brookfieldへの売却を決定しました。これらの債権及び持株会社全保有持分の売却にあたり、当社は、再生手続の主要な利害関係者である、WEC、TNEH(UK)、債権者委員会、当社保有債権譲渡先であるNucleus及び上記のWECグループの買収者であるBrookfieldとの間で、配当順位を含む再生計画の主要条件、再生計画への投票・裁判所認可までのスケジュール等について合意しました。当該合意により、再生手続が適切かつ早期に完了する蓋然性が高まり、2018年3月、当該合意に沿って申立対象会社が作成、提出した再生計画は債権者による賛成、破産裁判所の認可を得ました。また、当社は、Brookfieldとの間で、当社がWECグループの事業に関連して差し入れている親会社保証について、Brookfieldが承継又は補償することで合意しており、WEC及びWECグループの買収完了時には、親会社保証に起因する潜在的なリスクは概ね排除されることが期待されます。

当社はWECに関する工事契約に関連する損失6,523億円を、2016年度の連結損益計算書において非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)に計上しました。これに対し、当社の独立監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、当該損失の2016年度における会計処理は、米国会計基準に準拠しておらず、当該損失が適切な期間に計上されていないことによる連結財務諸表に与える影響は重要であるとして、2016年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明し、2016年度の内部統制報告書に対して不適正意見を表明しました。また、2017年度第1四半期の四半期連結財務諸表についても、上記と同様の理由に加え、2016年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に対して結論を表明しておらず、これらの事項が、2017年度第1四半期連結累計期間の非継続事業からの非支配持分控除前四半期純利益(税効果後)、非支配持分控除前四半期純利益及び当社株主に帰属する四半期純利益の数値とこれらの比較情報との比較可能性に影響を及ぼすとして、連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に対して限定付結論を独立監査人が表明しています。さらに、2017年度第2四半期及び第3四半期の四半期連結財務諸表についても、2017年度第1四半期の四半期連結財務諸表と同様の理由により、限定付結論を独立監査人が表明しています。独立監査人は、2016年度の会計処理が米国会計基準

に準拠しておらず、そのことが2017年度の数値と2016年度の数値の比較可能性に影響を及ぼすとして
いることから、2017年度通期についても限定付適正意見が表明されています。

(12)その他

1) 模倣品対策

当社グループは、東芝ブランドの価値の保護、増大に努めていますが、世界各地において、模倣品
が多数発生しています。当社グループは模倣品の撲滅に努めていますが、多量の模倣品が流通するこ
とにより、東芝ブランドの価値が毀損され、当社グループ製品の売上に悪影響を与える可能性があり
ます。

2) 知的財産権保護

当社グループは、知的財産権の確保に努めていますが、地域によっては知的財産権に対する十分な
保護が得られない可能性があります。

当社グループは、第三者からの使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用していることがありま
すが、今後、必要な使用許諾を第三者から受けられない可能性や、不利な条件での使用許諾しか受け
られなくなる可能性があります。

また、これまでも当社グループは知的財産権に関する訴訟等を提起され、又は自らの知的財産権を
保全するために訴訟等を提起したことがあり、今後もこのような訴訟等が生じる可能性があります。
このような訴訟等には、時間、費用その他の経営資源が費やされ、また、訴訟等の結果によっては、
当社グループが重要な技術を利用できなくなる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。

また、当社は、当社グループ以外の会社に東芝商標等の使用を許諾している商品があります。当該
許諾に当たっては、当該商品に起因する損害は、許諾先の会社が全責任を負うこととなっております
が、当該商品に起因する損害を被った第三者から、何らかの請求をされる可能性や、当社グループ製
品の品質に対して風評被害が生じる可能性があります。

3) 社会情勢等

当社グループは、全世界において事業を展開していますが、国内外の各地域の政治、経済、社会情
勢や政策の変化、投資規制、収益の本国への送金規制、輸出入規制、外国為替規制、税制等を含む各
種規制の動向、為替レートの変動が各地の需要、当社グループの事業体制に悪影響を与える可能性が
あります。

4) 大規模災害等

当社グループの国内生産拠点の多くは京浜地区に集中しており、主な半導体生産拠点は九州、阪
神、北陸、東北に所在しています。また、当社グループは、アジア地域での生産拠点拡大を図ってい
ます。このため、これらの地域において大規模災害、ストライキ、テロ、新型インフルエンザ等の感
染症が発生した場合多大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産、販売拠点において地震、洪水、台風等の大規模災害が発生した場合に
は、生産設備の破損、原材料部品の調達停止、物流販売機能の麻痺等により、生産拠点の操業停止等
が生じ、資産価値や生産販売能力に重大な悪影響を与える可能性があります。過去においては、東日
本大震災、タイ及びインドにおける洪水により、当社グループの事業は一定程度の影響を受けまし
た。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

売上高	39,476(961)
営業損益	641(179)
継続事業税引前損益	824(+ 375)
当期純損益	8,040(+ 17,697)

(注)1. 単位：億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

2. 「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています(以下、同じ)。

当期の世界経済は、米国で個人消費、設備投資、輸出が増加するなど堅調な成長が続き、欧州では、ユーロ圏でドイツをはじめ緩やかな成長が続く一方、英国ではEU離脱の影響への懸念などから成長が減速しました。中国では、インフラ投資や輸出が伸び、景気は持ち直しました。そのほかのアジアも全般に景気は緩やかに回復しました。こうした中、エネルギー価格が緩やかに上昇しました。国内経済は、個人消費が持ち直し、設備投資も緩やかに増加し、輸出も緩やかな回復が続きました。景気は総じて緩やかに回復しました。

来期は、米国で大型減税等により堅調な成長が続き、ユーロ圏でも緩やかな成長が続くとみられます。中国では、成長の質を重視した政策運営により、やや減速が見込まれます。総じて世界経済は好調な成長が続き、日本経済も緩やかな回復が続くものと見られます。

こうした状況下、当社グループは、当期において、危機的状況からの脱出のための諸施策を実行し、来期からの全社変革推進に向けた基盤を確立してまいりました。財務基盤強化の観点から、メモリ事業の譲渡契約の締結、約6,000億円の第三者割当増資を実施し、リスク遮断の観点から、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)の米国原子力発電所建設プロジェクトに関連した当社親会社保証の支払、WECに対する債権の第三者への譲渡などを行いました。また、事業ポートフォリオの見直しとして、ランディス・ギア・グループの株式上場による株式譲渡、映像事業の譲渡などを行い、そのほか、構造改革による収益性改善や資産効率改善諸施策を実施してまいりました。メモリ事業に係る経営成績については、米国会計基準に則り、連結損益計算書上、非継続事業として取り扱われることになりました。

この結果、当社グループの売上高は、ストレージ&デバイスソリューションなどが増収になったものの、エネルギーシステムソリューションがランディス・ギア・グループの株式上場による株式譲渡の影響で減収に、インフラシステムソリューションも減収になった結果、全体としては前期比961億円減少し3兆9,476億円になりました。営業損益は、緊急対策の規模縮小の影響もあり、前期比179億円減少し641億円になりました。継続事業税引前損益は、第2四半期に計上したランディス・ギア・グループの株式上場による株式売却益668億円を主因として、前期比375億円増加の824億円になりました。非継続事業当期純損益は、メモリ事業が営業利益率40%に相当する利益を達成したことに加え、WECに対する債権の第三者への譲渡による売却益とWEC関連債権・株式に関し税務上の損失を計上したこと等による税金費用の減少を反映し6,961億円になり、当期純損益は、前期比1兆7,697億円増加の8,040億円になりました。

1) 売上高及び営業損益

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

セグメント	売上高	営業損益
エネルギーシステムソリューション	8,447(1,302 : 87%)	148(+ 269)
インフラシステムソリューション	12,468(156 : 99%)	480(104)
リテール&プリンティングソリューション	5,228(+ 151 : 103%)	270(+ 107)
ストレージ&デバイスソリューション	8,796(+ 425 : 105%)	473(103)
インダストリアルICTソリューション	2,589(+ 193 : 108%)	13(58)
その他	5,256(100 : 98%)	486(315)
消去	3,308(172 : -)	39(+ 25)
合計	39,476(961 : 98%)	641(179)

(注) 1. 単位：億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

エネルギーシステムソリューション

火力・水力発電システムが増収になりましたが、原子力発電システム、送変電・配電システム等が減収になったほか、ランディス・ギア・グループの株式上場による連結除外の影響があった結果、部門全体の売上高は前期比1,302億円減少し8,447億円になりました。

損益面では、火力・水力発電システム、送変電・配電システム等が減益・悪化になったほか、ランディス・ギア・グループの株式上場による連結除外の影響がありましたが、原子力発電システムが増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比269億円増加し148億円の損失を計上しました。

インフラシステムソリューション

産業システムが増収になりましたが、公共インフラ、ビル・施設が減収になった結果、部門全体の売上高は前期比156億円減少し1兆2,468億円になりました。

損益面では、産業システムが増益になりましたが、公共インフラ、ビル・施設が減益になった結果、部門全体の営業損益は前期比104億円減少し480億円の利益を計上しました。

リテール&プリンティングソリューション

リテール事業、プリンティング事業とも堅調に推移し、部門全体の売上高は前期比151億円増加し5,228億円になりました。

損益面では、リテール事業、プリンティング事業とも増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比107億円増加し270億円の利益を計上しました。

ストレージ&デバイスソリューション

HDDが減収になりましたが、デバイス他が増収になった結果、部門全体の売上高は前期比425億円増加し8,796億円になりました。

損益面では、HDD、デバイス他とも減益になった結果、部門全体の営業損益は前期比103億円減少し473億円の利益を計上しました。

インダストリアルICTソリューション

官公庁向けシステム案件、製造業向けシステム案件及びIoT・AI案件ほかの受注により、部門全体の売上高は前期比193億円増加し2,589億円になりました。

損益面では、構造改革や一部の国内向け情報システム案件の影響により、部門全体の営業損益は前期比58億円減少し13億円の利益を計上しました。

その他部門

部門全体の売上高は前期比100億円減少し5,256億円になり、営業損益は前期比315億円減少し486億円の損失を計上しました。

なお、上記の事業の種類別の売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高3,308億円が含まれています。また、当社グループのエネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューションにおいては売上高が第4四半期に集中する傾向があります。

2) 継続事業税引前損益

営業外損益は、前期に比べ554億円改善し、183億円になりました。この結果、継続事業税引前損益は、前期に比べ375億円増加し、824億円になりました。

3) 当期純損益

法人税等は、前期に比べ1,198億円減少し、619億円になりました。非継続事業からの非支配持分控除前当期純損益は6,961億円になりました。非支配持分帰属損益は、364億円の利益控除になり、前期に比べ控除額が2,309億円増加しました。これらの結果、当期純損益は、前期に比べ1兆7,697億円増加し、8,040億円になり、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べ390円97銭改善し、162円89銭になりました。

4) キャッシュ・フローの状況

要約連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュ・フロー	416(926)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,509(+ 281)
フリー・キャッシュ・フロー	1,093(645)
財務活動によるキャッシュ・フロー	636(+ 1,562)
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	17(+ 15)
現金及び現金同等物純増減額	1,746(+ 932)
現金及び現金同等物期首残高	7,077(2,678)
現金及び現金同等物期末残高	5,331(1,746)
非継続事業における 現金及び現金同等物期末残高(控除)	323(1,543)
継続事業における 現金及び現金同等物期末残高	5,008(203)

(注)単位：億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、WEC親会社保証の支払を行った一方で、当期純損益の大幅な黒字があり、前期の1,342億円の収入から926億円減少し、416億円の収入になりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ランディス・ギア・グループの株式売却による収入1,497億円がある一方、メモリ事業を主とする有形固定資産の購入1,790億円等があり、前期の1,790億円の支出から281億円減少し、1,509億円の支出になりました。

これらの結果、当期のフリー・キャッシュ・フローは、前期の448億円の支出から645億円増加し、1,093億円の支出になりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入5,734億円がある一方で、借入金等の返済等があり、前期の2,198億円の支出から1,562億円減少し、636億円の支出になりました。

その他に為替の影響によるキャッシュの減少が17億円あり、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期の7,077億円から1,746億円減少し、5,331億円になりました。

5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに

生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

6) 資産、負債及び資本の状況

要約連結貸借対照表

現金及び現金同等物	5,008(203)
受取手形及び売掛金	9,681(268)
棚卸資産	4,698(309)
その他の流動資産	3,439(+ 941)
非継続事業流動資産	12,965(+ 8,267)
長期受取債権	79(74)
投資等	2,380(+ 275)
有形固定資産	3,656(381)
その他の資産	2,676(1,830)
非継続事業固定資産	- (4,531)
資産計	44,582(+ 1,887)
短期借入金	3,016(3,842)
支払手形及び買掛金	6,847(+ 110)
その他の流動負債	10,950(+ 61)
非継続事業流動負債	3,496(+ 796)
未払退職及び年金費用	4,431(387)
長期借入金及びその他の固定負債	5,735(7,052)
非継続事業固定負債	- (663)
株主資本	7,831(+ 13,360)
非支配持分	2,276(496)
負債・資本計	44,582(+ 1,887)

(注)単位：億円、()内 前期比較、 はマイナスを表示

総資産は、ランディス・ギア・グループの連結除外に伴うのれんの減少1,592億円等によりその他の資産が減少した一方、非継続事業となったメモリ事業における流動資産の増加があり、2017年3月末に比べ1,887億円増加し、4兆4,582億円になりました。

株主資本は、第三者割当増資を実施したことの影響に加え、当期純損益8,040億円を計上した結果、2017年3月末に比べ1兆3,360億円増加し、7,831億円になりました。

借入金・社債残高は、2017年3月末に比べ5,116億円減少し、6,924億円になりました。

この結果、2018年3月末の株主資本比率は2017年3月末に比べ30.6ポイント増加し、17.6%になりました。

(注)・連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。

- ・メモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはメモリ事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益に非継続事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、非継続となったメモリ事業について、前年度の数値を控除して表示しています。
- ・セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記 1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法、2. 主要な会計方針の要約」に記載しています。

2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、当期において、第三者割当増資及びWEC関連資産の譲渡等により債務超過を解消するに至りました。今後、新経営体制で当社グループの企業価値の最大化を目指してまいります。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの注力事業領域である社会インフラ、エネルギー、電子デバイス、デジタルソリューションの各事業は、高度で先進的な技術が事業遂行上必要である上に、グローバルな激しい競争があります。詳細は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しています。

4) 資本の財源及び資金の流動性

資金調達

当社グループは、金利上昇局面への対応及び事業に必要な基本的資産である固定資産の手当てとして、安定的な長期資金をバランスよく調達・確保するよう配慮しています。固定資産については、株主資本・固定負債を含めた長期資金で賄えるよう、長期資金比率の適正化を図っています。

資金調達の直接・間接調達の比率については、資金調達環境等を十分鑑み、バランスの取れた資金構成の維持を基本方針としています。

流動性管理

当期末の状況としては、現金及び現金同等物の5,331億円、コミットメントライン未使用枠の4,000億円を合わせ、9,331億円の手元流動性を確保しました。

格付け

当社は、ムーディーズ・ジャパン(株)(以下「ムーディーズ」という。)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン(株)(以下「S&P」という。)、(株)格付投資情報センター(以下「R&I」という。)の3社から格付けを取得しています。当有価証券報告書提出日現在の格付状況(長期/短期)は、ムーディーズ:B1(見通しは安定的)/NP、S&P:BB(見通しはポジティブ)/B、R&I:BB+(見通しはポジティブ)/a-3です。

なお、当期末(2018年3月31日)現在における、2018年度(2019年3月期)の設備の新設・改修等に係る投資計画は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当期中に締結した契約

会社名	相手会社名	国/地域	契約の概要
(株)東芝	(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行、三井住友信託銀行(株)その他の取引金融機関	日本	当社は、2017年4月、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行及び三井住友信託銀行(株)その他の取引金融機関との間で、当該取引金融機関に対する借入金等の債務を担保するため当社が保有する不動産及び株式等を担保に供する旨の契約を締結しました。
(株)東芝	Georgia Power Company、Oglethorpe Power Corporation、Municipal Electric Authority of Georgia、the City of Dalton	米国	当社は、2017年6月、米国法人Georgia Power Company、Oglethorpe Power Corporation、Municipal Electric Authority of Georgia及び米国自治体the City of Dalton(以下「Georgia Power Company他」)との間で、Georgia Power Company他と当社の連結子会社であったウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」)の新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社の親会社保証について、当社が3,680百万米ドルを上限として2017年10月から2021年1月までの間に分割で支払うことにより履行する旨の契約を締結しました。
(株)東芝	ランディス・ギア・グループ、INCJ Colors B.V.、UBS AG、Morgan Stanley & Co. International plc.、Credit Suisse AG、J.P. Morgan Securities plc.、Mizuho International plc.、Bank Vontobel AG	スイス、オランダ、英国	当社は、2017年7月、当社の連結子会社であるスイス法人ランディス・ギア・グループ(2017年7月にランディス・ギア・ホールディングスから商号変更)株式のスイス証券取引所への上場(1)に向けて、ランディス・ギア・グループ、INCJ Colors B.V.、UBS AG、Morgan Stanley & Co. International plc.、Credit Suisse AG、J.P. Morgan Securities plc.、Mizuho International plc.及びBank Vontobel AGとの間で、当社の保有するランディス・ギア・グループの全株式の売出しに係る引受契約を締結しました。(2)
(株)東芝	South Carolina Electric & Gas Company、South Carolina Public Service Authority	米国	当社は、2017年7月、米国法人South Carolina Electric & Gas Company及びSouth Carolina Public Service Authority(以下「サウスカロライナ電力・ガス社他」)との間で、サウスカロライナ電力・ガス社他と当社の連結子会社であったWECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社の親会社保証について、当社が2,168百万米ドルを上限として2017年10月から2022年9月までの間に分割で支払うことにより履行する旨の契約を締結しました。
(株)東芝	(株)Pangea	日本	当社は、2017年9月、当社の借入金の返済原資の確保及び財務体質回復のため、ベインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である(株)Pangeaとの間で、当社の完全子会社である東芝メモリ(株)の全株式を2兆円で譲渡する株式譲渡契約を締結しました。また、本株式譲渡契約は、2017年10月24日に開催された臨時株主総会において承認されました。(3)

(株)東芝	ウェスチングハウスエレクトリック英国ホールディング社、WEC	英国、 米国	2017年10月、当社は、英国法人ウェスチングハウスエレクトリック英国ホールディング社(以下「WECUK」)及びWECとの間で、当社が保有するマンジェロティ社の株式のすべてをWECUK又はその子会社に譲渡する等の契約を締結しました。(4)
(株)東芝	ECMマスター・ファンド、ザ・セガンティ・アジア・パシフィック・エクイティ・マルチ・ストラテジー・ファンド、ハンター・パットン・リミテッド、他57社	(5)	2017年11月、当社は、ECMマスター・ファンド、ザ・セガンティ・アジア・パシフィック・エクイティ・マルチ・ストラテジー・ファンド、ハンター・パットン・リミテッド、他57社との間で、第三者割当による新株式の発行に関する株式買取契約を締結しました。(6)
(株)東芝、 東芝メモリ(株)	Western Digital Corporation、SanDisk LLC他	日本、 米国	2017年12月、当社及び東芝メモリ(株)は、米国人法人Western Digital Corporation、SanDisk LLC及びその子会社(以下「Western Digital他」)との間で、フラッシュメモリ共同生産事業に関連して係属中であった全ての争訟について相手方を免責し、Bain Capital Private Equity, LPを軸として組成される企業コンソーシアムである(株)Pangeaに対し東芝メモリ(株)の全株式を譲渡することに関しWestern Digital他が同意する旨の和解契約、併せて、メモリ事業における協業関係を今後も継続し、四日市工場にて建設中の第6製造棟において生産設備の投資を共同で実施する契約、及び既存の合併契約の期間を延長する契約等を締結しました。
(株)東芝	Georgia Power Company他、MEAG Power SPVJ、MEAG Power SPVM	米国	2017年12月、当社は、Georgia Power Company他、MEAG Power SPVJ及びMEAG Power SPVMとの間で、Georgia Power Company他とWECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社の親会社保証の責任上限額3,680百万米ドルのうち、支払済分を除く、合計3,225百万米ドルを一括弁済する契約を締結しました。(7)
(株)東芝	サウスカロライナ電力・ガス社他、シティグループ・ファイナンシャル・プロダクツ社	米国	2018年1月、当社は、サウスカロライナ電力・ガス社他及びシティグループ・ファイナンシャル・プロダクツ社との間で、サウスカロライナ電力・ガス社他とWECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社の親会社保証の責任上限額2,168百万米ドルのうち、支払済分及び先取特権の精算分を控除した1,860.5百万米ドルを一括弁済する契約を締結しました。(8)
(株)東芝	Nucleus Acquisition LLC	米国	2018年1月、当社は、米国人法人The Baupost Group LLC傘下のコンソーシアムであるNucleus Acquisition LLC(以下「Nucleus」)との間で、当社がWECに対して有する親会社保証に係る代位債権額面合計5,788百万米ドル及び当社がWECを含む申立対象会社(9)に関連して保有するその他債権額面2,284百万米ドルを、合計対価2,160百万米ドルでNucleusに譲渡する債権譲渡契約を締結しました。(10)

株東芝	Brookfield WEC Holdings LLC	米国	2018年1月、当社は、米国法人Brookfield WEC Holdings LLC(以下「BWH」)との間で、当社が保有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社及び東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社の全株式を合計対価1米ドルでBWHに売却する株式譲渡契約を締結しました。(11)
株東芝	TSEA PARTICIPAÇÕES S.A.	ブラジル	2018年3月、当社は、ブラジル法人TSEA PARTICIPAÇÕES S.A.(以下「TSEA」)との間で、当社が保有する東芝南米社の全株式を対価約50百万ブラジルリアルでTSEAに譲渡する株式譲渡契約を締結しました。(12)

- (注)
1. スイス国内における公募及びスイス国外における機関投資家向け販売
 2. ランディス・ギア・グループの株式は2017年7月21日付でスイス証券取引所に上場されました。この結果、ランディス・ギア・グループは当社の連結子会社から除外されました。
 3. 東芝メモリ(株)の株式譲渡の実行には、必要な競争法当局の承認の取得等の前提条件が付されていましたが、2018年5月にすべての前提条件が充足され、同年6月1日付で株式譲渡が完了しました。この結果、東芝メモリ(株)は当社の連結子会社から除外されました。
 4. マンジェロッティ社の株式譲渡は2017年11月23日付で完了しました。この結果、マンジェロッティ社は当社の連結子会社から除外されました。
 5. 米国、英領ヴァージン諸島、ケイマン諸島、オランダ、アイルランド、ルクセンブルク、シンガポール、オーストラリア、チャンネル諸島ガーンジー、バミューダ、香港
 6. 2017年12月5日付で、総額5,999億9,999万4,000円の払込がなされ、22億8,310万5,000株の新株式が発行されました。
 7. 本弁済は2017年12月14日付で完了しました。本弁済により、当社はWECに対する代位債権(求償権)を取得しました。
 8. 本弁済は2018年1月12日付で完了しました。本弁済により、当社はWECに対する代位債権(求償権)を取得しました。
 9. 米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を開始したWEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社。
 10. 本債権譲渡は2018年1月23日付で完了しました。
 11. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社株式の譲渡については、2018年4月6日付で完了しました。
 12. 東芝南米社の株式譲渡は2018年3月29日付で完了しました。この結果、東芝南米社は当社の連結子会社から除外されました。

(2) 当期中に決定した会社分割

エネルギー事業に関する会社分割

当社は、2017年5月31日開催の取締役会において、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社が営む事業(ただし、ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターが営む事業を除きます。)及び当社の事業統括部である原子力事業統括部が営む事業(ただし、WEC監督部が営む事業を除きます。)を会社分割により東芝エネルギーシステムズ(株)に承継させる決議を行い、同日、同社と吸収分割に関する契約を締結しました。また、2017年6月28日開催の当社第178期定時株主総会において本会社分割が承認されました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

当社は、エネルギー事業を注力事業領域と位置づけており、当社のエネルギーシステムソリューション社(ただし、ランディス・ギア統括部及び電力・社会システム技術開発センターを除きます。)及び原子力事業統括部(ただし、WEC監督部を除きます。)を本会社分割により分社化することで、エネルギー事業について事業環境の変化に応じた機動的かつ迅速な経営判断体制の構築、ガバナンス体制の強化を図ります。また、次世代エネルギー市場での顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じてエネルギー事業の更なる成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、東芝エネルギーシステムズ(株)においてエネルギー事業に必要となる特定建設業の許可を取得し継続的かつ円滑な事業承継を図ります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝エネルギーシステムズ(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年10月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝エネルギーシステムズ(株)は普通株式9,995,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝エネルギーシステムズ(株)が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝エネルギーシステムズ(株)が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝エネルギーシステムズ(株)が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割するエネルギー事業の経営成績(2016年度)

売上高 974,913百万円

営業損益 41,689百万円

(注)上記経営成績には、電力・社会システム技術開発センター及びランディス・ギア統括部を含みますが、ウェスチングハウス社グループは非継続事業に区分し、除外しています。

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	4,894	流動負債	3,934
固定資産	668	固定負債	361
合計	5,562	合計	4,295

ク．東芝エネルギーシステムズ(株)の概要(2018年3月31日現在)

設立日 2017年4月25日

代表者 代表取締役社長 油谷 好浩

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

資本金 10,000百万円

事業内容 エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

社会インフラ事業に関する会社分割

当社は、2017年5月30日、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社の社会インフラ事業を会社分割により東芝電機サービス㈱(2017年7月1日付で東芝インフラシステムズ㈱に商号変更)に承継させる決定を行い、同日、同社と吸収分割に関する契約を締結しました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

当社は、社会インフラ事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインフラシステムソリューション社を、会社分割して東芝電機サービス㈱に承継し分社化することにより、社会インフラ事業につき事業環境の変化に応じた最適かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図り、循環型ライフサイクルビジネスを確立し顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じて社会インフラ事業の持続的な成長を実現し、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、承継会社となる東芝電機サービス㈱は、社会インフラ事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝電機サービス㈱を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年7月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝電機サービス㈱は普通株式400株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝電機サービス㈱が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝電機サービス㈱が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝電機サービス㈱が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割する社会インフラ事業の経営成績(2016年度)

売上高 424,199百万円

営業損益 4,919百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	1,803	流動負債	1,338
固定資産	1,189	固定負債	370
合計	2,992	合計	1,708

ク．東芝インフラシステムズ㈱の概要(2018年3月31日現在)

設立日 1987年5月11日

代表者 代表取締役社長 秋葉 慎一郎

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

資本金 10,000百万円

事業内容 電気設備、情報・通信設備、機械設置及び同関連システムの保守・点検・修理、試運転調整、工事業務並びに運転・維持管理業務等

業績 2017年3月期

売上高 39,200百万円 総資産 18,271百万円

経常損益 5,279百万円 純資産 3,690百万円

当期純損益 3,441百万円

電子デバイス事業に関する会社分割

当社は、2017年5月30日、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社が営む電子デバイス事業を会社分割により東芝デバイス&ストレージ(株)に承継させる決定を行い、同日、東芝デバイス&ストレージ(株)と吸収分割に関する契約を締結しました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

電子デバイス事業を東芝デバイス&ストレージ(株)に承継し分社化することにより、電子デバイス事業につき機動的かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図ります。また、当社は、顧客の価値向上の実現に向けた製品の提供を通じて電子デバイス事業の更なる持続的な成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝デバイス&ストレージ(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年7月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝デバイス&ストレージ(株)は普通株式2,000株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝デバイス&ストレージ(株)が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝デバイス&ストレージ(株)が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝デバイス&ストレージ(株)が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割する電子デバイス事業の経営成績(2016年度)

売上高 751,644百万円

営業損益 20,439百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	2,245	流動負債	2,117
固定資産	897	固定負債	308
合計	3,142	合計	2,425

ク．東芝デバイス&ストレージ(株)の概要(2018年3月31日現在)

設立日 2017年4月27日

代表者 代表取締役社長 福地 浩志

住所 東京都港区芝浦一丁目1番1号

資本金 10,000百万円

事業内容 ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業並びにその関連事業

ICTソリューション事業に関する会社分割

当社は、2017年5月30日、当社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社のICTソリューション事業を会社分割により東芝ソリューション(株)(2017年7月1日付で東芝デジタルソリューションズ(株)に商号変更)に承継させる決定を行い、同日、同社と吸収分割に関する契約を締結しました。

本会社分割の概要は次のとおりです。

ア．本会社分割の目的

当社は、ICTソリューション事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインダストリアルICTソリューション社を会社分割して東芝ソリューション(株)に承継し分社化することにより、変化の激しいICT市場に対応できる機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築し、ガバナンス体制を強化します。市場のデジタルトランスフォーメーションに俊敏に対応し、サービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータを目指して事業拡大、業界におけるプレゼンス向上を追求します。加えて、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値の最大化に貢献します。

なお、承継会社となる東芝ソリューション(株)は、ICTソリューション事業に必要な特定建設業の許可を有しており、継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

イ．本会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、東芝ソリューション(株)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

ウ．分割期日

2017年7月1日

エ．分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、東芝ソリューション(株)は、普通株式430株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

オ．割当株式数の算定根拠

当社に対して交付される株式の数につきましては、東芝ソリューション(株)が当社の完全子会社であり、また、本会社分割に際して東芝ソリューション(株)が発行する株式のすべてが当社に交付されることから、本会社分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、当社及び東芝ソリューション(株)が協議の上で決定しており、相当であると判断しております。

カ．分割するICTソリューション事業の経営成績(2016年度)

売上高 109,704百万円
営業損益 4,144百万円

キ．分割する資産、負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
流動資産	259	流動負債	229
固定資産	36	固定負債	26
合 計	295	合 計	255

ク．東芝デジタルソリューションズ(株)の概要(2018年3月31日現在)

設 立 日 2003年10月1日
代 表 者 取締役社長 錦織 弘信
住 所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
資 本 金 23,500百万円
事業内容 システムインテグレーション及びIoT/AIを活用したICTソリューションの開発・製造・販売
業 績 2017年3月期
売上高 101,965百万円 総資産 98,068百万円
経常損益 8,624百万円 純資産 36,279百万円
当期純損益 1,808百万円

なお、当有価証券報告書提出日までの間に締結した契約は以下のとおりです。

会社名	相手会社名	国/地域	契約の概要
(株)東芝	(株)Pangea	日本	当社は、2018年6月、(株)Pangeaとの間で、当社が取得する東芝メモリ(株)株式売却代金債権のうち3,505億円を(株)Pangeaに現物出資し、同社の普通株式及び転換型優先株式を引受ける契約を締結しました。
(株)東芝	BCPE Pangea Cayman, L.P.、 BCPE Pangea Cayman2, Ltd.、 (株)Pangea	日本、 ケイマン 諸島	当社は、2018年6月、BCPE Pangea Cayman, L.P.、 BCPE Pangea Cayman2, Ltd.及び(株)Pangeaとの間で、 転換型優先株の保有者と(株)Pangeaとの間の権利義務 を定める契約を締結しました。
(株)東芝	BCPE Pangea Cayman, L.P.、 BCPE Pangea Cayman2, Ltd.、 HOYA(株)	日本、 ケイマン 諸島	当社は、2018年6月、BCPE Pangea Cayman, L.P.、 BCPE Pangea Cayman2, Ltd.及びHOYA(株)との間で、(株) Pangeaの株主間の権利義務を定める契約を締結しま した。
(株)東芝	(株)Pangea、債権者、出 資者(1)	日本、米 国、韓 国、ケイ マン諸島	当社は、2018年6月、(株)Pangeaの債権者及び他の出 資者等との間で、出資者・債権者間の優先関係等を 定める契約を締結しました。
(株)東芝	(株)三井住友銀行、(株)三 菱UFJ銀行、(株)みずほ 銀行	日本	当社は、2018年6月、(株)三井住友銀行、(株)三菱UFJ銀 行及び(株)みずほ銀行との間で、(株)Pangeaの金融機関 に対する借入金等の債務を担保するため、当社が取 得する(株)Pangeaの株式を担保に供する旨の契約を締 結しました。
(株)東芝	シャープ(株)	日本	当社は、2018年6月、シャープ(株)との間で、当社が 保有する東芝クライアントソリューション(株)の株式 80.1%を対価約40億円でシャープ(株)に譲渡する株式 譲渡契約を締結しました。

(注) 1. 貸付人等シニアローン関係者、(株)Pangeaの普通株及び転換型優先株保有者(当社、BCPE Pangea Cayman, L.P.、BCPE Pangea Cayman2, Ltd.、HOYA(株)、(株)Pangeaの非転換型優先株保有者(Apple, Inc.、Dell Products L.P.、Kingston Capital LLC、Seagate Singapore International Headquarters Pte. Ltd.等)、劣後債権者(SK Hynix Inc.)

5【研究開発活動】

当社グループは、エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、リテール&プリンティングソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション領域を中心に、人々の暮らしと社会を支える事業領域に注力し、確かな技術で、豊かな価値を創造し、持続可能な社会に貢献してまいります。

エネルギーシステムソリューションでは、従来エネルギーのさらなる安全・安定供給と効率の良い活用を進めます。また、水素を含むクリーンエネルギーを創る、送る、貯める技術とサービスを提供することで、低炭素社会の実現に貢献していきます。インフラシステムソリューションでは、公共インフラ、ビル・設備、鉄道・産業システムなど、社会と産業を支える幅広いお客様に信頼性の高い技術とサービスを提供し、安全・安心で信頼できる社会の実現を目指します。リテール&プリンティングソリューションでは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性を持つ商品・サービスをタイムリーに提供します。ストレージ&デバイスソリューションでは、ビッグデータ社会のインフラ作りを目指し、ストレージ領域、産業・車載領域、IoT(Internet of Things)領域などに向け、新しい半導体製品やストレージ製品の先端開発を進めてまいります。インダストリアルICTソリューションでは、産業ノウハウを持つ強みを生かしたIoT/AI(人工知能)を活用したデジタルサービスをお客様と共創してまいります。

当期における当社グループ全体の研究開発費は1,787億円(メモリ事業分野に係るものを除く。)であり、各事業セグメント別の主な研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

なお、メモリ事業分野に係る当期の研究開発費は1,191億円であり、東芝メモリ㈱が中心となって、3次元フラッシュメモリなどの半導体製品の研究開発を行いました。

(1) エネルギーシステムソリューション

東芝エネルギーシステムズ㈱が中心となって、従来エネルギー及び水素を含むクリーンエネルギーを創る、送る、貯める技術により、エネルギーの安定供給や低炭素な社会インフラを実現する研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は274億円です。主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・当社と国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、重粒子線がん治療装置向けスキャニング照射機器の大幅な小型化を実現する技術を開発しました。従来機器では、2台のスキャニング電磁石(1)をビーム進行方向に並べて配置していましたが、本機器では当社のコイル巻線製造技術を活用することで1台の電磁石として配置することに成功しました。これにより磁場を効率良く発生させ、照射位置までの距離を従来機器の9mから3.5mまで短縮することができるため、重粒子線用回転ガントリー(2)を従来の約2/3まで小型化することが見込まれています。既に開発済みの超伝導偏向電磁石と今回開発した機器を併せて、世界最小の回転ガントリーを実現させ、次世代型重粒子線がん治療装置への適用を目指します。
- ・電力事業者が電力の供給計画を立てる上で必須となる電力需要予測において、多地点における気象情報の作成と、AIを活用した複数の予測手法の組み合わせを特徴とする高精度な予測システムを開発しました。供給エリア内の多地点における気象予測値を作成し、気象情報と電力需要実績値の関係を効率良く機械学習させるスパースモデリング技術(3)を開発、さらに、深層学習を用いた需要予測の結果値をAIを利用して最適に組み合わせることで、高精度な需要予測を実現しました。今後、より多くの地点の需要実績値をAIに学習させることで、さらなる予測精度の向上を追求し、電力事業者の効率的な需給運用を支えるシステムへの導入を目指します。

(2) インフラシステムソリューション

東芝インフラシステムズ㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝キャリア㈱が中心となって、公共インフラ、ビル・設備、鉄道・産業システム領域におけるお客様の本業の価値を高める製品及びシステムを継続的に提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は392億円です。主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・当社は、西日本旅客鉄道㈱の新型寝台列車「TWILIGHT EXPRESS 瑞風」向けに、ディーゼル発電機で発電した電力とバッテリーアシストによる新開発の小型ハイブリッド駆動システムを納入し

ました。駆動システムのうち、モーターとバッテリーの制御を行う主変換装置について、鉄道向けの半導体に比べ低圧の自動車等向けパワー半導体を採用するとともに、装置外側の冷却フィンの設置が不要な水冷方式を採用することで、小型・軽量化を実現しました。バッテリーには当社製リチウムイオン二次電池「SCiB™」を採用しました。ブレーキ時に発生する回生電力を充電し、加速時にこの電力を使うことで、エネルギーを効率的に使用し燃費を向上させ、高い環境性能の実現に貢献しています。

- ・「SCiB™」の次世代品として、負極材に黒鉛の2倍の容量を持つチタンニオブ系酸化物を用いたりチウムイオン電池の試作に成功しました。この負極材は、超急速充電や低温充電時でも耐久性と安全性に優れ、当社独自の合成方法により、結晶構造中にリチウムイオンを効率的に供給できます。これにより、「SCiB™」の特徴である高い安全性と急速充電特性を維持しながら、単位体積当たりの負極容量を従来に比べ増加させることができました(4)。32kWh電池容量搭載のコンパクトEVを想定した場合、6分間の超急速充電で、走行距離320km(5)を可能にします。今後も電池の急速充電、長寿命、高エネルギー密度化に関する研究開発を継続し、製品化を目指します。

(3) リテール&プリンティングソリューション

東芝テック(株)が中心となって、リテール&プリンティングソリューション分野における新しい製品やサービスを提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は281億円です。主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の事業の一環として、電子レシートの社会インフラ化実証実験を行いました。東芝テック(株)が運営している電子レシートシステム「スマートレシート®」をベースにした電子レシートプラットフォームを使用することで、従来個別に開発、利用されていた電子レシートアプリケーション等をシームレスに連携でき、消費者の選好を正確に理解した商品開発やサービス提供が可能となります。
- ・NEDOの委託事業として、電子タグ(RFID)を用いたサプライチェーンの情報共有システムの実証実験に参加しました。メーカーやコンビニ等と共同でRFIDを活用して、サプライチェーン全体の商品に関する情報を国際標準に準拠したデータで一元管理、共有できるシステムを開発するとともに、電子タグ発行、入出荷及び販売データエントリーデバイスを提供し、有効性を検証しました。

(4) ストレージ&デバイスソリューション

東芝デバイス&ストレージ(株)が中心となって、ストレージ製品や、IoT、車載、産業向けなどの新しい半導体製品を提供するための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は440億円です。主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・データセンタやストレージシステム向けに、CMR(従来型磁気記録)方式で世界初(6)となる記憶容量14テラバイト(7)のニアライン向け3.5型HDDを開発しました。HDD内部に空気より軽いヘリウムを封止し、従来よりもヘッドの位置決め精度改善やディスクを安定的に回転させることにより、高記録密度化と低消費電力化を実現しました。さらに小型・薄型化技術によりディスク9枚を搭載することで、CMR方式で14テラバイトという大容量化を達成しました。
- ・スマートフォンなどのモバイル機器向けに、従来の高周波スイッチに加え低雑音アンプに適した高周波半導体用プロセス「TarfS01™(8)」の次世代プロセスTaRF10を開発しました。本プロセスを用いて低雑音アンプを試作し、周波数1.8GHzにおいて低い雑音指数(9)0.72dBと電力増幅率16.9dBの高い性能を達成しました。これにより低挿入損失のスイッチと低雑音アンプの同一チップへの混載が可能となりモバイル機器の受信感度を大幅に改善できます。当社は今後も次世代移動通信向けの市場要求に応えた高周波IC製品を開発していきます。

(5) インダストリアルICTソリューション

東芝デジタルソリューションズ(株)が中心となって、IoTやAIなど企業のデジタル化を支えるための研究開発を行いました。

当セグメントに係る当期の研究開発費は67億円です。主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・東芝コミュニケーションAI「RECAIUS™(リカイヤス)」の新たなサービスとして、次世代のIVR(10)「RECAIUS通話エージェント」の提供を開始しました。本サービスは、当社が長年培った音声対話技術や自然言語処理技術により、お客様からのお問い合わせを音声認識し、質問の意図を正しく理解した上で、簡単な問合せは自動で即座に回答し、高度な問合せは適切なオペレーターの窓口へ繋ぐことを可能とするものです。これにより、オペレーターは高度な専門知識が必要な問合せ対応に注力でき、お客様の待ち時間も削減できるなど、コールセンター業務の働き方改革・利便性向上に貢献します。
- ・画像、センサーデータ、業務データなどを解析し、システムの最適化・自律化を支援するAIサービスを東芝アナリティクスAI「SATLYS™(サトリス)」として提供開始しました。「SATLYS™」は、AI技術を活用し、高精度な識別、予測、要因推定、異常検知、故障予兆検知、行動推定などを実現します。本技術は、東芝メモリ(株)の四日市工場における半導体製品の歩留監視や、ドローンによる送電線異常検知などに展開しています。また、部品の余寿命予測、品質劣化の予兆検知、製造工程の不良要因分析、熟練者に代わる異常の自動判定などへの適用も進めています。

(6) その他

研究開発センターを中心に、将来に向けた先行・基盤技術の研究開発を行いました。当期の研究開発費は333億円です。当期の主な成果としては次のものが挙げられます。

- ・世界で初めて10Mbpsを超える鍵配信速度(13.7Mbps)を実現する量子暗号装置の開発に成功しました(11)。量子暗号技術は、秘匿性の高いデータ通信の暗号化に適していますが、送受信者間で必要となる共通の暗号鍵の生成処理速度の向上が実用化の課題となっていました。当社は今回、従来のソフトウェア処理をより高速に処理できる専用回路を用いたハードウェアや、光子通信の誤り特性を加味した処理規模の少ない誤り訂正方式を開発するとともに、従来のデータ変換処理の多並列処理化を達成したことで、鍵生成処理の高速化を実現しました。今後も金融・医療・通信インフラ等の分野での実用化を目指し、量子暗号技術の普及に貢献していきます。
- ・独自の塗布印刷技術を用いて樹脂フィルム基板上に作製した5cm×5cmのペロブスカイト太陽電池(12)モジュール(13)で、エネルギー変換効率10.5%(14)を達成しました。今回、フィルム基板を用いたペロブスカイト太陽電池向けの成膜プロセス技術や、モジュール作製のためのスクライブ(15)プロセス技術を開発したことで、上記の変換効率を達成しました。本技術はフレキシブルなフィルム基板を用いていることから、ロール・ツー・ロール方式(16)で作製でき低コスト化が可能です。また、高効率のポテンシャルを持つペロブスカイト太陽電池のため、更なる高効率化が期待できます。

- (注) 1：磁場を高速に変化させることにより、荷電粒子ビームをビームと直行する患部の断面方向に対し、2方向に走査するための機器をいいます。
- 2：CT、MRI、X線治療機のドーナツ状の筐体を指します。患者は、その筐体の中に入って診断・治療を受けます。CTやX線治療機では、X線発生装置がガントリー内を移動して、患者にX線を照射しますが、陽子線や重粒子線治療装置の場合は、放射線発生装置が治療室の外に設置されるものの、患者の周囲を照射口が回って照射をおこなう点で同じことから、こうした装置を回転ガントリーと呼びます。
- 3：高次元のデータの中から有意な情報を抽出する機械学習の技法で、今回は多地点の気象情報の中から電力需要に影響の大きな地点を抽出するのに適用しています。
- 4：本成果は国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の助成事業の成果を一部活用しています。
- 5：JC08モードでの走行距離換算。

- 6 : 高さ26.1mmの3.5型HDDとして、2017年12月時点、当社調べ。
- 7 : 1テラバイトは10の12乗バイトによる算出値。
- 8 : TarfSOI™(Toshiba advanced RF SOI) : 当社が高周波半導体用に独自に開発したSOI-CMOS(Silicon On Insulator-Complementary Metal Oxide Semiconductor)フロントエンドプロセス。
- 9 : 雑音指数(Noise Figure) : 増幅回路における入力端および出力端の信号対ノイズ比。小さいほど雑音が小さく特性が良い。
- 10 : IVR(Interactive Voice Response System、音声自動応答装置) : 発信者のダイヤル操作に合わせて、あらかじめ録音してある音声を発信者側に自動的に再生するコンピュータシステム。
- 11 : 10kmを想定した光ファイバー環境における結果。
- 12 : 光吸収層がペロブスカイト結晶で構成されている太陽電池。
- 13 : セルは太陽電池の基本単位の素子、モジュールは複数のセルを電氣的に接続したもの。
- 14 : 太陽光のエネルギーを電気エネルギーに変換する効率。2017年9月25日時点で世界最高の変換効率。一般財団法人電気安全環境研究所の測定による。
- 15 : セルの直列接続構造を形成するために、電極上の膜の一部を取り除き、電極を露出させる工程。
- 16 : シート状の材料やデバイスの製造において、一つの製造プロセスの前と後でロール状に巻き付けながら大量生産を行う方法。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 概況

当期は、事業ポートフォリオに基づき、注力事業領域に投資を集中する方針にて実施し、設備投資額(無形固定資産を含む発注ベース。以下同じ。)は855億円となりました。投融資額(支払ベース。以下同じ。)は965億円となりました。

インフラシステムソリューションにおいては、安全性や急速充電に優れた二次電池SCiBTMの生産拡大に対応するための投資を実施しました。ストレージ&デバイスソリューションにおいては、パワー半導体の需要拡大に向けた生産能力増強のための投資を実施しました。

当期の投資は、事前に設定した投資キャッシュフローに基づき上限を設定し管理しました。なお、以下の表には東芝メモリ㈱分については含んでおらず、同社分は(4)に記載しています。

セグメントの名称	設備投資額 (億円) 1	投融資額 (億円) 2
エネルギーシステムソリューション	107	940
インフラシステムソリューション	321	19
リテール&プリンティングソリューション	83	4
ストレージ&デバイスソリューション	205	1
インダストリアルICTソリューション	23	1
その他	116	0
合計	855	965

(注) 1. 無形固定資産を含む、発注ベース
2. 支払ベース

(2) 主要設備投資

	セグメントの名称	概要
当期完成	インフラシステムソリューション	二次電池製造装置(東芝インフラシステムズ㈱)
当期発注	インフラシステムソリューション	二次電池製造装置(東芝インフラシステムズ㈱)
	ストレージ&デバイスソリューション	パワー半導体製造装置(加賀東芝エレクトロニクス㈱)

(3) 主要投融資

セグメントの名称	概要
エネルギーシステムソリューション	㈱IHIからのウェスチングハウス社グループ株式取得 仏法人ENGIE社グループからのニュージェネレーション社の株式取得 カザフスタン法人National Atomic Company Kazatomprom Joint Stock Companyからのウェスチングハウス社グループ株式取得

(4) 東芝メモリ㈱分

NAND型フラッシュメモリの競争力強化のため四日市工場内に新製造棟を建設するとともに、3次元NAND型フラッシュメモリの生産拡大に対応するため継続的に投資しました。設備投資額は5,768億円となり、投融資額は4億円となりました。

なお、この投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち東芝メモリ㈱分が含まれています。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・支社店 (東京都港区等) 1	全社(共通)	社内用電子計算 機設備等	13,748	338	3,582 (185)	106	3,315	21,089	1,630
研究開発センター (川崎市幸区)	全社(共通)	研究開発設備等	4,533	1,303	498 (44)	-	966	7,300	885

(注) 1. 上記の他、NREG東芝不動産㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料6,321百万円)等があります。

2. 上記の他、土地を帳簿価額18,590百万円、面積4,087千㎡所有しています。

(2) 国内子会社

東芝エネルギーシステムズ㈱

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
京浜事業所 (横浜市鶴見区)	エネルギーシ ステムソリュー ション	原子力、火力、 水力発電用機器 製造設備等	17,511	6,815	- (-)	823	3,796	28,945	2,325

(注) 土地は㈱東芝から賃借しています。

東芝インフラシステムズ㈱

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
府中事業所 (東京都府中市)	インフラシス テムソリューシ ョン	社会インフラシ ステム製造設備 等	16,756	739	- (-)	18	1,924	19,437	1,616
小向事業所 (川崎市幸区) 1	インフラシス テムソリューシ ョン	電波システム製 造設備等	8,336	1,291	- (-)	2	3,048	12,677	1,055

(注) 1. 上記の他、みずほ信託銀行㈱等から賃借している主要な設備として、建屋(年間賃借料3,179百万円、ただし2017年4月から6月までは当社が賃借)等があります。

2. 土地は㈱東芝から賃借しています。

東芝テック㈱

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県三島市)	リテール&プリ ンティングソ リューション	複合機等の生産 設備及び金型、 部品の生産設備	1,655	1,081	283 (49)	-	2,227	5,248	1,097
静岡事業所 (静岡県伊豆の国市)	リテール&プリ ンティングソ リューション	POSシステム、電 子レジスター、 計量器等の生産 設備	1,663	26	903 (66)	-	1,424	4,017	2,002

東芝デバイス&ストレージ㈱

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
小向事業所 (川崎市幸区)	ストレージ&デ バイスソリュー ション	半導体研究開発 設備等	6,061	436	- (-)	-	714	7,211	1,760

(注) 土地は(株)東芝から賃借しています。

東芝デジタルソリューションズ(株)

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ICTインフラサービスセ ンター	インダストリアルICTソリュー ション	建屋等	1,627	-	927 (17)	-	494	3,048	713

その他

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
加賀東芝 エレクトロ ニクス(株)	同左 (石川県 能美市)	ストレージ& デバイスソ リューション	半導体等 製造設備等	7,478	9,506	1,401 (230)	13	845	19,243	897
(株)ジャパン セミコンダク ター	同左 (岩手県 北上市)	ストレージ& デバイスソ リューション	半導体等 製造設備等	4,257	4,559	1,762 (195)	-	569	11,147	689
西芝電機(株)	同左 (兵庫県 姫路市)	インフラシス テムソリュー ション	回転機製造 設備等	1,685	542	8,216 (199)	4	264	10,711	570

東芝メモリ(株)

(2018年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市工場 (三重県四日市市)		半導体等 製造設備等	175,362	152,377	27,823 (694)	-	56,509	412,071	6,358

(注) 上記の他、クリプトン・ファンディング(有)等から賃借している主要な設備として、製造設備(年間賃借料33,733百万円)等があります。

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
ニュージェネレーション社	同左 (英国・マン チェスター)	エネルギーシ ステムソ リューション	原子力プラ ント開発等	-	2	12,394 (1)	-	13,524	25,920	98
東芝セミコンダクタ・タイ社	同左 (タイ・プラチ ンプリ)	ストレージ& デバイスソ リューション	半導体後工 程製造設備 等	4,698	10,136	527 (135)	-	742	16,103	919
東芝インターナショナル米国社	同左 (米国・ヒュー ストン)	インフラシス テムソリュ ーション	プラント設 備等	5,450	963	65 (267)	-	3,911	10,389	1,122

なお、(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」には工具器具及び備品、建設仮勘定が含まれます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、社会インフラを核とした事業領域に注力する経営方針としています。設備投資については、インフラ事業の成長分野に対して、重点的に投資を行う計画です。

当期末(2018年3月31日)現在における、2018年度(2019年3月期)の設備の新設・改修等に係る設備投資計画額は1,350億円(無形資産を含む、発注ベース。以下同じ。)、投融資計画額は150億円(支払ベース。以下同じ。)です。設備投資の資金は、自己資金等をもって充当する予定です。

2018年度の設備投資計画のセグメント別の内訳、及び投融資の計画は以下のとおりです。

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	設備投資計画額 (億円)	主な内容・目的
エネルギーシステムソリューション	170	
インフラシステムソリューション	620	二次電池製造設備等
リテール&プリンティングソリューション	100	
ストレージ&デバイスソリューション	230	
インダストリアルICTソリューション	40	
その他	190	
合計	1,350	

投融資計画合計額(億円)	150
--------------	-----

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記記載のもの及び経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. なお、2018年度の設備の新設・改修等の計画のうち、主なものは以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	完成後の 増加能力等
東芝インフラシステムズ㈱	新潟県柏崎市	インフラシステム ソリューション	二次電池製造設備等	二次電池生産能力等
東芝キャリア㈱	静岡県富士市	インフラシステム ソリューション	新技術棟建屋建設	研究開発力強化
東芝キャリア中国社	中国杭州	インフラシステム ソリューション	新規拠点建屋建設	海外生産開発拠点強化

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

(注)2018年6月27日開催の第179期定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合をすることにつき、原案どおり承認可決され、効力発生日である2018年10月1日をもって、発行可能株式総数は1,000,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	6,520,707,026	6,520,707,026	東京、名古屋の各 証券取引所(市場 第二部)	単元株式数 1,000株
計	6,520,707,026	6,520,707,026		

(注)2018年5月15日開催の取締役会において、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しました。なお、単元株式数の変更は、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会において株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としていましたが、同株主総会において同議案は原案どおり承認可決されたため、2018年10月1日をもって、単元株式数は変更となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年7月31日 1	-	4,237,602,026	239,901	200,000	-	0
2017年12月5日 2	2,283,105,000	6,520,707,026	299,999	499,999	299,999	299,999

(注) 1. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額239,901,268,477円を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、2016年5月23日開催の取締役会の決議により、会社法第459条及び定款第34条の規定に基づき、同年7月31日を効力発生日として、利益準備金13,974,891,009円を全額繰越利益剰余金に振り替えるとともに、上記による増加後のその他資本剰余金のうち、462,049,077,773円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しています。

2. 有償第三者割当

発行価格	262.8円
資本組入額	131.4円
主な割当先	ECMマスター・ファンド、ザ・セガンティ・アジア・パシフィック・エクイティ・マルチ・ストラテジー・ファンド、ハンター・バットン・リミテッド、他57社

なお、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会において資本金の額の減少について承認され、以下のとおり変更される予定です。

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年7月31日	-	6,520,707,026	299,999	200,000	299,999	0

(注)会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額299,999,997,000円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、2018年5月15日開催の取締役会の決議により、同年7月31日を効力発生日として、会社法第448条第1項、第459条第1項第2号及び定款第33条の規定に基づき、資本準備金299,999,997,000円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、上記資本金の額の減少が効力を生じることを条件として会社法第452条、第459条第1項第3号及び定款第33条の規定に基づき、上記による増加後のその他資本剰余金の全額758,687,345,174円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しています。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	54	45	1,821	738	377	251,631	254,668	
所有株式数 (単元)	5	598,762	69,076	97,631	4,701,481	2,211	1,034,718	6,503,884	16,823,026
所有株式数の割合 (%)	0.00	9.21	1.06	1.50	72.29	0.03	15.91	100.00	

(注) 1. 自己株式4,248,471株は、「個人その他」に4,248単元及び「単元未満株式の状況」に471株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
GOLDMAN,SACHS& CO.REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株) 1	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	952,532	14.62
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株) 1	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.(東京都港区六本木6丁目10番1号)	451,112	6.92
ECM MF(常任代理人 立花証券株) 2	PO BOX1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋茅場町1 丁目13-14)	320,369	4.92
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA)LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代理人 クレディ・スイス証券株) 1	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA(東京都港区六本木1丁 目6-1)	214,917	3.30
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常 任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株) 1	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.(東京都千代田区大手町 1丁目9-7)	166,665	2.56
KING STREET CAPITAL MASTER FUND, LTD(常任代理人 株三菱 UFJ銀行)	ROMASCO PLACE WICKHAMS CAY 1, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS(東京都千代田区丸の内2丁目 7-1)	150,969	2.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任 代理人 株みずほ銀行決済営業 部) 1	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁 目15-1)	117,833	1.81
第一生命保険株	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	115,159	1.77
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	110,352	1.69
東芝持株会	東京都港区芝浦一丁目1番1号	108,685	1.67
計		2,708,596	41.57

- (注) 1. 主として海外の機関投資家の保有株式の保管業務を行うとともに当該機関投資家の株式名義人となっています。
2. エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーが業務執行組員を務めるECMマスター・ファンドより、2017年11月10日現在、417,184千株を保有している旨の連絡を受けており、これに2017年12月5日に同社に割当てた新株式320,000千株を加算した結果、主要株主の異動が見込まれたため、2017年11月20日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しています。
- また、2017年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーが2017年12月5日現在、737,185千株(株券等保有割合11.3%)を保有している旨の記載がされています。当社は、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーより、2018年3月31日現在、同社として1千株、同社が業務執行組員を務めるECMマスター・ファンドとして737,184千株を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社として、当該保有株式にかかる株主名義人の確認が出来ないため、上記表は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。
3. 2017年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キング・ストリート・キャピタル・マネージメント・エルピーが2017年7月31日現在、246,000千株(2017年12月の当社第三者割当増資前における株券等保有割合5.8%)を保有している旨の記載がされていますが、当社としては2018年3月31日現在における実質保有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めていません。

- 4 . 2017年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2017年11月15日現在、135,699千株（2017年12月の当社第三者割当増資前における株券等保有割合3.2%）を保有している旨の記載がされていますが、当社としては2018年3月31日現在における実質保有株式数の確認が出来ないため、上記表には含めていません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,248,000		単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 6,499,636,000	6,499,636	単元株式数1,000株
単元未満株式 2	普通株式 16,823,026		
発行済株式総数	6,520,707,026		
総株主の議決権		6,499,636	

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式23千株(議決権23個)が含まれています。

2. 上記「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式471株が含まれています。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦 一丁目1番1号	4,248,000		4,248,000	0.07
計		4,248,000		4,248,000	0.07

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	307,339	85,934
当期間における取得自己株式	14,960	4,458

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式は含まれていません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	154,193	31,871
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式154,193株は、当社メモリ事業を2017年4月1日付で東芝メモリ㈱へ吸収分割により承継させることに関して、会社法第785条の規定に基づいた反対株主からの株式買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	6,402	1,878		
保有自己株式数	4,248,471		4,263,431	

(注) 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日から当有価証券報告書提出日までに処理した株式は含まれておらず、保有自己株式数には、2018年6月1日から当有価証券報告書提出日までに取得し、又は処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

なお、2018年6月13日、当社は、東芝メモリ株の株式譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益の一部について、7,000億円程度を目途とした自己株式の取得による株主還元を可能な限り早く行う方針を決定しました。自己株式の取得におけるタイミングや手法等については、今後、具体的にインサイダー取引規制等の金融商品取引法や会社法等の法令上の制約、当社株式の需給への影響も踏まえ、可能な限り早く実施を目指して検討してまいります。また当社は、引続き、安定的な配当実施の在り方についても検討してまいります。

また、当社は引続き、安定的な配当実施の在り方について検討していくとともに、2018年5月15日付「全社変革計画「東芝Nextプラン」について」にてお知らせの、現在策定中の今後5年間の会社変革の計画である「東芝Nextプラン」の進捗に応じて、余剰資本の発生等の状況を見極めつつ、必要に応じて追加的な株主還元の措置を検討してまいります。なお、7,000億円程度の自己株式の取得後も、メモリ事業や海外原子力事業を持たなくなった当社にとって健全な株主資本比率を確保できると想定しています。

配当については、年2回とすることを基本として、取締役会が都度決定することとしています。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めています。

当期の剰余金の配当に関しましては、2017年12月に実施した第三者割当増資やその他の施策により、当期末において、単独・連結ともに債務超過を解消していますが、単独の計算書類から算出された当社の分配可能額は当期末時点で7,578億円であり、会社法の定めにより配当ができないため、誠に遺憾ながら、期末の剰余金の配当を0円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年9月21日 取締役会決議		
2018年5月15日 取締役会決議		

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	565	548.5	517.2	475.2	347
最低(円)	375	376	155	178	193

(注) 最高・最低株価は、2017年7月31日までは東京証券取引所市場第一部におけるもの、2017年8月1日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	347	332	329	340	328	330
最低(円)	298	273	273	310	303	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性17名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.53%)

取締役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		車 谷 暢 昭	1957年12月23日	1980年4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 2007年4月 (株)三井住友銀行執行役員 2010年1月 同社常務執行役員 2012年4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年4月 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年4月 (株)三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員、(株)三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員 2017年5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)会長兼共同代表 2018年4月 当社代表執行役会長CEO 2018年6月 取締役、代表執行役会長CEO(現在)	1	0
取締役		網 川 智	1955年9月21日	1979年4月 当社入社 2010年6月 東芝メディカルシステムズ(株)代表取締役社長(2014年6月まで) 2013年10月 ヘルスケア事業開発部長 2014年6月 執行役上席常務 2015年9月 取締役、代表執行役副社長 2016年6月 取締役、代表執行役社長 2018年4月 取締役、代表執行役社長COO(現在)	1	101
取締役		秋 葉 慎 一 郎	1956年8月1日	1979年4月 当社入社 2011年6月 東芝エレベータ(株)代表取締役社長(2014年3月まで) 2013年10月 執行役上席常務 2016年6月 代表執行役副社長 2017年10月 取締役、代表執行役副社長(現在) 他の会社の代表状況 東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長	1	73
取締役		平 田 政 善	1958年9月17日	1981年4月 当社入社 2012年6月 東芝テック(株)取締役、執行役員 2013年6月 同社取締役、常務執行役員 2015年9月 取締役、代表執行役上席常務 2016年6月 取締役、代表執行役専務(現在)	1	44
取締役		櫻 井 直 哉	1957年1月9日	1980年4月 当社入社 2007年6月 提携法務部長 2013年10月 法務部長 2015年9月 執行役常務 2016年6月 執行役上席常務 2017年10月 取締役、執行役上席常務 2018年6月 取締役、執行役専務(現在)	1	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	監査委員会委員、報酬委員会委員	野田 晃子	1939年1月3日	1961年3月 当社入社(1963年8月まで) 1971年7月 監査法人中央会計事務所入所 1975年3月 公認会計士登録 1985年5月 監査法人中央会計事務所代表社員 1992年8月 日本公認会計士協会会計制度委員会副委員長 1997年11月 公認会計士第2次試験試験委員(2000年10月まで) 2001年7月 中央青山監査法人辞職、金融庁証券取引等監視委員会委員(2007年7月まで) 2009年3月 中越パルプ工業(株)監査役(2015年6月まで) 2009年5月 (株)レナウン監査役(2013年5月まで) 2015年9月 当社非業務執行取締役 2016年6月 当社社外取締役(現在)	1	19
社外取締役	指名委員会委員長、報酬委員会委員	池田 弘一	1940年4月21日	1963年4月 朝日麦酒(株)(現アサヒグループホールディングス(株))入社 1996年3月 同社取締役 1997年3月 同社常務取締役 1999年3月 同社専務取締役 2000年3月 同社専務執行役員 2001年3月 同社専務取締役 2002年1月 同社代表取締役社長 2006年3月 同社代表取締役会長 2010年3月 同社相談役(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0
社外取締役	報酬委員会委員長、監査委員会委員	古田 佑紀	1942年4月8日	1969年4月 検事任官 1993年4月 法務大臣官房審議官 1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正 1999年9月 最高検察庁検事 1999年12月 法務省刑事局長 2002年8月 最高検察庁刑事部長 2003年9月 最高検察庁次長検事(2004年12月まで) 2005年8月 最高裁判所判事(2012年4月まで) 2012年8月 弁護士登録(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	3
社外取締役	取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員	小林 喜光	1946年11月18日	1974年12月 三菱化成工業(株)入社 2003年6月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員 2006年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役 2007年2月 三菱化学(株)取締役 2007年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役社長、三菱化学(株)取締役社長 2012年4月 三菱化学(株)取締役会議長(2017年3月まで) 2015年4月 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役会議長(現在) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	監査委員会委員長、指名委員会委員	佐藤 良二	1946年12月7日	1969年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 1971年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1975年2月 公認会計士登録 1978年1月 Touche Rossニューヨーク事務所 1979年9月 Touche Rossロンドン事務所 1983年5月 等松青木監査法人パートナー 2001年6月 監査法人トーマツ東京地区業務執行社員 2004年6月 同法人東京地区代表社員兼東京地区経営執行社員 2007年6月 同法人包括代表(CEO) 2010年11月 有限責任監査法人トーマツシニアアドバイザー(2011年5月まで) 2015年9月 当社社外取締役(現在)	1	10
社外取締役	指名委員会委員、監査委員会委員	太田 順司	1948年2月21日	1971年4月 新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))入社 2001年6月 同社取締役 2005年4月 同社常務取締役 2008年6月 同社常任監査役 2012年6月 同社常任顧問 新日鐵エンジニアリング(株)(現新日鐵住金エンジニアリング(株))監査役(2016年6月まで) 2014年6月 新日鐵住金(株)顧問(2015年6月まで) 2014年7月 日本証券業協会自主規制会議副議長(公益委員) 2016年7月 同協会副会長、自主規制会議議長(公益理事)(現在) 2018年6月 当社社外取締役(現在)	1	0
社外取締役	指名委員会委員、報酬委員会委員	谷口 真美	1966年6月8日	1996年4月 広島経済大学経済学部専任講師 1999年4月 同大学同学部助教授 2000年4月 広島大学大学院社会科学研究所マネジメント専攻助教授 2003年4月 早稲田大学商学部及び同大学商学研究科助教授 2007年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2008年4月 同大学商学学術院(同大学大学院商学研究科)教授 2012年4月 同大学商学学術院(同大学商学部及び同大学大学院商学研究科)教授(現在) 2018年6月 当社社外取締役(現在)	1	0
計						291

- (注) 1. 取締役の任期は、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会の終結後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。
3. 野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 当社の委員会体制等については次のとおりです。

取締役会議長 小林喜光

指名委員会 池田弘一(委員長)、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美

監査委員会 佐藤良二(委員長)、野田晃子、古田佑紀、太田順司(常勤)

報酬委員会 古田佑紀(委員長)、野田晃子、池田弘一、小林喜光、谷口真美

執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役会長CEO	CEO	車 谷 暢 昭	取締役の欄に同じ	同左	1	0
代表執行役社長COO	COO	網 川 智	取締役の欄に同じ	同左	1	101
代表執行役副社長	インフラシステム所管、グループ調達部担当	秋 葉 慎 一 郎	取締役の欄に同じ	同左	1	73
代表執行役専務	財務管理部・主計部担当(CFO)、プロジェクト審査部担当	平 田 政 善	取締役の欄に同じ	同左	1	44
執行役専務	デジタルソリューション所管	錦 織 弘 信	1956年8月2日	1980年4月 富士通㈱入社 2006年12月 同社経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長 2009年10月 当社入社、デジタルメディアネットワーク社社長付 2010年4月 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 2010年6月 執行役常務 2012年6月 執行役上席常務 2017年6月 執行役専務(現在) 他の会社の代表状況 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長	1	100
執行役専務	経営企画部担当、デジタルトランスフォーメーション戦略統括部担当、人事・総務部担当	豊 原 正 恭	1957年12月20日	1980年4月 当社入社 2009年5月 東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱取締役社長(2013年9月まで) 2011年6月 執行役上席常務 2018年6月 執行役専務(現在)	1	120
執行役専務	技術・生産統括部担当、研究開発本部担当、部品材料所管	斉 藤 史 郎	1957年5月1日	1982年4月 当社入社 2011年6月 研究開発センター所長 2014年6月 執行役常務 2015年9月 執行役上席常務 2018年6月 執行役専務(現在)	1	61
執行役専務	内部監査部担当、監査委員会室長、法務部担当	櫻 井 直 哉	取締役の欄に同じ	同左	1	41
執行役上席常務	デバイス&ストレージ所管	福 地 浩 志	1959年9月27日	1982年4月 当社入社 2013年6月 セミコンダクター&ストレージ社企画部長 2016年4月 ストレージ&デバイスソリューション社企画部長 2016年5月 ストレージ&デバイスソリューション社ディスクリート半導体事業部長 2017年6月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝デバイス&ストレージ㈱代表取締役社長	1	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役上席常務	エネルギーシステム所管、WEC監督部担当	畠澤 守	1959年4月2日	1982年4月 当社入社 2012年10月 電力システム社原子力事業部原子力福島復旧・サイクル技術部長 2014年1月 電力システム社原子力事業部長 2016年4月 エネルギーシステムソリューション社原子力事業部長 2016年6月 執行役常務 2018年4月 執行役上席常務(現在) 他の会社の代表状況 東芝エネルギーシステムズ(株)代表取締役社長	1	32
執行役常務	情報システム部担当、営業統括部担当、支社担当、ブランドプロジェクトチームプロジェクトマネージャー	平田 一郎	1957年10月19日	1980年4月 当社入社 2011年7月 セミコンダクター&ストレージ社営業統括責任者 2015年9月 執行役常務(現在)	1	36
執行役常務	内部管理体制推進部担当、広報・IR部担当	長谷川 直人	1959年9月27日	1982年4月 当社入社 2004年4月 広報室長 2013年10月 コーポレートコミュニケーション部広報・IR室長 2016年4月 広報・IR部長 2016年6月 執行役常務(現在)	1	34
計						663

- (注) 1. 執行役の任期は、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
2. 所有株式数には、持株会を通じて実質的に所有している株式数を含みます。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

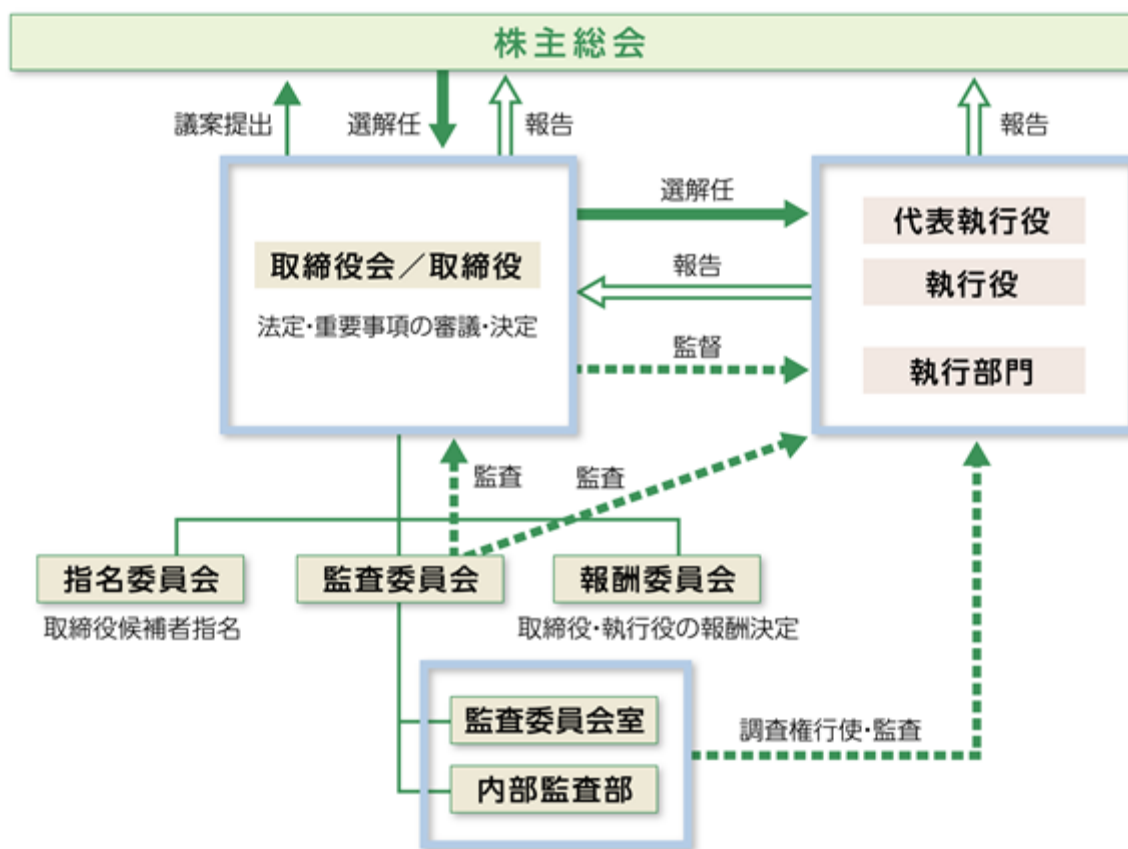
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

当社は、1998年に執行役員制度、1999年に社内カンパニー制を導入するとともに、2000年6月には任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、2001年6月には社外取締役を3名体制とし取締役の任期も1年に短縮するなど、一連の経営体制の改革を進めてきましたが、2003年6月以降委員会等設置会社(現在の指名委員会等設置会社、以下同じ。)となっています。当社は、指名委員会等設置会社として、経営の基本方針等の決定及び監督の機能と業務執行の機能とを分離することにより、経営の監督機能の強化、透明性の向上を図るとともに、経営の機動性の向上を目指しています。

取締役等の選任や報酬面では、取締役の選解任議案の内容の決定は指名委員会が行い、それに基づき株主総会が選解任の決議を行います。また、取締役、執行役の個人別の報酬の内容の決定は報酬委員会が行います。

業務執行・監督の仕組みの模式図は、以下のとおりです。



現在、取締役12名中、社外取締役が7名、執行役を兼務する取締役が5名と、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とし、ガバナンスを強化しています。また、経営者としての知見、財務的知見、法律的知見その他専門的知見を有している社外取締役を選任することにより、取締役会の専門性・多様性に配慮しています。

取締役会には、指名・監査・報酬の各委員会を設置しており、いずれも、社外取締役のみで構成されています。

社外取締役のスタッフの配置状況については、監査委員である社外取締役4名に対して、専任の監査委員会室スタッフがサポートしているほか、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等が必要に応じてサポートしています。

当社は指名委員会等設置会社であり、原則として法令、定款等により取締役会決議事項と定められた事項、コーポレート・ガバナンスに関わる重要な事項、各委員会の権限に関わる事項、その他取締役会が定める重要事項を除き、全ての業務執行の決定権限を執行役に委任することにし、取締役会

は、「経営の基本方針等の会社の基本戦略の決定」、「執行役の職務執行の監督」及び「取締役の職務執行の監督」に徹することとしています。

執行役に権限委譲された業務執行事項のうち、最重要事項については執行役会長がコーポレート経営会議等で決定し、他の事項は執行役会長及び執行役社長等がコーポレート経営決定書等で決定しています。コーポレート経営会議は、原則として毎週1回開催されています。

また、独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、独立社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深め、当社グループの主要経営課題について議論するとともに、取締役会の付議事項の事前説明の場として、独立社外取締役のみで構成される取締役評議会(エグゼクティブ・セッション)を設置しています。

イ．当社の企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等当社に係るすべてのステークホルダーの利益に資することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針の下、取締役会の業務執行に対する監督機能を重視していることから、執行に対する監視・監督及び会社の基本戦略の決定に専念し、業務執行の決定を大幅に業務執行者に委任することができる指名委員会等設置会社を採用しています。

なお、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年12月21日付で制定し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び仕組みについて規定しております。

ウ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めています。

当社は、以下のとおり内部統制システムを具体的に整備するとともに、当社国内子会社に対して会社法上の大会社、非大会社の別を問わず、当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うことを義務付けています。

a．当社及び当社子会社に関する業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

1．執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- 2) 当社の取締役会は、内部監査部担当執行役又は内部監査部長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。
- 3) 当社の監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、内部監査部長から内部監査結果の報告を定期的に受ける。
- 4) 当社の監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。
- 5) 当社は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を策定し、継続的な役員研修の実施等により、当社の執行役に「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- 6) 内部監査部を監査委員会の直轄組織とすることで、執行と監督を分離し、内部監査部による会計監査及び適法性監査等が実効的に行われる体制を構築する。

2．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- 2) 当社の執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社のChief Risk - Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
 - 2) 当社の執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社の取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - 2) 当社の取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
 - 3) 当社の執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - 4) 当社の執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
 - 5) 当社の執行役は、業績評価委員会等により、当社グループの適正な業績評価を行う。
 - 6) 当社の執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社の代表執行役会長及び代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
 - 2) 当社のCROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - 3) 当社は、当社役職員が当社の違法行為を認めた場合、当社の執行側に対して通報できる内部通報制度を設置し、当社の担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「東芝グループ行動基準」に明記する。このほか、当社は、当社の監査委員会を内部通報窓口とする内部通報制度も設置し、問題の早期の情報収集に努める。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社は、「東芝グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - 2) 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - 3) 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - 4) 子会社は、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - 5) 当社は、子会社を対象に会計処理プロセス及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
 - 6) 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。
 - 7) 当社は、社名に「東芝」冠称の付与を許諾する関連会社に対し、原則として許諾契約において「東芝グループ行動基準」の採択を義務付ける。

b. 当社の監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
当社の監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置するとともに、監査委員会室長を執行役(取締役である執行役を含む。)とする。
2. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査委員会は、当社の監査委員会室長及び監査委員会室の所属従業員の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、監査委員会室長は監査委員会の指揮に服する。監査委員会室の所属従業員は監査委員会及び監査委員会室長の指揮に服する。
3. 監査委員会への報告に関する体制
 - 1) 当社の取締役、執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
 - 2) 当社の子会社は、「東芝グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査委員会に報告をする。また、当社は、子会社の監査役又は監査連絡責任者が当該子会社の違法行為等を認めた場合、監査委員会に対して通報できる「東芝グループ監査役ホットライン」を設置する。
 - 3) 当社は、「監査委員会通報制度運用規程」に基づき、当社の役職員又は国内の子会社の役職員が当社又は当該子会社の違法行為を認めた場合、当社の監査委員会に対して通報できる「監査委員会ホットライン」を設置する。
 - 4) 代表執行役会長又は代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
4. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査委員会に報告をした当社グループの役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査委員会に対する報告等に関する規程」及び「監査委員会通報制度運用規程」に明記する。
5. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法404条4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。当社は、監査委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設ける。期中において必要が生じた場合は、監査委員の要請に基づき、担当部署における審議の上、予算の増額を行う。
6. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表執行役会長又は代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
 - 2) 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
 - 3) 監査委員会は、内部監査部を監査委員会の直轄組織とする。監査委員会は、内部監査部に監査方針を提示し、内部監査部に対し監査指示を行う。内部監査部長は、内部監査結果を監査委員会に定期的に報告する。
 - 4) 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - 5) 担当執行役は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
 - 6) 内部監査部長を執行役とし、又は内部監査部を担当する執行役を置く。監査委員会は内部監査部長及び内部監査部を担当する執行役の人事承認権及び解任請求権・解任拒否権を有し、内部監査部長及び内部監査部を担当する執行役は監査委員会の指揮に服する。

7) 監査委員は、執行側の内部通報窓口に通報された全ての内部通報にアクセスできる権限を有する。

エ．リスク管理体制の整備の状況

当社では法令、社会規範、倫理、社内規程等の遵守をグローバルに徹底し、公正・誠実な競争による事業活動を推進、さらに生活者の視点と立場を重視したお客様の安全・安心を図っています。その実践に向け、東芝グループ経営理念の守るべき具体的内容を定めた「東芝グループ行動基準」の徹底がコンプライアンスの基本と認識し、全ての子会社などで採択、グループ・グローバルで浸透を図っています。さらに毎年、事業環境に応じてコンプライアンス重点テーマを設定、推進し、各分社会社や国内外グループ会社を含め自主点検(PDCA：Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことによって、さらなる徹底に努めています。

重大なリスク案件へは、CROを中心とし各部門で連携を図ったリスク・コンプライアンス委員会で、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。また、各分社会社や国内外グループ会社でもこれに準じた体制を整備しています。

オ．責任限定契約の内容

当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美の7名との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

内部監査及び監査委員会監査の状況

ア．内部監査及び監査委員会の組織、人員及び手続

内部監査部門として、監査委員会直轄の組織として内部監査部(人員：45名)を設置しています。内部監査部はカンパニーの運営状況を日常的にモニタリングすることで、カンパニーに対する監査体制を強化しております。監査委員会、会計監査人との連携を強化することで、会計監査、内部統制監査、適法性監査等の各種監査機能の強化に努めております。

また、監査委員会の職務を補助するため、10名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会室自体が情報聴取、調査権を監査委員会の指示に基づき実行できる体制を整え、監査委員会室長に担当執行役を配置して、この体制を担保しています。

監査委員会は、当社及びグループ会社の内部統制システムの整備、機能状況の確認について内部統制担当部門や内部監査部と密接な連携を図っています。

監査委員会は、内部監査部の監査結果について、定期的に報告を受けます。当該報告等により必要と判断した場合は、監査委員会自ら実地調査を行うこととしています。また、監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

なお、監査委員会は4名の監査委員により構成されており、監査委員会委員長である佐藤良二及び監査委員である野田晃子は、公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携については、上記アに記載のとおりです。当社では、内部統制部門とは、財務報告を含む全ての情報開示の適正性確保、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、リスク管理等を所管している部門をいうと考え、法務部、主計部、CRO、リスク・コンプライアンス委員会等がこれに該当します。当該内部統制部門は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき監査委員会に対して適時報告を行うとともに、内部監査部及び会計監査人に対しても必要に応じ随時監査に必要な情報提供を行っています。

社外取締役及び社外監査役

ア．社外取締役の員数及び社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美の7名です。

野田晃子は、当社との間に利害関係はありません。

池田弘一は、アサヒグループホールディングス(株)の相談役及び住友化学(株)の社外取締役を務めています。住友化学(株)と当社との間には取引関係はなく、アサヒグループホールディングス(株)と当社との間には取引関係がありますが、その取引金額は同社及び当社の連結売上高の2%未満であり、また、アサヒグループホールディングス(株)は当社の株式を所有していますが、池田弘一はアサヒグループホールディングス(株)の相談役であり、業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

古田佑紀は、当社との間に利害関係はありません。

小林喜光は、(株)三菱ケミカルホールディングス及び(株)地球快適化インスティテュートの取締役会長を務めています。(株)三菱ケミカルホールディングス及び(株)地球快適化インスティテュートと当社との間にはそれぞれ取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

佐藤良二は、日本生命保険相互会社の社外監査役を務めています。当社と日本生命保険相互会社との間には取引関係がありますが、その取引金額は同社及び当社の連結売上高の2%未満であり、また、日本生命保険相互会社は当社の株式を所有していますが、佐藤良二は日本生命保険相互会社の社外監査役であり、業務執行に携わっていないため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

太田順司は、当社との間に利害関係はありません。

谷口真美は、学校法人早稲田大学商学大学院(同大学商学部及び同大学大学院商学研究科)の教授を務めています。当社は、学校法人早稲田大学に対し、寄付を行っておりますが、谷口真美は当該寄付に係る研究、教育その他活動に直接関与しておらず、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、社外取締役の当社株式の所有状況は5「役員の状況」に記載のとおりです。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、出身の各分野における幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことのできる人材を社外取締役として選任しています。野田晃子は公認会計士として、池田弘一は経営者として、古田佑紀は法律の専門家として、小林喜光は経営者として、佐藤良二は公認会計士として、太田順司は経営者や日本監査役協会役員として、谷口真美は経営学の専門家として、それぞれの幅広い実績と識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会をすべて社外取締役が占めており、各委員会の法定決議事項は取締役会においてもこれを変更できないことになっています。また、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美の7名は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その実績と識見を経営の監督に活かすため、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届出を行っています。当社の独立性に関する基本的な方針は、原則として、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、別途指名委員会が定めた基準を満たすこととしています。具体的には、指名委員会は、以下のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断します。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。

当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。

当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係わる研究、教育その他活動に直接関与する場合。

当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。

当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

ウ．社外取締役の選任状況に関する考え方

上記の機能及び役割に鑑み、当社においては、社外取締役による適切な監督が行われているものと考えます。

エ．社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っていますが、監査委員会及び内部監査部は定期的にその職務執行状況を取締役に報告し、社外取締役による監督の実効性確保に努めています。監査委員会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明、報告を求めています。

また、社外取締役は、取締役会の決議案件について、取締役評議会において事前に内容の説明を受け、執行役との意思疎通、情報共有に努めています。監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けています。

オ．社外監査役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は指名委員会等設置会社を採用しているため、法令上社外監査役を選任することはできません。当該体制を採用する理由は「企業統治の体制 イ．当社の企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりです。

会計監査の状況

当社の会計監査人はPwCあらた有限責任監査法人、当社の会計監査を行った指定有限責任社員、業務執行社員である公認会計士は、岩尾健太郎、岸信一、田所健、加藤正英の4名で、独立の立場から会計に関する意見表明を行っています。当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士58名、その他119名です。

取締役、執行役の定数

当社の取締役は20名以内、執行役は40名以内とする旨定款に定めています。

取締役、執行役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項に定める取締役、執行役の責任を、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役、執行役が期待される役割を十分発揮できるようにするためです。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、当社が会社法施行前から委員会等設置会社であったため、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第57条の規定により会社法施行日(2006年5月1日)をもって上記定めが定款にあるものとみなされており、資本政策の機動性を確保するため当該定款の規定を維持していることによります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会において議決権を行使する株主の割合が変動するため、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を確保することが困難になるおそれがあるためです。

役員報酬等

ア．報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、「取締役に対する報酬」は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、「執行役に対する報酬」は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

a. 取締役に対する報酬

) 執行役を兼務しない取締役の報酬については、「常勤取締役」と「非常勤取締役」に区分し、職務の内容に応じた額を基本報酬(固定)として支給します。

) 執行役を兼務する取締役に対しては、b. に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役報酬(固定)を支給します。

b. 執行役に対する報酬

) 執行役に対する報酬は役位に応じた基本報酬(固定)、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬、及び株式報酬とします。

) 役位に応じて職務報酬の約40%ないし25%分について、全社又は担当部門の期末業績に基づき0倍(不支給)から2倍までの範囲で変動させます。

iii) 株式報酬については譲渡制限付株式などの株価に連動した仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます()。

c. 水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準を勘案します。

(注) 2018年5月9日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入する方針について決議しました。

本制度は、当社の執行役及び主要子会社(分社会社)の取締役の一部(以下「対象役員」という。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象役員に当社の普通株式を保有させるものです。

本制度による譲渡制限付株式の割り当てに際しては、当社と対象役員との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象役員は割り当てを受けた譲渡制限付株式について、一定期間の譲渡又は担保権の設定その他処分をしてはならないことが定められます。

金銭報酬債権の金額水準や譲渡制限付株式に関するその他本制度に関する具体的内容については、報酬委員会において今後決定していきます。

今後さらに、「東芝Nextプラン」として年内に公表する変革プラン・事業計画に連動させた報酬制度の導入を検討してまいります。具体的には単年度業績及び中期経営計画の達成度に連動したインセンティブの仕組みとし、インセンティブ報酬には株式を組み合わせることを検討します。

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	21	21		5
社外取締役	92	92		6
執行役	475	475		31

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

125銘柄 36,792百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
PHISON ELECTRONICS CORP.	19,821,112	19,979	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品、同社製コントローラ等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京浜急行電鉄(株)	1,725,100	2,108	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,667	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東芝機械(株)	3,338,267	1,508	産業用機械・機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています
(株)東京放送 ホールディングス	714,667	1,420	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
POWERTECH TECHNOLOGY, INC.	4,294,149	1,404	NAND型フラッシュメモリ製品の組立、テスト委託等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,263	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	1,978,000	1,115	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
昭和電線 ホールディングス(株)	9,874,008	849	電線・ケーブルなどの調達を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
阪急阪神 ホールディングス(株)	219,226	793	(株)阪急阪神ホールディングス傘下の阪急電鉄(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西武 ホールディングス	417,000	766	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	498,400	765	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TREK 2000 INTERNATIONAL,LTD.	44,212,359	663	NAND型フラッシュメモリ、メモリカード製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
GOVIX URANIUM INC.	28,395,466	624	原子力事業でのウラン供給力確保に向け、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
カドカワ(株)	387,776	618	情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京成電鉄(株)	231,500	597	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
WESTERN DIGITAL CORPORATION	60,303	558	NAND型フラッシュメモリの開発及び製造に関する提携を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
SOLID STATE SYSTEM CO.,LTD.	6,332,308	424	NAND型フラッシュメモリ関連製品用に同社製コントローラの取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
チタン工業(株)	2,000,000	390	SCiBの負極材料の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東京急行電鉄(株)	485,837	382	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株) 1	貸借対照表計上額 (百万円) 2	保有目的 3
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	19,595	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)IHI	55,422,000	19,453	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三井住友 フィナンシャル・ グループ	3,146,300	12,727	三井住友銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	9,864	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	9,879,000	6,915	三菱東京UFJ銀行(株)との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
第一生命ホールディングス(株)	1,936,100	3,866	第一生命保険(株)との間で資金借入取引、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	3,740	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)みずほフィナン シャルグループ	17,377,000	3,545	(株)みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
西日本旅客鉄道(株)	430,000	3,114	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
KDDI(株)	1,051,400	3,072	通信機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
UNISON CO.,LTD	15,510,023	4,808	風力発電機等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東芝機械(株)	3,338,267	2,497	産業用機械・機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
芝浦 メカトロニクス(株)	5,193,463	2,461	半導体製造設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
新日本空調(株)	1,255,031	1,994	発電プラント設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)東京放送 ホールディングス	714,667	1,613	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京浜急行電鉄(株)	862,550	1,595	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東武鉄道(株)	395,600	1,267	鉄道車両用電気品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
日本テレビ ホールディングス(株)	659,200	1,242	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)フジ・メディア・ ホールディングス	498,400	904	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
阪急阪神 ホールディングス(株)	219,226	864	(株)阪急阪神ホールディングス傘下の阪急電鉄(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)西武ホールディングス	417,000	772	(株)西武ホールディングス傘下の西武鉄道(株)と鉄道車両用電気品や電力設備、駅務機器システム等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京成電鉄(株)	231,500	757	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
チタン工業(株)	200,000	505	SCiBの負極材料の調達取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
カドカワ(株)	387,776	430	情報システム関連及び設備機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
東京急行電鉄(株)	242,918	402	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)テレビ東京ホールディングス	140,500	392	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
京王電鉄(株)	81,000	368	鉄道車両用電気品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORPORATION	4,400,000	360	鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
近鉄グループホールディングス(株)	80,192	332	近鉄グループホールディングス傘下の近畿日本鉄道(株)と鉄道車両用電気品、電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。
(株)テレビ朝日ホールディングス	108,000	250	放送機器等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株) 1	貸借対照表計上額 (百万円) 2	保有目的 3
東海旅客鉄道(株)	1,080,200	21,744	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
(株)IHI	5,542,200	18,317	ボイラ、原子力機器等の取引を行っており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
三井不動産(株)	4,155,000	10,726	再開発事業で当社と共同事業を行うとともに、電機設備品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、従前から株式を保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
電源開発(株)	1,435,600	3,850	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
第一生命ホールディングス(株)	1,936,100	3,761	第一生命保険(株)との間で資金借入取引、保険取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
住友不動産(株)	928,000	3,652	昇降機等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
西日本旅客鉄道(株)	430,000	3,195	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
東日本旅客鉄道(株)	292,000	2,880	鉄道車両用電気品や電力設備等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
興銀リース(株)	900,000	2,700	リース等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。
九州電力(株)	878,100	1,113	発電プラント、保守等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しており、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
3. 当社が有する権限の内容を記載しています。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ．純投資目的で保有する株式の状況

純投資目的で保有する株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2,136	393	1,311	5
連結子会社	692	12	1,000	3
計	2,828	405	2,311	8

(注)上記監査公認会計士等は、PwCあらた有限責任監査法人です。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対する当社グループからの報酬は、上記の金額のほか、それぞれ2,037百万円及び1,352百万円となります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」等であります。

当連結会計年度、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である、「アニュアルレポートの開示に関するアドバイザー業務」等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査委員会の事前の同意を得て、所定の決裁手続を経るなどの牽制機能を働かせることにより、不適正な決定がなされないように努めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)(平成14年内閣府令第11号附則第3項適用。)の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

なお、当社の監査人は、次のとおり異動しています。

第177期連結会計年度の連結財務諸表及び第177期事業年度の財務諸表

新日本有限責任監査法人

第178期及び第179期連結会計年度の連結財務諸表及び第178期及び第179期事業年度の財務諸表

PwCあらた有限責任監査法人

また、PwCあらた有限責任監査法人は、2016年7月1日付をもって、PwCあらた監査法人から監査法人の種類変更をしています。

当該異動について2016年5月23日に臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は以下の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2016年6月22日(第177期定時株主総会開催の予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2015年6月25日

(4) 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、新会計監査人の候補を複数選定し検討中であったところ、2015年12月22日に、新日本有限責任監査法人から2017年3月期の監査契約を締結しない旨の申し出を受け、2016年1月27日に、同監査法人に代わる会計監査人候補者としてPwCあらた監査法人を内定しました。その後、同法人と綿密な連携を取りながら必要な手続きを実施した結果、新たに会計監査人としてPwCあらた監査法人を選任するものであります。

監査委員会がPwCあらた監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、当社の会計監査人に求められる監査品質及び独立性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

(6)異動の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項にかかる退任する会計監査人の意見

新日本有限責任監査法人からは、同監査法人は、第三者委員会の調査等を踏まえ、当社が組織的な隠ぺい工作を行い、その結果、同監査法人が監査を十分に行うことができなくなっていたと認識しており、その当時の主な経営陣が退任したことを考慮しても、会計監査人を継続することができないと考えたことにより2016年度の監査契約を締結しない旨の申し出を行ったとの連絡を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

会計コンプライアンス委員会

執行役社長を委員長とし、監査委員会及び内部監査部がオブザーバーとして参加する会計コンプライアンス委員会を設置することにより、不適切な財務報告につながる端緒を適時かつ的確に把握し、内部統制に脅威を与えるリスクを早期に発見するとともに、対応策を指示・検討する全社的な仕組みを構築しました。

会計コンプライアンス教育の実施

役員及び上級管理職を対象とした意識改革研修に加え、会計コンプライアンスについての実効性を高めるため、従業員に対しても、役職・業務内容に応じた階層別、職能別教育を実施しました。今後も継続的に実施していきます。

外部機関への研修参加

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び現金同等物		521,097		500,820		
2. 受取手形及び売掛金						
(1) 受取手形	6	38,705		50,255		
(2) 売掛金	6	981,125		940,315		
(3) 貸倒引当金		24,936	994,894	22,424	968,146	
3. 棚卸資産	7		500,686		469,767	
4. 短期繰延税金資産	2及び16		21,156			
5. 未収入金	6		62,597		163,706	
6. 前払費用及び その他の流動資産	4及び19		166,045		180,176	
7. 非継続事業流動資産	3		469,818		1,296,481	
流動資産合計		2,736,293	64.1	3,579,096	80.3	
長期債権及び投資						
1. 長期受取債権	6		15,272		7,862	
2. 関連会社に対する投資 及び貸付金	4及び8		144,316		148,120	
3. 投資有価証券及び その他の投資	4,5及び 10		66,246		89,858	
長期債権及び投資合計		225,834	5.3	245,840	5.5	
有形固定資産						
1. 土地	4,10,15 及び20		49,577		42,079	
2. 建物及び構築物			675,031		629,742	
3. 機械装置及び その他の有形固定資産			1,335,255		1,232,282	
4. 建設仮勘定			9,271		18,984	
			2,069,134		1,923,087	
5. 減価償却累計額			1,665,401		1,557,452	
有形固定資産合計		403,733	9.5	365,635	8.2	
その他の資産						
1. のれん及び その他の無形資産	4,9 及び15		345,823		126,510	
2. 長期繰延税金資産	2及び16		32,591		76,326	
3. その他	19		72,158		64,804	
4. 非継続事業固定資産	3		453,081			
その他の資産合計		903,653	21.1	267,640	6.0	
資産合計		4,269,513	100.0	4,458,211	100.0	

区分	注記 番号	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金	1,10 及び19	357,727		89,891	
2. 1年以内に期限の到来 する社債及び長期借入金	1,10 及び19	328,074		211,667	
3. 支払手形及び買掛金		673,679		684,687	
4. 未払金及び未払費用	23及び24	267,235		303,568	
5. 未払法人税等及び その他の未払税金	16	34,478		54,270	
6. 前受金		315,745		288,720	
7. 短期繰延税金負債	2及び16	6,480			
8. 債務保証損失引当金(短期)	3	143,761		23,372	
9. その他の流動負債	4,16,19 22及び23	321,263		425,157	
10. 非継続事業流動負債	3	269,961		349,608	
流動負債合計		2,718,403	63.7	2,430,940	54.5
固定負債					
1. 社債及び長期借入金	10及び19	518,171		390,860	
2. 未払退職及び年金費用	11	481,833		443,092	
3. 長期繰延税金負債	2及び16	65,021		55,782	
4. 債務保証損失引当金(長期)	3	543,897			
5. その他の固定負債	4,16,19 22,23,24 及び25	151,569		126,803	
6. 非継続事業固定負債	3	66,323			
固定負債合計		1,826,814	42.8	1,016,537	22.8
負債合計		4,545,217	106.5	3,447,477	77.3
(資本の部)					
株主資本					
1. 資本金					
発行可能株式総数 10,000,000,000株					
発行済株式数					
2017年3月31日 4,237,602,026株					
2018年3月31日 6,520,707,026株					
2. 資本剰余金		140,144	3.3	357,153	8.0
3. 利益剰余金		580,396	13.6	223,615	5.0
4. その他の包括損失累計額		310,750	7.3	295,572	6.6
5. 自己株式(取得原価)					
2017年3月31日 3,793,341株					
2018年3月31日 4,248,471株					
株主資本合計		552,947	13.0	783,135	17.6
非支配持分		277,243	6.5	227,599	5.1
資本合計		275,704	6.5	1,010,734	22.7
契約債務及び偶発債務	21,22 及び23				
負債及び資本合計		4,269,513	100.0	4,458,211	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高及びその他の収益					
1. 売上高		4,043,736	100.0	3,947,596	100.0
2. 受取利息及び配当金		7,015	0.1	7,799	0.2
3. 持分法による投資利益	4及び8	7,122	0.2	10,250	0.3
4. その他の収益	4,5,14 及び19	67,558	1.7	184,599	4.6
		4,125,431	102.0	4,150,244	105.1
売上原価及び費用					
1. 売上原価	4,9,12 15,20 及び24	3,015,196	74.6	2,986,840	75.7
2. 販売費及び一般管理費	9,12,13 及び24	929,611	23.0	896,686	22.7
3. のれん減損損失	4及び9	16,914	0.4		
4. 支払利息		18,539	0.5	29,364	0.7
5. その他の費用	4,5,6,14 19及び23	100,226	2.4	154,976	3.9
		4,080,486	100.9	4,067,866	103.0
継続事業からの税金等調整前 当期純利益					
法人税等					
1. 当年度分	16	25,309	0.6	21,709	0.6
2. 繰延税金		32,657	0.8	40,229	1.0
		57,966	1.4	61,938	1.6
継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)					
非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)					
	3及び19	1,147,180	28.4	696,068	17.6
非支配持分控除前 当期純利益(損失)					
		1,160,201	28.7	840,384	21.3
非支配持分に帰属する 当期純損益(控除)					
		194,538	4.8	36,373	0.9
当社株主に帰属する当期純利益(損失)					
		965,663	23.9	804,011	20.4
1株当たり情報(単位:円)					
1. 基本的1株当たり 当社株主に帰属する当期純利益(損失)					
	18	11.96		21.73	
		240.04		141.16	
		228.08		162.89	
2. 配当金					
	17				

【連結包括損益計算書】

		2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
非支配持分控除前当期純利益(損失)		1,160,201	840,384
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後	17		
1. 未実現有価証券評価損益	5	974	12,928
2. 外貨換算調整額		43,010	39,210
3. 年金負債調整額	11	84,116	29,799
4. 未実現デリバティブ評価損益	19	2,727	1,512
その他の包括利益合計		130,827	5,029
非支配持分控除前当期包括利益(損失)		1,029,374	845,413
非支配持分に帰属する当期包括損益(控除)		184,789	26,224
当社株主に帰属する当期包括利益(損失)		844,585	819,189

【連結資本勘定計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
2016年3月31日現在残高		439,901	399,470	76,782	431,828	1,887	328,874	343,384	672,258
資本金から 資本剰余金への振替	17	239,901	239,901						
資本剰余金から 利益剰余金への振替	17		462,049	462,049					
非支配持分との資本取引 及びその他			37,178				37,178	129,769	92,591
非支配持分への配当金								11,121	11,121
当期包括損失：									
当期純損失				965,663			965,663	194,538	1,160,201
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後：	17								
未実現有価証券評価損益	5				882		882	92	974
外貨換算調整額					36,438		36,438	6,572	43,010
年金負債調整額	11				80,960		80,960	3,156	84,116
未実現デリバティブ 評価損益	19				2,798		2,798	71	2,727
当期包括損失合計							844,585	184,789	1,029,374
自己株式の取得及び処分(純額)						58	58		58
2017年3月31日現在残高		200,000	140,144	580,396	310,750	1,945	552,947	277,243	275,704
新株の発行	17	299,999	279,687				579,686		579,686
非支配持分との資本取引 及びその他			62,678				62,678	64,886	127,564
非支配持分への配当金								10,982	10,982
当期包括利益：									
当期純利益				804,011			804,011	36,373	840,384
その他の包括利益(損失)、 税効果控除後：	17								
未実現有価証券評価損益	5				12,610		12,610	318	12,928
外貨換算調整額					27,046		27,046	12,164	39,210
年金負債調整額	11				28,128		28,128	1,671	29,799
未実現デリバティブ 評価損益	19				1,486		1,486	26	1,512
当期包括利益合計							819,189	26,224	845,413
自己株式の取得及び処分(純額)						115	115		115
2018年3月31日現在残高		499,999	357,153	223,615	295,572	2,060	783,135	227,599	1,010,734

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 非支配持分控除前当期純利益(損失)		1,160,201		840,384
2. 営業活動により増加した キャッシュ(純額)への調整				
(1) 有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費	162,975		118,070	
(2) 未払退職及び年金費用(退職金支払額差引後)	19,237		9,016	
(3) 繰延税金	13,537		99,776	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金相殺後)	2,963		8,167	
(5) 有形固定資産及び無形資産の除売却損益及び減損、純額	139,117		2,597	
(6) のれんの減損	748,554			
(7) 有価証券の売却損益及び評価損、純額	96,262		51,501	
(8) 受取債権の(増加)減少	17,419		74,367	
(9) 棚卸資産の(増加)減少	31,563		30,156	
(10) 支払債務の増加(減少)	26,594		31,256	
(11) 未払法人税等及びその他の未払税金の増加(減少)	23,197		1,691	
(12) 前受金の減少	61,292		17,085	
(13) その他	366,344	1,294,364	675,127	798,743
営業活動により増加したキャッシュ(純額)		134,163		41,641
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産及び無形資産の売却収入		40,502		25,811
2. 投資有価証券の売却収入		11,587		2,759
3. 有形固定資産の購入		158,756		179,027
4. 無形資産の購入		21,979		20,881
5. 投資有価証券の購入		1,265		16,737
6. 関連会社に対する投資等の増加		27,753		117,214
7. ランディス・ギア・グループの株式売却による収入				149,728
8. その他		21,265		4,574
投資活動により減少したキャッシュ(純額)		178,929		150,987
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入金の借入		45,870		2,826
2. 長期借入金の返済		218,366		256,333
3. 短期借入金の減少		37,421		239,271
4. 株式の発行による収入				573,447
5. 配当金の支払		12,754		10,940
6. 自己株式の取得、純額		58		115
7. その他		2,971		133,227
財務活動により減少したキャッシュ(純額)		219,758		63,613
為替変動の現金及び現金同等物への影響額		3,312		1,615
現金及び現金同等物純減少額		267,836		174,574
現金及び現金同等物期首残高		975,529		707,693
現金及び現金同等物期末残高		707,693		533,119
非継続事業における現金及び現金同等物期末残高(控除)		186,596		32,299
継続事業における現金及び現金同等物期末残高		521,097		500,820
補足情報				
年間支払額				
利息		21,248		23,375
法人税等		103,914		104,845
ランディス・ギア・グループの株式売却				
売却時の資産(現金及び現金同等物控除後)				290,311
売却時の負債				94,566

連結財務諸表に対する注記

1. 会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準及び会計慣行に従っています。

当社は、1962年2月に米国預託証券を発行し、1970年2月に欧州預託証券を発行しました。これらに際し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により作成した連結財務諸表(以下「米国式連結財務諸表」という。)を作成し、かつ、これを開示してきたことを事由として、1978年3月22日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年3月31日付蔵証第494号により承認を受けています。その後も継続して米国式連結財務諸表を作成し、かつ、これを開示しています。

当社は、米国預託証券の発行により1962年2月に米国証券取引委員会に登録しましたが、1978年11月に預託契約が終了したため、現在は登録していません。

当社がこの連結財務諸表作成のために採用した会計処理の原則及び手続並びに連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

なお、連結財務諸表に対する注記において、原則として、「当社」という用語は「株東芝」を表し、「当社グループ」という用語は「株東芝及び連結子会社」を表すものとして用います。

1) 連結損益計算書の様式

連結損益計算書の様式は、単純計算方式(総収益から総原価及び総費用を控除して損益を示す様式)を採用しています。

2) 連結に基づく変動持分事業体

ASC 810「連結」(以下「ASC 810」という。)に基づき、変動持分により支配権を有する事業体を連結しています。

3) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。

4) 有給休暇引当金

ASC 710「報酬 - 全般」に基づき、従業員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を未払費用として計上しています。

5) 未払退職及び年金費用

ASC 715「報酬 - 退職給付」に基づき、未払退職及び年金費用を計上し、退職給付制度の清算及び縮小並びに厚生年金部分の返上の会計処理を行っています。

6) 非継続事業

ASC 205-20「財務諸表の表示 - 非継続事業」(以下「ASC 205-20」という。)に基づき、非継続事業に係る財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。なお、非継続事業に関する開示を注記3.にて行っています。また、その他の注記についても前年度の数値を組み替えて表示しています。

7) 税金費用(便益)

ASC 740-20「税金の期間内配分」に基づき、税金費用(便益)の期間内配分を行っております。なお、法人税等に関する開示を注記16.にて行っています。

8) 新株発行費

新株発行費は、税効果考慮後の金額を資本剰余金から控除しています。

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2017年3月期においてウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下「WEC」という。)及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エンジニアリングホールディングス(英国)社の米国原子力発電所建設プロジェクトに関連した巨額の損失を計上したことを主因に債務超過となり、2017年3月31日現在の連結株主資本は552,947百万円、連結純資産は275,704百万円になりました。また、当該巨額の損失に関連した当社親会社保証の支出等を考慮すると、当社の今後の資金環境は厳しい状況となることが見込まれていたため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していました。

当社は、当該状況を解消すべく、2017年11月19日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」という。)を決議し、本第三者割当による新株式の発行総額である約600,000百万円(新株式1株あたりの発行価格262.8円、新株式の総数2,283,105,000株)の払込みを同年12月5日に完了しました。

また、本第三者割当により調達した資金をもとに、米国ジョージア電力社他(ジョージア電力社はサザン電力社の100%子会社。他オーナーはオグルソープ電力社、ジョージア州電力公社及びジョージア州ダルトン市)と、親会社保証の当初和解金額上限である3,680百万米ドル(4,126億円)から既支払分455百万米ドル(512億円)を除く、3,225百万米ドル(3,614億円)を一括で支払うことに合意し、2017年12月14日に支払を完了しました。また、米国サウスカロライナ電力&ガス社他(V.Cサマー原子力発電所2号機、3号機の建設プロジェクトの共同オーナーである、サウスカロライナ電力&ガス社及びサウスカロライナ州公共サービス機関)が親会社保証の債権を売却したシティグループ・ファイナンシャル・プロダクツ社と、親会社保証の当初和解金額上限の2,168百万米ドル(2,448億円)から既支払分247.5百万米ドル(279億円)及び先取特権の精算分60百万米ドル(67億円)を除く、1,860.5百万米ドル(2,102億円)を一括で支払うことに合意し、2018年1月12日に支払を完了しました。この結果、当社の将来の支出負担は大きく軽減し、当社の資金環境は大幅に改善しました。さらに、上記の親会社保証に基づく債権者との関係を清算することで、WECに対して当社が負担した金額の弁済を求めることができる代位債権(求償権)を取得しました。当社は、当該代位債権(求償権)を含む債権及びWEC関連の保有株式を譲渡する契約を米国法人The Baupost Group LLC傘下のコンソーシアムであるNucleus Acquisition LLC及びBrookfield WEC Holdings LLCとそれぞれ締結し、債権譲渡については2018年1月23日に完了しました。この債権譲渡完了により、債権売却益2,416億円(税引後の当期純利益1,669億円)を計上した他、東芝メモリ㈱(以下「TMC」という。)の非適格分割により発生した税額負担を2,445億円軽減したことにより、当社の連結株主資本はさらに改善し、2018年3月31日現在では当社連結での債務超過が解消され、2018年3月31日現在の連結株主資本は783,135百万円、連結純資産は1,010,734百万円になりました。

当社は、バインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、TMCの全株式を譲渡価格2兆円にて譲渡する契約を2017年9月28日付で締結しました。このTMC株式譲渡に関しては、メモリ事業提携先のサンディスク社(同社を買収したウエスタンデジタル社の子会社)が、メモリ事業のTMCへの分社化にあたり当社がサンディスク社との合併会社の持分をサンディスク社の同意なくTMCに承継させたこと、及び、TMC株式譲渡の実行が、当社とサンディスク社との間で締結した契約に違反すると主張し、国際仲裁裁判所において仲裁を申し立てていましたが、和解契約を2017年12月13日に締結したことにより、国際仲裁裁判所の仲裁によりTMC株式譲渡が完了できなくなる懸念は解消されました。また、2018年5月17日に、必要な競争法当局の承認の取得などTMC株式譲渡実行に関する前提条件がすべて充足されたことを譲受会社と確認し、2018年6月1日に株式譲渡の実行が完了しました。

当社は、資金需要に備え、主要借入先金融機関との間で総額4,000億円のコミットメントライン契約を締結していましたが、売却目的資産であるTMC株式の譲渡完了を受けて、当有価証券報告書提出日現在において、当該コミットメントライン契約は終了しています。

また、2017年3月期における当社グループの財政状態の悪化と2016年12月28日付の格付機関による当社格付の引下げにより、当社グループの2018年3月31日現在の連結貸借対照表における長短借入金等計692,418百万円のうち、主要借入先金融機関が貸し手であるシンジケートローン契約に基

づく借入金残高80,000百万円が財務制限条項に抵触しています。なお、当社が当該借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。当該借入金について、当社は、借入先金融機関との間で2018年6月29日までの期限の利益喪失要求の一時的留保について合意を得ています。2018年6月30日以降においても、借入先金融機関に対して引き続き期限の利益喪失の権利行使に対する放棄(Waive)を得るための施策を最大限継続的に行っていきませんが、TMC株式の譲渡完了により、当社の現預金が長短借入金等を上回る状況になっていることを考えると、財務制限条項への抵触による当社の資金繰りへの懸念は実質的に解消しております。

さらに、当社には、建設業法に基づく特定建設業の許可等が必要となる事業がありますが、特定建設業の許可等の更新には、一定の財産的基礎を有することが必要とされています。当社の特定建設業の許可の有効期限は2017年12月でしたが、特定建設業の許可等を有している子会社を承継会社とした会社分割を行うなどの対策を行いました。結果、特定建設業の許可等が得られないことで生じる事業への悪影響の懸念はなくなりました。

以上により、当有価証券報告書提出日現在、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しています。

2. 主要な会計方針の要約

1) 連結の方針及び関連会社に対する投資

連結財務諸表には当社、議決権の過半数所有の子会社及びASC 810のもと当社グループが主たる受益者となっている変動持分事業体の財務諸表が含まれています。重要な連結会社間の取引及び勘定残高は連結財務諸表においてすべて消去されています。

重要な影響力を行使しうる関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しています。当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、未実現内部利益を控除した、これらの会社の当年度の純利益(損失)に対する当社の持分額を含んでいます。なお、持分法適用会社の損益等の取込みには一定の期間の差異を認めています。

2) 見積りの使用

連結財務諸表を作成するために資産・負債及び収益・費用の計上並びに偶発資産・負債の開示において、種々の見積り及び仮定を前提としています。当社グループは連結財務諸表の作成に当たり、有形・無形の長期性資産及びのれんの減損判定、受取債権及び繰延税金資産の回収可能性、不確実な税務ポジション、年金会計の測定、収益の認識並びにその他訴訟関連を含む引当金に係る仮定及び見積りが特に重要と認識しています。しかし、実際の結果は、それら見積りと異なる場合もあります。

3) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期日が到来するような流動性の高いすべての投資を現金同等物としています。

4) 外貨換算

現地通貨を用いる経済環境で営業活動を営む海外連結子会社及び関連会社の資産・負債項目は決算日の為替相場により、収益及び費用項目は期中平均為替相場によりそれぞれ換算し、発生する換算差損益はその他の包括利益(損失)累計額に含められ、資本の部の項目として計上されています。外貨建取引及び外貨建債権債務の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書上、その他の収益またはその他の費用に含めています。

5) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

6) 投資有価証券及びその他の投資

当社グループは市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

当社グループは市場性のある有価証券及びその他の投資について、公正価値の下落が一時的でない下落か否かの評価を、市場価格の下落の程度とその期間、被投資会社の財政状態及び今後の見通し並びに当該有価証券の今後の保有方針等の観点から定期的に行っています。そのような一時的でない公正価値の下落が発生している場合、当社グループはその下落分について評価損を計上しています。

7) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

産業界の一般的慣行に従い、製造期間が1年以上の長期契約に係るものも棚卸資産に含めています。

8) 有形固定資産

有形固定資産(主要な改造、改良及び追加工事を含む。)は、取得原価により計上しています。有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

見積耐用年数は、建物及び構築物が最短3年、最長60年、また、機械装置及びその他の有形固定資産が最短3年、最長17年です。なお、少額の改造改良費を含む維持修繕費は、発生時に費用処理されています。

9) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

10) のれん及びその他の無形資産

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。のれんは、報告単位に配分し、報告単位の帳簿価額の合計額が公正価値を上回っている場合、当該報告単位に割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識しています。当社グループは、各報告単位において、原則1月1日を減損テストの基準日としています。さらに、1年に1回の減損テストに加えて、事業環境の変化等による企業価値の下落を示唆する状況が発生した場合は、減損のテストを行います。

耐用年数が明らかな無形資産は、主として技術関連無形資産及びソフトウェアであり、それらは、契約期間または見積利用期間にわたり定額法により償却しています。

11) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、かつ、現在の法律や科学技術からその費用を合理的に見積ることができる場合に認識されています。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化によりその計上額が調整されます。その将来義務に係る費用は現在価値に割引かれていません。

12) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)に基づき算定しています。繰延税金は、税務上と財務会計上の資産及び負債の金額に係る一時的差異等について、標準実効税率を用いて、税効果額を認識するために計上されます。税率の変更が繰延税金資産及び繰延税金負債に及ぼす影響は、当該変更に関する法律が成立した事業年度の損益として認識されます。評価性引当金は繰延税金資産に対するものであり、繰延税金資産が将来実現しない可能性が高い場合に計上されます。

当社グループは、税務上の見解が、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しています。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との合意により、50%超の可能性で実現される最大金額で測定されます。

13) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

14) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

15) 収益の認識

ストレージ&デバイスソリューション部門やその他部門等の標準量製品の販売による収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が検収され所有権及び損失のリスクが移転した時点で認識されます。

エネルギーシステムソリューション部門やインフラシステムソリューション部門等の据付が必要となる装置に係る収益は、装置の据付が完了し、顧客による動作確認の検収がなされた時点で認識されます。

プラントやその他システムの保守サービス等で、本体とは別に価格が決まり提供される役務による収益は、契約期間にわたり定額で認識されるか、または役務の提供が完了した段階で認識されません。

長期契約に基づく収益は、契約で決められた工事の進行に応じて計上されます。進捗度を測定する目的で、当社グループは通常最新の情報に基づき当期までの発生費用を工事完了までの見積総費用と比較しています。完了までの原価見積りと進捗度が合理的に信頼できるならば、受注工事または生産の進捗度に応じて収益を認識します。長期契約に係る損失の発生が明らかになった時点で、当該損失の全額に対して工事損失引当金が計上されます。

長期契約に関する複数の支払請求及び未承認の変更発注について、信頼性をもって見積ることができ、その実現の可能性が高くかつ法的な根拠のある場合に収益を認識しています。収益は、支払請求及び未承認の変更発注について発生した費用を上限として認識しています。

製品、機器、据付及びメンテナンス等の複数から成る取引契約の構成要素が、ASC 605「収益の認識」に規定されている別個の会計単位の要件を満たす場合、収益は各々の販売価格の比率により按分して認識されます。当該要件を満たさない場合には、未提供の製品またはサービスが提供されるまで、全体を1つの会計単位として収益を繰り延べています。

顧客仕様のソフトウェアの開発に係る収益は、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、売価の確定及び代金の回収が確実に見込める場合には、そのソフトウェアが顧客に引渡され、検収された時点で認識されます。

16) 物流費用

当社グループの2016年度及び2017年度の販売費及び一般管理費に含まれる物流費用はそれぞれ45,775百万円及び42,746百万円です。

17) 金融派生商品

当社グループは、外国為替レート及び金利のリスクを管理するため先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションを含む様々な金融派生商品等を利用しています。これらの金融派生商品の詳細については、注記19.にて開示しています。

当社グループは先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといったすべての金融派生商品を、当該金融派生商品の保有目的にかかわらず、連結財務諸表上公正価値で計上しています。金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジが有効か否か、また有効の場合には公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フローヘッジのいずれに該当するかに従い、損益、もしくはその他の包括利益(損失)累計額として資本の部に計上されます。公正価値ヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに関連するヘッジ対象項目の公正価値の変動部分とともに、損益に計上されます。キャッシュ・フローヘッジとして処理される金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジとして有効である限り、税効果考慮後でその他の包括利益(損失)累計額に計上されます。ヘッジのうち非有効部分の公正価値の変動は損益に計上されます。

また、当社グループは、在外事業体に対する投資にかかる為替変動リスクのヘッジを目的として、先物為替予約や外貨建借入金を利用しています。在外事業体に対する投資にかかる為替変動のリスクを回避するためにヘッジ手段として指定された金融派生商品等から生じる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性の評価を行いヘッジの効果が認められる範囲内(ヘッジが有効である範囲内において)で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。ヘッジのうち、ヘッジ効果が認められない部分(ヘッジが有効と認められない部分)については損益に計上しています。そして在外事業体に対する投資の全部または一部が売却された時、もしくは清算時などにも損益に計上されます。

18) 債権の譲渡

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引がASC 860「譲渡及びサービス業務」(以下「ASC 860」という。)に規定される売却の要件を満たす場合には、金融資産の譲渡として処理され、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されず。

19) 資産の除却債務

当社グループは、資産除却債務が発生した期に公正価値で認識しています。資産除却債務の公正価値は関連する資産の帳簿価額を増加させます。その後、その帳簿価額はその資産の耐用年数にわたって償却されます。計上された負債は除却債務が解消するまで、貨幣の時間的価値に基づき時間の経過とともに増加します。負債計上額は、認識後、除却債務の見積りの変更と時間の経過に伴う増加により調整されます。

20) 新会計基準の適用

当社は、2017年1月1日より後に実施されたのれん減損テストからASU 2017-04を早期適用しました。ASU 2017-04は、現行の米国会計基準において、のれん減損テストの際に求められる2段階テストのステップ2を廃止し、報告単位の帳簿価格がその公正価値を上回る場合に、当該報告単位の割り当てられたのれんの総額を上限として、その上回る額を減損額として認識することを要求しています。ASU 2017-04の適用が当社の2016年度決算における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

当社は、2016年12月15日より後に開始する第1四半期連結会計期間から、ASU 2015-17を適用し、連結貸借対照表において、すべての繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分に分類した上で、同じ納税単位または課税管轄地に帰属する繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分内で相殺して開示しています。

21) 最近公表された会計基準

2014年5月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2014-09「顧客との契約から生じる収益」を発行しました。ASU 2014-09は、収益の認識に関する現行の基準をすべて置き換えるものであり、一部の例外を除くすべての顧客との契約から生じる収益に、5つのステップから構成される単一の収益認識モデルの適用を要求しています。さらに、ASU 2014-09は、顧客との契約、収益の認識に関する重要な判断やその変更、及び、顧客との契約を獲得または履行するためのコストから認識した資産の定量的・定性的な開示を求めています。当社は、この基準を適用日に収益認識が完了していない契約のみを対象とする修正遡及適用アプローチにより、2018年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間より適用します。この基準の適用に伴い、当社は契約内容の分析を行っています。その結果、従前は完成時の一時点で収益を認識していた取引の一部について、財又はサービスの支配の移転に伴い一定期間にわたって認識する見直しのほか、取引価格を按分するための公正価値のエビデンス(VSOE)が入手できず従前の基準では収益認識の繰延処理を行っていた取引等にかかる履行義務の区分及び取引価格の配分の見直し等を行っています。この結果、主に上記の分野において収益認識に一部影響が生じますが、当社の連結財務諸表に与える影響は重要でないと考えています。

2016年1月に米国財務会計基準審議会は、ASU 2016-01「金融資産及び金融負債の認識と測定」を発行しました。ASU 2016-01は、金融商品について、認識、測定、表示及び開示に関する改定を行うもので、連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分投資は原則として公正価値で測定し、その変動を当期純損益に認識することを要求しています。当社は、2018年4月1日より開始する第1四半期連結会計期間から、ASU 2016-01を適用します。この基準の適用により、その他の包括損益累計額として認識していた売却可能有価証券にかかる税効果調整後の未実現保有利益37,147百万円を期首利益剰余金への累積影響額として調整する見込みです。

2016年2月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2016-02「リース」を発行しました。ASU 2016-02は、オペレーティング・リースに分類される借手側のリース契約において、一部例外を除いて、リース資産及びリース債務を連結貸借対照表上に認識することを要求しています。ASU 2016-02は、2018年12月16日以降に開始する事業年度より適用され、当社においては2019年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。ASU 2016-02の適用が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在検討しています。

22) 後発事象

当社グループは、ASC 855「後発事象」に基づき、有価証券報告書の提出日までを対象に後発事象の評価を行っています。

23) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表については、当連結会計年度の表示方法に合わせて組み替えて表示しています。

3. 非継続事業

ヘルスケア

当社は、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施について」において公表したとおり、ヘルスケア事業が本来持つポテンシャルを最大限発揮し、企業価値・顧客価値の最大化を図るためには、積極的な支援を行う外部資本を導入し、同時に当社の財務体質強化を実現することが適当と判断し、東芝メディカルシステムズ(株)(以下「TMSC」という。)の売却手続を進めていました。その結果、当社は、2016年3月17日付でTMSC株式の売却(以下「本件取引」という。)を決定し、キヤノン株式会社と株式等譲渡契約書を締結しました。売却額の入金は同日で完了しており、TMSCは当社の子会社ではなくなりました。2016年12月19日までに、キヤノン株式会社が主要各国の競争法規制当局からのクリアランス取得を完了したため、TMSCはキヤノン株式会社の子会社となっています。

また、本件取引に伴い、2016年3月末で社内カンパニーであるヘルスケア社を廃止しました。

これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの経営成績(継続事業となる当社グループとの取引消去前)は以下のとおりです。

なお、2017年3月31日時点及び2018年3月31日時点において、連結貸借対照表に含まれる当該処分グループの資産・負債はありません。

経営成績	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
売上高及びその他の収益	11,810	
売上高	6,528	
その他の収益	5,282	
売上原価及び費用	5,627	
売上原価	3,308	
販売費及び一般管理費	2,265	
その他の費用	54	
非継続事業からの税金等調整前当期純利益	6,183	
非継続事業からの税金等調整前売却益	13,638	
法人税等	2,171	
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	17,650	
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)		
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	17,650	

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出に重要性はありません。

家庭電器事業

当社は、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施について」において公表したとおり、これまでセグメントにおけるライフスタイルに含めて報告していましたが当社グループの家庭電器事業について、事業運営のさらなる効率を図ると同時に、他社との事業再編も視野に入れ、構造改革を進めてきました。その結果、2016年3月30日付で東芝ライフスタイル(株)(以下「TLSC」という。)の映像事業を当社グループに移管し、家庭電器事業を残したTLSCの発行済株式の80.1%を、美的集団股份有限公司の100%子会社であるMidea International Corporation Company Limitedに譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しました。

本件譲渡により、2016年6月30日をもって、TLSCは当社の子会社から外れ、美的集団グループに異動しました。

これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの経営成績(継続事業となる当社グループとの取引消去前)は以下のとおりです。

なお、2017年3月31日時点及び2018年3月31日時点において、連結貸借対照表に含まれる当該処分グループの資産・負債はありません。

経営成績	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
売上高及びその他の収益	75,860	
売上高	75,138	
その他の収益	722	
売上原価及び費用	79,639	
売上原価	62,139	
販売費及び一般管理費	17,068	
その他の費用	432	
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	3,779	
非継続事業からの税金等調整前売却益	83,923	
法人税等	4,546	
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	75,598	
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	26	
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	75,572	

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	224	
資本的支出	2,461	

WECグループにおける原子力事業

当社は、2017年3月29日付「当社海外連結子会社ウェスティングハウス社等の再生手続の申立について」において公表したとおり、これまでセグメントにおけるエネルギーシステムソリューションに含めて報告していましたWEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社(上記会社群を以下「申立対象会社」という。)が、米国時間2017年3月29日に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てることを決議し、同日付でニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。またWECグループは、再生手続の開始により、当社の実質的な支配から外れるため、当社の連結子会社から外れました。

申立対象会社の米国連邦倒産法第11章の申し立ては、海外原子力(AP1000)事業のリスクを遮断することを旨とする当社の方針にも合致しており、主要なビジネス・ラインの処分に該当し、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの経営成績(継続事業となる当社グループとの取引消去前)は以下のとおりです。

なお、2017年3月31日時点及び2018年3月31日時点において、連結貸借対照表に含まれる当該処分グループの資産・負債に重要性はありません。

経営成績	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
売上高及びその他の収益	644,231	272,925
売上高	643,066	
その他の収益	1,165	272,925
売上原価及び費用	2,038,388	16,789
売上原価	623,094	
のれん減損損失	731,640	
固定資産減損損失	114,220	
販売費及び一般管理費	80,624	
その他の費用	488,810	16,789
非継続事業からの税金等調整前当期純利益(損失)	1,394,157	256,136
法人税等	20,809	
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)	1,373,348	256,136
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	130,559	
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)	1,242,789	256,136

(注) 2016年度の「のれん減損損失」は、主にS&W社の株式取得に関連したものです。これは、取得金額の配分を実施している中で、プロジェクトにかかるコストの見積りを見直した結果、コストが大幅に増加したことにより収益性が著しく低下し、超過収益力が期待できなくなったと判断したことによるものです。「その他の費用」には、債務保証損失引当金繰入額687,658百万円、貸倒引当金繰入額239,687百万円、連結除外益 461,965百万円(控除項目として)が含まれています。2017年度の「その他の収益」は、主に代位債権(求償権)を含む債権の売却益であり、また、当社が保証をしていた工事が完了したこと等による債務保証損失引当金もしくは貸倒引当金の戻入益が含まれています。「その他の費用」は、主にカザトムプロム社によるプットオプション行使に伴い当社が追加取得したWECグループの持株会社株式の評価損であり、L/C(信用状)手数料に関連して当社が計上したWECグループ向け債権に対する貸倒引当金繰入額が含まれています。

当社は、米国時間2017年6月9日に、米国ジョージア電力社他と、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、サザン電力(米国ジョージア電力社の親会社)に3,680百万米ドル(4,126億円)を2017年10月から2021年1月までの間に分割にて支払うことで合意しました。また、当社は、米国時間2017年7月27日に、米国サウスカロライナ電力&ガス社他とも、WECの新型原子炉「AP1000」2基の建設プロジェクトに関する当社親会社保証について、スキャナ電力(米国サウスカロライナ電力&ガス社他の親会社)に2,168百万米ドル(2,448億円)を2017年10月から2022年9月までの間に分割にて支払うことで合意しました。これらの合意に伴い、当社の保証責任は今回合意した金額を上限として固定され、親会社保証にかかる追加の費用負担を遮断したことになります。そして、今後、プロジェクトコストの増加等の如何なる事情を問わず、保証上限額以外の建設プロジェクト関連費用を当社に請求しないことを合意しています。

さらに、第三者割当により調達した資金をもとに、米国ジョージア電力社他と、親会社保証の当初和解金額上限である3,680百万米ドル(4,126億円)から既支払分455百万米ドル(512億円)を除く、3,225百万米ドル(3,614億円)を一括で支払うことに合意し、2017年12月14日に支払を完了しました。また、米国サウスカロライナ電力&ガス社他が親会社保証の債権を売却したシティグループ・ファイナンシャル・プロダクツ社と、親会社保証の当初和解金額上限の2,168百万米ドル(2,448億円)から既支払分247.5百万米ドル(279億円)及び先取特権の精算分60百万米ドル(67億円)を除く、1,860.5百万米ドル(2,102億円)を一括で支払うことに合意し、2018年1月12日に支払を完了しました。さらに、上記の親会社保証に基づく債権者との関係を清算することで、WECに対して当社が負担した金額の弁済を求めることができる代位債権(求償権)を取得しました。当社は、当該代位債権(求償権)を含む債権及びWEC関連の保有株式を譲渡する契約を米国法人The Baupost Group LLC傘下のコンソーシアムであるNucleus Acquisition LLC及びBrookfield WEC Holdings LLCとそれぞれ締結し、債権譲渡については2018年1月23日に完了しました。

2018年3月31日現在、電力会社向け以外の親会社保証が一部残存しており、連結貸借対照表上、債務保証損失引当金(短期)に計上されています。

継続事業となる当社グループと当該処分グループとの間に重要な継続的関与に該当する事項はありません。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	28,647	
資本的支出	7,804	

メモリ事業

当社は、これまでセグメントにおけるストレージ&デバイスソリューションに含めて報告していたメモリ事業のさらなる成長に必要な経営資源を確保し、併せて当社グループの財務体質を強化するため、メモリ事業についてマジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を検討し、2017年4月1日には、当社の連結子会社であるTMCが同事業を会社分割により承継しました。

2017年9月20日開催の取締役会において、当社は、ベインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、TMCの全株式を譲渡(以下「本件株式譲渡」という。)し、譲受会社との間で株式譲渡契約を締結する旨を決議し、同月28日に株式譲渡契約を締結しました。

本件株式譲渡に関しては、メモリ事業提携先のサンディスク社が、メモリ事業のTMCへの分社化にあたり当社がサンディスク社との合弁会社の持分をサンディスク社の同意なくTMCに承継させたこと、及び、本件株式譲渡の実行が、当社とサンディスク社との間で締結した契約に違反すると主張し、国際仲裁裁判所において仲裁を申し立てていましたが、和解契約を2017年12月13日に締結したことにより、国際仲裁裁判所の仲裁により本件株式譲渡が完了できなくなる懸念は解消されました。また、必要な競争法当局の承認の取得など本件株式譲渡実行に関する前提条件の充足についても、当連結会計年度において進展しました。このように本件株式譲渡が完了する蓋然性が高まった結果、当社は、2017年12月31日時点においてTMC及びその子会社等を売却目的の資産に分類し、2018年3月31日現在においても継続しています。これらの決定は、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績等に重要な影響をもたらす戦略上の変更になります。そのため、ASC 205-20に従い、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書において、非継続事業として区分表示しています。

2018年5月17日、当社は、本件株式譲渡実行の前提条件が全て充足されたことを譲受会社と確認し、2018年6月1日、本件株式譲渡は完了しました。譲渡価格は約2兆3億円(18,871百万米ドル)であり、譲渡にかかる売却益は約9,700億円(9,151百万米ドル)となる予定です。また、本件株式譲渡とともに、当社は譲受会社に合計3,505億円(3,307百万米ドル)を再出資しています。その結果、譲受会社及びTMCは持分法適用会社となる予定です。

なお、当社は、譲受会社がTMCの株式購入資金等を調達するために金融機関と締結するローン契約に関して、当社が保有する譲受会社の全株式を担保として差し入れています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの財政状態及び経営成績(継続事業となる当社グループとの取引消去前)は以下のとおりです。

財政状態	(単位：百万円)	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
資産		
現金及び現金同等物	186,596	32,299
受取手形及び売掛金	150,382	237,747
棚卸資産	124,301	160,726
短期貸付金	1,717	146,392
有形固定資産	254,770	491,889
持分法投資勘定	149,389	268,493
その他の資産	86,655	244,250
非継続事業資産合計	953,810	1,581,796
負債		
支払手形及び買掛金	72,957	79,749
未払金及び未払費用	160,371	339,964
未払法人税等及びその他の未払税金	49,600	90,252
未払退職及び年金費用	49,331	43,633
その他の負債	33,749	83,791
非継続事業負債合計	366,008	637,389

経営成績	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
売上高及びその他の収益	942,705	1,265,075
売上高	932,655	1,249,996
その他の収益	10,050	15,079
売上原価及び費用	760,450	795,209
売上原価	648,555	676,515
販売費及び一般管理費	93,846	105,050
その他の費用	18,049	13,644
非継続事業からの税金等調整前当期純利益	182,255	469,866
法人税等	47,717	26,012
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	134,538	443,854
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	1	
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	134,539	443,854

(注) 2017年4月1日における当社メモリ事業に係る会社分割は、外部資本導入を視野に実施したものであり、完全支配関係の継続が見込まれないことから、税務上の適格要件を満たさず、非適格分割として取り扱われます。非適格分割の場合、分割時の時価による譲渡がなされたものとして扱われ、時価と帳簿価額との差額は譲渡損益として課税対象になります。株式譲渡契約締結に伴い、当該会社分割に係る承継資産・負債の時価が確定し、税金費用を計上する一方、当該非適格分割に係る繰延税金資産に対して評価性引当金を計上しています。また、米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供していた親会社保証の早期弁済を行うことで、WECに対して当社が負担した金額の弁済を求めることができる代位債権(求償権)を取得し、当該代位債権(求償権)を含む債権及び保有株式を譲渡する契約を米国法人Nucleus Acquisition LLC及びBrookfield WEC Holdings LLCとそれぞれ締結しました。この債権譲渡は2018年1月に完了し、保有株式の譲渡については同年3月までには完了しなかったものの、法人税法施行令68条2項口の規定により、「発行する法人の資産状態が著しく悪化したため、その価額が著しく低下した」状態にあると判断し、株式の評価損を当期に損金算入しました。非継続事業であるとともに同一の納税主体となるため、当該税金軽減効果を楽しむことができた結果、当社の当連結会計年度における法定実効税率30.9%とメモリ事業の税金費用・税金等調整前当期純利益との間に大きな差異が生じています。

非継続事業として組み替えて表示された当該処分グループの有形固定資産の減価償却費及び無形資産の償却費、資本的支出は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
有形固定資産の減価償却費及び 無形資産の償却費	44,770	36,402
資本的支出	71,832	230,092

4. 公正価値の測定

ASC 820「公正価値測定」は、公正価値を、市場参加者との通常の取引において、資産の売却の対価として受け取る価格、または負債の移転の対価として支払われるであろう価格と定義しています。また、公正価値測定に使用するインプットは、その内容に応じてレベル1からレベル3までの優先順位が以下のとおり設定されています。

- レベル1 - 活発な市場における同一の資産または負債の市場価格
- レベル2 - 活発な市場における類似した資産または負債の市場価格
活発でない市場における同一または類似した資産または負債の市場価格
観察可能な市場価格以外のインプット
関係関係またはその他の手法による観察可能な市場データに基づいたインプット
- レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付けがない観察不能なインプット

継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2017年及び2018年の各3月31日現在において、継続的に公正価値により評価される資産及び負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	27,676	106		27,782
負債証券			200	200
金融派生商品：				
先物為替予約		1,642		1,642
資産合計	<u>27,676</u>	<u>1,748</u>	<u>200</u>	<u>29,624</u>
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		985		985
金利スワップ契約		2,926		2,926
負債合計		<u>3,911</u>		<u>3,911</u>

(単位：百万円)

	2018年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産：				
投資有価証券：				
持分証券	37,468	124		37,592
負債証券			1,201	1,201
金融派生商品：				
先物為替予約		2,921		2,921
通貨スワップ契約		7		7
資産合計	<u>37,468</u>	<u>3,052</u>	<u>1,201</u>	<u>41,721</u>
負債：				
金融派生商品：				
先物為替予約		1,853		1,853
金利スワップ契約		1,473		1,473
負債合計		<u>3,326</u>		<u>3,326</u>

投資有価証券

レベル1には市場性のある有価証券が含まれ、これらは十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により公正価値を評価しています。レベル2にはレベル1に比べ取引量の少ない市場に上場している有価証券が含まれ、これらは活発でない市場における市場価格により公正価値を評価しています。また、レベル3には公社債が含まれ、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

金融派生商品

金融派生商品には主に為替予約や金利スワップ等が含まれ、レベル2に分類しています。これらは、外国為替レート及びLIBOR等の観察可能な市場データを利用して公正価値を評価しています。

2016年度及び2017年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の変動額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2016年度
	<u>投資有価証券</u>
期首残高	203
損益合計(実現または未実現)：	
利益(損失)：	
その他の費用	3
購入	
売却	
発行	
決済	
期末残高	<u><u>200</u></u>

	(単位：百万円)
	2017年度
	<u>投資有価証券</u>
期首残高	200
損益合計(実現または未実現)：	
利益(損失)：	
その他の収益	1
購入	1,000
売却	
発行	
決済	
期末残高	<u><u>1,201</u></u>

2016年度及び2017年度において、レベル3に分類された継続的に公正価値により評価される資産の内容は、公社債です。

非継続的に公正価値により評価される資産及び負債

2016年度及び2017年度において、非継続的に公正価値により評価される資産の内容及び認識した損失額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度				減損損失
	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産：					
持分証券			22	22	767
関連会社に対する投資	10,343		1,124	11,467	2,771
のれん			0	0	16,914
保有目的長期性資産			265	265	34,529
資産合計	10,343		1,411	11,754	54,981

(単位：百万円)

	2017年度				減損損失
	公正価値			合計	
	レベル1	レベル2	レベル3		
資産：					
保有目的長期性資産			142	142	14,107
資産合計			142	142	14,107

2016年度において、原価法により評価される市場性のない有価証券の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る評価損を計上しています。これらは会社独自の評価モデルや仮定等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2016年度において、持分法が適用されている関連会社株式の一部につき、一時的でない公正価値の下落に係る公正価値の下落に係る評価損を計上しています。活発な市場における市場価格により公正価値を評価しているものはレベル1に分類し、会社独自の評価モデルや仮定または株式譲渡価格等による観察不能なインプットにより公正価値を評価しているものは、レベル3に分類しています。

2016年度において、減損損失を計上したのれんは、観察不能なインプットを用いたディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法により公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

2016年度及び2017年度において、減損損失を計上した長期性資産は、資産から生み出される将来予想割引キャッシュ・フローによる観察不能なインプットにより公正価値を評価しているため、レベル3に分類しています。

これらの結果、2016年度及び2017年度に認識した減損損失は、連結損益計算書上、売上原価、のれん減損損失、持分法による投資利益、その他の費用に含めています。

5. 投資有価証券及びその他の投資

2017年及び2018年の各3月31日現在における売却可能有価証券に分類された市場性のある持分証券及び負債証券の取得価額、未実現保有総利益及び総損失並びに公正価値の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	12,563	15,598	379	27,782
負債証券	200			200
	12,763	15,598	379	27,982

(単位：百万円)

	2018年3月31日現在			
	取得価額	未実現保有総利益	未実現保有総損失	公正価値
持分証券	16,316	21,647	371	37,592
負債証券	1,200	1		1,201
	17,516	21,648	371	38,793

2017年及び2018年の各3月31日現在において、負債証券の主な内容は公社債です。

2018年3月31日現在において、売却可能有価証券に分類された負債証券の満期別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	取得価額	公正価値
1年以内	200	200
1年超5年以内		
5年超10年以内		
10年超	1,000	1,001
	1,200	1,201

2016年度において、売却可能有価証券の売却額は、8,256百万円です。また、売却可能有価証券の売却総利益は、4,669百万円であり、同売却総損失に重要性はありません。2017年度において売却可能有価証券の売却額は、3,339百万円です。また、売却可能有価証券の売却総利益は、2,252百万円であり、同売却総損失に重要性はありません。

2017年3月31日及び2018年3月31日現在において、未実現損失が12ヶ月以上継続的に生じている売却可能有価証券の原価及び公正価値に重要性はありません。

2017年及び2018年の各3月31日現在において、原価法により評価される市場性のない有価証券に対する投資額は、それぞれ37,149百万円及び36,500百万円です。

2017年及び2018年の各3月31日現在において、上記投資額のうち減損の評価を行っていない投資の簿価は、それぞれ37,127百万円及び36,383百万円です。減損の評価を行わなかったのは、投資の公正価値を見積ることが実務上困難なこと、及び投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼす事象や状況の変化が見られなかったためです。

2016年度において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損は、3,190百万円です。2017年度において、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券の一時的でない公正価値の下落に係る評価損の金額に重要性はありません。これらは連結損益計算書上、その他の費用に計上されています。

6. 証券化取引

当社グループは受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。これらの証券化取引は、譲渡債権に対する支配が買主に移るため、ASC 860に従い、金融資産の譲渡として処理されます。従って、譲渡された債権は、連結貸借対照表から除外されています。

これらの譲渡に関連する損失は、2016年度及び2017年度において、それぞれ257百万円及び483百万円です。

譲渡後においても当社グループは当該債権に関する回収事務業務及び繰り延べられた売却代金を留保しています。関連する回収サービス業務資産及び負債は、当社グループの財政状態において重要ではありません。繰り延べられた売却代金の譲渡時点の公正価値は、回収不能債権の見積り、債権の平均回収期間及び割引率を含む経済的仮定を元に決定され、レベル3に分類されます。

2016年度及び2017年度において発生した証券化取引に関する銀行または銀行に関連する特別目的会社とのキャッシュ・フローの要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
新規証券化による収入	186,692	189,339
延滞債権及び不適格債権の買戻し	32	8

2017年及び2018年の各3月31日現在並びに2016年度及び2017年度における未回収及び貸倒金額並びに証券化された債権の内容は、以下のとおりです。これらの債権のうち、2017年及び2018年の各3月31日現在における繰り延べられた売却代金はそれぞれ6,361百万円及び13,795百万円であり、受取手形または未収入金として計上されています。

(単位：百万円)

	債権の元本		期日を90日以上経過した債権の元本		貸倒額	
	3月31日現在		3月31日現在		2016年度	2017年度
	2017年	2018年	2017年	2018年		
売掛金	1,026,922	970,658	33,067	33,078	2,039	7,985
受取手形	69,818	69,237	5			8
管理されている ポートフォリオの合計	1,096,740	1,039,895	33,072	33,078	2,039	7,993
証券化された債権	61,638	41,463				
債権合計	1,035,102	998,432				

7. 棚卸資産

2017年及び2018年の各3月31日現在における棚卸資産の内容は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
製品	187,341	168,739
仕掛品		
長期契約	88,781	85,447
その他	138,576	139,955
原材料	85,988	75,626
	500,686	469,767

8. 関連会社に対する投資

2018年3月31日現在において、持分法が適用されている主な関連会社とその持分割合は、広東美芝コンプレッサー社(40.0%)、東芝三菱電機産業システム(株)(50.0%)、広東美的制冷社(20.0%)、大連東芝機車電気設備社(50.0%)、シュネデール東芝インバータ・ヨーロッパ社(40.0%)です。

持分法が適用されている関連会社の要約財務情報は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
流動資産	1,184,463	1,482,597
有形固定資産を含むその他の資産	322,059	280,259
資産合計	1,506,522	1,762,856
流動負債	1,057,398	1,324,883
固定負債	64,590	35,816
資本	384,534	402,157
負債及び資本合計	1,506,522	1,762,856

	2016年度	2017年度
売上高	1,237,113	1,403,094
当期純利益	30,905	32,002

持分法が適用されている関連会社との取引高及び債権債務残高の総額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
売上高	69,350	62,972
仕入高	56,345	52,526
受取配当金	10,503	2,871
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
受取手形及び売掛金	22,436	28,773
未収入金	5,727	923
前渡金	778	637
支払手形及び買掛金	14,153	14,637
未払金	1,915	1,502
前受金	473	205

9. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、2016年度において、エネルギーシステムソリューション部門に帰属するのれんについて減損損失16,859百万円を計上しました。これはオイル&ガス事業及び売電事業において、WEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社が、米国時間2017年3月29日に米国連邦破産裁判所に申し立てしたことを受け、事業環境の不確実性が高まったと判断し、中期的な事業計画の見直し等を行い、当該報告単位の公正価値が減少したことによります。公正価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び修正純資産法によって測定しており、測定日は3月末日です。

当社グループは、ASC 350に従い、のれんについて減損のテストを行った結果、2017年度において減損は認識していません。

当社グループは、2016年度及び2017年度において、のれん以外の無形資産について減損損失を計上しています。のれん以外の無形資産の減損損失については、注記15. にて開示している金額に含まれています。

2017年及び2018年の各3月31日現在におけるのれん以外の無形資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			2018年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形資産						
ソフトウェア	140,684	107,991	32,693	196,867	169,474	27,393
技術ライセンス料	46,583	46,045	538	33,833	31,663	2,170
技術関連無形資産	47,737	25,846	21,891	28,389	17,490	10,899
顧客関連無形資産	72,775	32,818	39,957	17,903	8,962	8,941
その他	45,318	26,521	18,797	43,873	35,965	7,908
合計	<u>353,097</u>	<u>239,221</u>	<u>113,876</u>	<u>320,865</u>	<u>263,554</u>	<u>57,311</u>
非償却無形資産						
ブランドネーム			3,130			1,534
その他			1,395			503
小計			<u>4,525</u>			<u>2,037</u>
合計			<u>118,401</u>			<u>59,348</u>

2017年度に取得した無形資産のうち、主なものはソフトウェア10,709百万円です。2017年度に取得したソフトウェアの加重平均償却期間は約5.3年です。

2016年度及び2017年度における償却無形資産の加重平均償却期間は、それぞれ約8.5年及び約6.5年です。

2016年度及び2017年度における償却無形資産の償却費は、それぞれ23,196百万円及び15,282百万円です。2018年3月31日現在において、連結貸借対照表に計上されている償却無形資産に係る今後5年間の償却予定額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2018年3月31日現在
2018年度	13,030
2019年度	10,960
2020年度	8,933
2021年度	6,247
2022年度	2,819

のれんとは買収価額が取得純資産の公正価値を超過する金額です。2016年度及び2017年度におけるのれんの帳簿価額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
期首残高	249,474	227,422
減損損失	16,914	-
ランディス・ギア・グループの除外影響額	-	159,200
外貨換算調整額	5,138	1,060
期末残高	227,422	67,162

2017年及び2018年の各3月31日現在におけるのれんは、エネルギーシステムソリューション部門にそれぞれ160,135百万円及び755百万円、リテール&プリンティングソリューション部門にそれぞれ35,170百万円及び34,706百万円配分されています。その他は主にストレージ&デバイスソリューション部門に配分されています。

2017年及び2018年の各3月31日現在におけるのれんの減損損失累計額はそれぞれ59,021百万円及び53,771百万円です。

10. 社債、短期及び長期借入金

2017年及び2018年の各3月31日現在における短期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
当座借越を含む銀行等からの借入金 (2017年3月31日現在：加重平均利率3.45% 2018年3月31日現在：加重平均利率3.19%)		
担保附		80,000
無担保	357,727	9,891
	357,727	89,891

これらの借入をしている大部分の銀行と当社グループは取引約定を締結しています。これらの取引約定は、「現在あるいは将来の借入に関して当社グループは銀行の要求があれば直ちに担保(それらの銀行に対する預金を含む。)を提供し、または保証人をたて、さらに、約定その他によって提供された担保はその銀行に対する一切の債務に充当することができる」旨の規定を含んでいます。

2018年3月31日現在において、当社グループの短期資金調達のためのコミットメントライン契約に基づく未使用融資枠残高は400,000百万円です。なお、当有価証券報告書提出日現在において、これらのコミットメントライン契約は終了しています。

2017年及び2018年の各3月31日現在における社債及び長期借入金の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年 3月31日現在	2018年 3月31日現在
銀行等からの借入金 (2017年3月31日現在： 返済期限 2017年～2030年、加重平均利率0.77%、 2018年3月31日現在： 返済期限 2018年～2030年、加重平均利率0.87%)		
担保附		243,680
無担保	620,462	194,376
円建社債 (2017年3月31日現在： 償還期限 2017年～2020年、利率0.40%～1.68% 2018年3月31日現在： 償還期限 2018年～2020年、利率0.40%～1.68%)		
担保附		29,991
無担保	209,816	119,945
キャピタル・リース債務	15,967	14,535
	846,245	602,527
減算 1年以内に期限の到来する額	328,074	211,667
	518,171	390,860

大部分の無担保借入金契約書には債権者による担保要求あるいは保証要求に応ずる旨の規定があります。

1年以内に期限の到来する額はシンジケートローン契約に基づく財務制限条項に抵触している長期借入金が含まれています。

2017年及び2018年の各3月31日現在における社債及び長期借入金(キャピタル・リース債務を除く。)の年度別返済または償還予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
2017年度	241,871	
2018年度	173,468	163,566
2019年度	344,869	353,556
2020年度	33,502	33,502
2021年度		
2022年度以降	36,752	
2022年度		5,005
2023年度以降		32,427
合計	830,462	588,056

当社グループは、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関合計37社に対し、2017年4月28日付で締結した担保権設定契約に基づき、当社グループが保有する株式と不動産を、上記取引金融機関からの借入金等の一部(2018年3月残高335,097百万円)に対する担保として差し入れています。2018年3月31日現在における担保差し入れ資産の帳簿価額は、土地2,784百万円、建物及び構築物46,697百万円、投資有価証券及びその他の投資26,609百万円並びに連結消去されている連結子会社株式120,058百万円です。

また、当社は、2018年3月31日現在において、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社その他の取引金融機関と締結しているコミットメントライン契約(借入枠総額400,000百万円)に関して、2017年6月28日付で締結した株式根質権設定に関する協定書に基づき、東芝メモリ(株)の全株式を担保として差し入れていましたが、その後のコミットメントライン契約の終了に伴い、当有価証券報告書提出日現在、当該担保は解除されています。

11. 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社を退職した従業員は、通常、退職手当金規程により退職時まで付与されたポイント、勤続年数、退職事由によって算定される退職金を、一時金または年金で受取る資格を有します。当社及び一部の子会社の退職金については、引当金の計上及び確定給付企業年金制度による年金基金の積立が行われています。

当社及び一部の日本の子会社は年金制度について、2011年1月に従来の確定給付企業年金制度を労使の合意を得た後に改定し、2011年4月よりキャッシュ・バランス・プランを導入しました。これは対象者の年金について、給与水準及び毎年の市場金利等を考慮して計算した金額を、対象者ごとに積立を行う制度です。これらの年金制度への拠出額は、日本の法人税法に規定される損金算入範囲を限度として行われ、年金資産は退職金要支給額を十分賄うように積立てられ運用されています。また、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社及び一部の日本の子会社を対象に、2015年10月1日付けで確定拠出年金制度を導入しました。本制度では、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金を運用します。

なお、以下の数値には非継続事業となった家庭電器事業、WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業の影響額が含まれています。

2016年度及び2017年度における予測給付債務及び年金資産の変動額と積立状況は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
予測給付債務の変動		
予測給付債務の期首残高	1,793,707	1,510,530
勤務費用	58,944	46,431
利息費用	17,624	10,469
従業員の拠出	1,897	200
制度改定	364	
保険数理上の損失	14,978	9,087
給付額	109,607	83,573
連結範囲の異動	242,924	40,872
縮小・清算	15,230	16,111
外貨換算調整額	8,495	625
予測給付債務の期末残高	1,510,530	1,435,536
年金資産の変動		
年金資産の公正価値期首残高	1,134,765	985,787
年金資産の実際運用収益	71,091	41,968
事業主の拠出	43,619	31,800
従業員の拠出	1,897	200
給付額	92,688	56,402
連結範囲の異動	158,127	29,645
縮小・清算	8,283	24,295
外貨換算調整額	6,487	602
年金資産の公正価値期末残高	985,787	948,811
積立状況	524,743	486,725

(注) 2016年度における連結範囲の変更の主なものは、WECグループにおける原子力事業の連結除外に伴う影響額、及び家庭電器事業の売却に伴う影響額を示しています。2017年度における連結範囲の変更の主なものは、ランディス・ギア・グループ及び映像事業の売却に伴う影響額を示しています。

2017年及び2018年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年 3月31日現在	2018年 3月31日現在
その他の資産	6,493	
その他の流動負債	72	
非継続事業流動負債		43,633
未払退職及び年金費用	481,833	443,092
非継続事業固定負債	49,331	
	<u>524,743</u>	<u>486,725</u>

2017年及び2018年の各3月31日現在におけるその他の包括損失累計額上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年 3月31日現在	2018年 3月31日現在
未認識の保険数理上の損失	481,088	436,709
未認識の過去勤務費用	18,188	13,891
	<u>462,900</u>	<u>422,818</u>

2017年及び2018年の各3月31日現在における累積給付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年 3月31日現在	2018年 3月31日現在
累積給付債務	1,488,082	1,413,879

2016年度及び2017年度における期間純退職及び年金費用の内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
期間純退職及び年金費用の構成項目		
勤務費用	58,944	46,431
予測給付債務に対する利息費用	17,624	10,469
年金資産の期待収益	33,104	22,423
過去勤務費用償却額	3,393	3,280
認識された保険数理上の損失	29,126	23,418
縮小・清算による影響額等	12,486	14,183
期間純退職及び年金費用	<u>81,683</u>	<u>68,798</u>

- (注) 1. 2016年度における期間純退職及び年金費用には、非継続事業となった家庭電器事業、WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業の影響が21,479百万円含まれています。2017年度における期間純退職及び年金費用には、非継続事業となったメモリ事業の影響が4,967百万円含まれています。
2. 2016年度における縮小・清算による影響額等のうち、8,813百万円が家庭電器事業の売却損益に含まれています。
3. 2018年3月、当社は、当社の連結子会社である東芝システム欧州社の、英国信託法の下で運用されている確定給付年金制度に関する年金のパイアウトを実施しました。2017年度における縮小・清算による影響額等には、当該パイアウトの実施に伴い認識した清算による損失額が13,863百万円含まれています。

2016年度及び2017年度のその他の包括利益(損失)における年金資産と予測給付債務のその他の変化は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
保険数理上の損失の当期発生額	23,009	10,458
認識された保険数理上の損失	29,126	23,418
制度改定による過去勤務費用の発生額	364	
過去勤務費用償却額	3,393	3,280
	49,106	9,680

2018年度における過去勤務費用及び保険数理上の損失の償却予想額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	2018年度
過去勤務費用	3,217
保険数理上の損失	22,209

当社グループは、2018年度において、キャッシュ・バランス・プランを含む確定給付型年金制度に29,704百万円の拠出を見込んでいます。

予想将来給付額は、以下のとおりです。

年度	(単位：百万円)	
	2018年3月31日現在	
2018年度	70,236	
2019年度	73,188	
2020年度	74,912	
2021年度	83,228	
2022年度	85,194	
2023年度～2027年度計	460,240	

2017年及び2018年の各3月31日現在における退職給付債務並びに各年度の期間純退職及び年金費用算定に使用した前提条件の加重平均値は以下のとおりです。

	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
	割引率	0.7%
昇給率	3.1%	3.5%

	2016年度	2017年度
	割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.9%	2.3%
昇給率	3.5%	3.1%

当社グループは、年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しています。

当社グループの投資政策は、加入員・受給者等に対する年金給付等を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としています。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、リバランス等によりその構成割合を維持していくことによりリスク管理を行い、長期期待運用収益を達成するように投資しています。現在の資産別投資目標比率は、資産全体の25%以上を持分証券にて運用し、かつ、全体の70%以上を持分証券、負債証券及び生保一般勘定にて運用することです。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等適切な分散投資を行っています。負債証券は主に国債、公債及び社債から構成されており、格付け、利率及び償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っています。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っています。ヘッジファンドは様々な投資顧問先及び投資戦略に従って、適切な分散投資を行っています。不動産は投資適格性、期待リターン等の投資条件を精査して、適切な分散投資を行っています。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されています。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注記4.に記載しています。当社グループの資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	39,572			39,572
持分証券：				
国内株式	143,126			143,126
外国株式	82,771			82,771
合同運用信託		60,560		60,560
負債証券：				
国債	132,415			132,415
公債		286		286
社債		6,706		6,706
合同運用信託		201,446		201,446
その他資産：				
ヘッジファンド			180,146	180,146
不動産			55,272	55,272
生保一般勘定		78,971		78,971
その他資産		4,516		4,516
合計	397,884	352,485	235,418	985,787

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として全額を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約80%を日本国債、約20%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約29%を外国国債、約23%を日本国債、約48%をその他公債及び社債等に投資をしています。
4. 非継続事業となったメモリ事業の影響が44,615百万円含まれています。

(単位：百万円)

	2018年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
現金及び現金同等物：	41,387			41,387

(単位：百万円)

	2018年3月31日現在			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
持分証券：				
国内株式	124,175			124,175
外国株式	75,367			75,367
合同運用信託		86,711		86,711
負債証券：				
国債	118,878			118,878
公債		242		242
社債		7,408		7,408
合同運用信託		186,744		186,744
その他資産：				
ヘッジファンド			171,624	171,624
不動産			59,615	59,615
生保一般勘定		75,522		75,522
その他資産		1,138		1,138
合計	359,807	357,765	231,239	948,811

- (注) 1. 持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として約9%を国内株式、約91%を外国株式に投資をしています。
2. 国債は、約84%を日本国債、約16%を外国国債に投資をしています。
3. 負債証券の合同運用信託は、約32%を日本国債、約35%を外国国債、約33%をその他公債及び社債等に投資をしています。
4. 非継続事業となったメモリ事業の影響が54,101百万円含まれています。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものです。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債であり、十分な取引量と頻繁な取引のある活発な市場における市場価格により評価しています。レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債及び生保一般勘定です。レベル2に該当する合同運用信託は運用機関により計算された純資産価値により評価しています。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しています。生保一般勘定は契約に基づく価格により評価しています。レベル3に該当する資産は負債証券に投資をしている合同運用信託、ヘッジファンド及び不動産であり、これらは測定日において市場が活発でないため、観察不能なインプットにより公正価値を評価しています。

2016年度及び2017年度におけるレベル3に分類された公正価値で評価される年金資産の変動額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度			
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高	6,375	175,966	50,338	232,679
実際運用収益：				
売却利益(損失)		231	113	344
保有利益(損失)		10,352	1,048	11,400
購入、発行及び決済	6,375	6,403	3,773	9,005
期末残高		180,146	55,272	235,418

(単位：百万円)

	2017年度			
	合同運用信託	ヘッジファンド	不動産	合計
期首残高		180,146	55,272	235,418
実際運用収益：				
売却利益(損失)		1,446	107	1,553
保有利益(損失)		761	471	290
購入、発行及び決済		10,729	4,707	6,022
期末残高		171,624	59,615	231,239

一部の子会社は健康保険と生命保険の制度を退職後の従業員に提供していますが、これらの制度は、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

2016年度及び2017年度における確定拠出年金費用は、それぞれ10,359百万円及び8,323百万円です。なお、これらの金額には非継続事業となった家庭電器事業、WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業の影響額は含まれておりません。

12. 研究開発費

研究開発に係る支出は発生時に費用計上しています。2016年度及び2017年度における研究開発費の金額は、それぞれ189,927百万円及び178,653百万円です。

13. 広告宣伝費

広告宣伝に係る支出は発生時に費用計上しています。2016年度及び2017年度における広告宣伝費の金額は、それぞれ11,765百万円及び10,154百万円です。

14．その他の収益及びその他の費用

為替換算差損

2016年度及び2017年度における為替換算差損は、それぞれ458百万円及び11,214百万円です。

有価証券売却損益

2016年度における有価証券売却益は、29,462百万円です。これは主に、株式会社シグマパワー有明、東芝機械株式会社の株式の売却によるものです。2017年度における有価証券売却益は、104,124百万円です。これにはランディス・ギア・グループの株式売却益66,770百万円、東芝映像ソリューション株式会社の株式売却益30,261百万円が含まれています。2016年度における有価証券売却損に重要性はありません。2017年度における有価証券売却損は、35,011百万円です。これには東芝南米社の株式売却損32,359百万円が含まれています。

固定資産売却益

2016年度における固定資産売却益は、18,910百万円です。2017年度における固定資産売却益は、25,223百万円です。これは主に、茨木倉庫の土地売却によるものです。

15．長期性資産の減損

当社グループは事業の収益性の低下により、関連資産の減損損失を計上しました。2016年度においては、売電事業について30,257百万円、システムLSI事業について1,720百万円、PC事業について1,539百万円、映像事業について1,013百万円の減損損失を計上し、2017年度においては、システムLSI事業について11,982百万円、PC事業について1,521百万円、映像事業について442百万円、売電事業について162百万円の減損損失を計上しています。これらの減損損失は連結損益計算書上、売上原価に計上されています。

売電事業の減損損失はエネルギーシステムソリューション部門に、システムLSI事業の減損損失はストレージ&デバイスソリューション部門に、PC事業及び映像事業の減損損失はその他部門に含まれています。

16. 法人税等

当社グループは所得に対して種々の租税が課せられますが、2016年度及び2017年度の標準実効税率は、それぞれ30.9%です。

2016年度及び2017年度において継続事業及び非継続事業に配分された税金費用の内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
継続事業：		
当年度分	25,309	21,709
繰延税金	32,657	40,229
	57,966	61,938
非継続事業：		
当年度分	52,694	85,346
繰延税金	19,120	59,547
	33,574	25,799
	91,540	36,139

連結損益計算書上の税金費用と継続事業からの税金等調整前当期純利益に標準実効税率を乗じて算定した金額の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
計算上の見積税金額	13,870	25,422
税額控除	6,484	2,608
損金不算入費用	1,518	4,602
評価性引当金純増減額	102,374	83,705
海外税率差異	53,366	5,528
海外子会社及び関連会社の 未分配利益に係る繰延税金負債 のれんの減損	4,857	4,240
その他	5,209	
税金費用	298	4,119
	57,966	61,938

2017年及び2018年の各3月31日現在における繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
繰延税金資産：		
棚卸資産	12,817	13,343
未払退職及び年金費用	57,627	45,372
税務上の繰越欠損金	46,349	94,592
年金負債調整額	129,080	130,425
未払費用	105,323	89,092
減価償却費及び償却費	86,242	71,961
株式評価減	112,674	49,672
債務保証損失	210,349	7,157
その他	187,964	80,342
繰延税金資産総額	948,425	581,956
評価性引当金	863,563	499,526
繰延税金資産	84,862	82,430
	(単位：百万円)	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
繰延税金負債：		
有形固定資産	14,128	2,573
未実現有価証券評価益	5,222	6,041
海外子会社及び関連会社の未分配利益	20,835	20,723
のれん及びその他の無形資産	18,499	10,831
その他	43,932	21,718
繰延税金負債	102,616	61,886
繰延税金資産純額	17,754	20,544

2016年度及び2017年度における評価性引当金の純増減額は、それぞれ430,781百万円の増加及び364,037百万円の減少です。

2016年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の増加額は34,658百万円です。2016年度においては、継続企業の前提に関する注記に記載された状況を受けて繰延税金資産の回収可能性の見直しを行い、当該状況が各連結子会社の事業の収益力に与える影響を個々に検討した結果、その事業の収益力に影響を及ぼさないと判断した部分を除いて繰延税金資産に対する評価性引当金を計上しています。2017年度における繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当金期首残高の減少額は37,153百万円です。

当社グループの税務上の欠損金の翌期繰越額は、2018年3月31日現在において、法人税分214,683百万円及び地方税分549,502百万円であり、その大部分は2018年度から2027年度の間に控除可能期間が終了します。当社グループが法人税等を算定するにあたり使用した税務上の繰越欠損金は、2016年度及び2017年度において、法人税分でそれぞれ12,838百万円及び21,671百万円、地方税分でそれぞれ74,136百万円及び4,482百万円です。

2016年度及び2017年度における税金費用に含まれる繰越欠損金の使用による便益額は、それぞれ6,954百万円及び7,758百万円です。

繰越欠損金及び他の一時的差異に係る繰延税金資産の実現可能性は、繰越欠損金を抱える当社グループが繰越欠損金の繰越期限までに十分な課税所得を稼働できるか否か、あるいはタックスプランニングの実行にかかっています。実現性は確実ではありませんが、評価性引当金を控除後の繰延税金

資産は、高い確率にて実現すると当社グループは考えています。しかしながら、繰越欠損金の繰越期間において将来の課税所得の見積金額が減少する場合には、実現すると考えられた繰延税金資産純額もまた同様に、減少することとなります。

2016年度及び2017年度の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
期首残高	5,552	7,525
当期の税務ポジションに関連する増加	908	396
過年度の税務ポジションに関連する増加	3,081	91
当期の税務ポジションに関連する減少	17	44
過年度の税務ポジションに関連する減少	1,269	555
時効及び解決による減少	383	459
売却による減少		3,060
外貨換算調整額	347	414
期末残高	7,525	4,308

2017年及び2018年の各3月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、それぞれ122百万円及び4,097百万円については認識された場合、実効税率を減少させます。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金は、連結損益計算書上の法人税等に含めています。2017年及び2018年の各3月31日現在における連結貸借対照表上の未払利息及び課徴金並びに2016年度及び2017年度における連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額に重要性はありません。

当社グループは、未認識税務ベネフィットの前提や見積りについて妥当であると考えており、現在認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な増加または減少が生じることを予想していません。

当社グループは、日本をはじめさまざまな海外地域で税務申告をしています。税務当局による通常の税務調査について、日本国内においては、一部の例外を除き2013年度以前の事業年度について終了しています。主要な海外会社においては、一部の例外を除き2013年度以前の事業年度について終了しています。

17. 資本の部

普通株式

当社の発行可能株式総数は10,000,000,000株です。2016年度及び2017年度における発行済株式総数はそれぞれ4,237,602,026株及び6,520,707,026株です。

当社は増資により、2017年12月5日に2,283,105,000株の新株式を発行しました。この結果、2018年3月31日現在における当社の連結貸借対照表上の資本金及び資本剰余金は、それぞれ299,999百万円及び279,687百万円増加しました。

利益剰余金

2017年及び2018年の各3月31日現在における利益剰余金には、利益準備金がそれぞれ21,600百万円及び21,386百万円含まれています。日本の会社法では、当社及び日本の子会社の行ったその他利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積み立てることが要求されています。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要です。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能です。

利益剰余金のうち配当可能額は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計原則及び会社法に従って決定された当社の利益剰余金に基づいています。

2018年3月31日現在において、利益剰余金は、持分法適用会社の未分配利益のうち、当社持分の67,546百万円を含んでいます。

その他の包括損失累計額

2016年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	23,655	91,906	357,962	5,615	431,828
当期発生その他の 包括利益(損失)	2,879	59,043	54,885	1,604	325
その他の包括損失累計額 からの組替金額	1,997	95,481	26,075	1,194	120,753
純変動額	882	36,438	80,960	2,798	121,078
期末残高	24,537	55,468	277,002	2,817	310,750

2017年度におけるその他の包括損失累計額の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	未実現 有価証券 評価損益	外貨換算 調整額	年金負債 調整額	未実現 デリバティブ 評価損益	合計
期首残高	24,537	55,468	277,002	2,817	310,750
当期発生その他の 包括利益(損失)	13,534	8,728	4,306	481	9,593
その他の包括損失累計額 からの組替金額	924	18,318	23,822	1,005	5,585
純変動額	12,610	27,046	28,128	1,486	15,178
期末残高	37,147	82,514	248,874	1,331	295,572

2016年度及び2017年度におけるその他の包括損失累計額から組み替えられた金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

その他の包括損失累計額からの組替金額		
2016年度	2017年度	連結損益計算書に影響する項目
未実現有価証券評価損益		
1,385	1,312	その他の収益及びその他の費用
423	389	法人税等
1,034	1	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
1,996	924	非支配持分控除前当期純利益(損失)
1		非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
1,997	924	当社株主に帰属する当期純利益(損失)
外貨換算調整額		
1,920	18,318	その他の収益及びその他の費用
		法人税等
97,401		非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
95,481	18,318	非支配持分控除前当期純利益(損失)
		非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
95,481	18,318	当社株主に帰属する当期純利益(損失)
年金負債調整額		
27,609	33,606	期間純退職及び年金費用(注)1
10,992	10,283	法人税等
9,899	496	非継続事業からの非支配持分控除前 当期純利益(損失)(税効果後)
26,516	23,819	非支配持分控除前当期純利益(損失)
441	3	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
26,075	23,822	当社株主に帰属する当期純利益(損失)
未実現デリバティブ評価 損益		
2,381	1,635	支払利息、その他の収益及びその他の費用
397	501	法人税等
1,984	1,134	非支配持分控除前当期純利益(損失)
790	129	非支配持分に帰属する当期純損益(控除)
1,194	1,005	当社株主に帰属する当期純利益(損失)
組替金額合計		
- 税効果及び非支配持分 調整後	120,753	5,585

(注) 1. 期間純退職及び年金費用については、注記11.にて開示しています。

2. その他の包括損失累計額からの組替金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しています。

2016年度及び2017年度において、その他の包括利益(損失)の各項目に配分された税効果額は以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	税効果控除前	税効果額	税効果控除後
2016年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	3,742	863	2,879
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	2,861	864	1,997
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	61,237	2,194	59,043
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	95,428	53	95,481
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	64,022	9,137	54,885
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	37,618	11,543	26,075
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	1,832	228	1,604
控除 - 当社株主に帰属する当期純損失への組替修正額	1,402	208	1,194
その他の包括損失	139,946	18,868	121,078
2017年度			
未実現有価証券評価損益			
当期発生未実現有価証券評価益	18,776	5,242	13,534
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	1,314	390	924
外貨換算調整額			
当期発生外貨換算調整額	7,991	737	8,728
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	18,405	87	18,318
年金負債調整額			
当期発生年金負債調整額	4,162	144	4,306
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	34,334	10,512	23,822
未実現デリバティブ評価損益			
当期発生未実現評価益	783	302	481
控除 - 当社株主に帰属する当期純利益への組替修正額	1,449	444	1,005
その他の包括損失	31,794	16,616	15,178

欠損てん補

日本の会社法の規定に基づき、2016年6月22日開催の第177期定時株主総会において、(株)東芝の欠損てん補を行うため、同社の貸借対照表の資本金の額の減少(239,901百万円)が承認され、2016年7月31日に、当該資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分(462,049百万円、資本金の額の減少により増加した額を含む。)を実施しました。米国においてはこれに該当する法令がないため、連結財務諸表においても、(株)東芝の貸借対照表における欠損てん補処理をそのまま反映しています。

18. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

2016年度及び2017年度における継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益(損失)及び当社株主に帰属する当期純利益(損失)に関する基本的1株当たり当期純利益(損失)の計算における分子と分母の調整表は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益	50,653	107,259
非継続事業からの当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	1,016,316	696,752
当社株主に帰属する当期純利益(損失)	965,663	804,011

	(単位：千株)	
	2016年度	2017年度
加重平均発行済普通株式数	4,233,946	4,935,983

	(単位：円)	
	2016年度	2017年度
基本的1株当たり継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益	11.96	21.73
基本的1株当たり非継続事業からの 当社株主に帰属する当期純利益(損失)	240.04	141.16
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(損失)	228.08	162.89

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

19. 金融商品

(1) 金融派生商品等

当社グループは国際的に事業を営んでいるため、外国為替レート及び金利の変動による市場リスクがあります。当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

当社グループは金融派生商品取引の契約相手先による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされていますが、当社グループの金融派生商品取引の契約相手先は主として信用力の高い金融機関であり、かつ相手先を多数に分散しています。したがって金融派生商品取引の契約相手先の契約不履行による損失の発生はほとんどないと考えています。

当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替相場変動のヘッジを目的とした先物為替予約を金融機関と行っています。外貨建売掛金及び買掛金並びに将来の外貨建取引契約に関連する先物為替予約は、主として期末後数年以内に期限が到来します。

金利スワップ契約、通貨スワップ契約は、対応する社債及び借入金並びに外貨建売掛金及び買掛金に関連して外国為替レート及び金利の変動から生ずる当社グループの損失発生リスクを限定する目的で締結されます。これらの契約は2018年から2021年の間に期限が到来します。

当社グループは、在外事業体に対する投資に係る為替相場変動のヘッジを目的として、先物為替予約及び外貨建借入金を利用しています。

先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションは、下記のとおり、一部を除いて、外貨建売掛金、買掛金及び在外事業体に対する投資、あるいは将来取引に係る契約及びヘッジ対象となる社債及び借入金の金利の性格に従い、キャッシュ・フローヘッジもしくは在外事業体に対する純投資ヘッジのいずれかに指定されます。

キャッシュ・フローヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約は、向こう2年間にわたり将来の外貨建取引契約から生ずるキャッシュ・フローの変動を減少させるのに有効です。

当社グループが利用する金利スワップ契約は、向こう3年間にわたり社債及び借入金の変動金利部分を固定金利相当に変更するのに有効です。

当社グループは、今後12ヶ月間に外貨建売掛金の回収及び外貨建買掛金の支払並びに変動金利付債務の利払に依りて、金融派生商品に係る損失純額929百万円がその他の包括損失累計額から当社株主に帰属する当期純利益(損失)へ組み替えられると予想しています。

在外事業体に対する純投資ヘッジ

当社グループが利用する先物為替予約及び外貨建借入金は、在外事業体への投資の為替相場変動を減少させるのに有効です。

純投資ヘッジのヘッジ手段として指定された先物為替予約及び外貨建借入金の公正価値の変動額は、ヘッジ効果の認められる範囲内で外貨換算調整額の一部として、その他の包括利益(損失)に含めて表示しています。

2018年3月31日現在において当社グループが保有する、在外事業体への投資の為替変動リスクをヘッジするための先物為替予約及び外貨建借入金の残高はありません。

ヘッジとして指定されていない金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約及び通貨スワップ契約を締結しています。これらの契約のうち、一部についてはヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしていませんが、経済的観点からはヘッジとして有効と判断しています。

これらのヘッジ指定されていない金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識されます。

2017年及び2018年の各3月31日現在における当社グループの先物為替予約の契約残高、金利スワップ契約の想定元本総額、通貨スワップ契約の元本総額及び在外事業体に対する純投資ヘッジとして利用する外貨建借入金残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
先物為替予約		
外貨売契約	128,756	179,756
外貨買契約	224,044	148,901
金利スワップ契約	519,661	342,000
通貨スワップ契約	405	243
外貨建借入金	199,749	

(2) 金融商品の公正価値

2017年及び2018年の各3月31日現在における金融商品の公正価値及び連結貸借対照表計上科目は、以下のとおりです。

計上科目	(単位：百万円)		
	2017年 3月31日現在	2018年 3月31日現在	
ヘッジ指定の 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,601	65
	その他の資産(その他)		10
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債		430
	その他の固定負債	159	41
金利スワップ契約	その他の流動負債	496	156
	その他の固定負債	2,430	1,317
金融派生商品以外			
負債：			
外貨建借入金	短期借入金	199,749	
ヘッジ指定以外 金融派生商品：			
資産：			
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	41	2,846
通貨スワップ契約	前払費用及びその他の流動資産		7
負債：			
先物為替予約	その他の流動負債	826	1,382

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在		2018年3月31日現在	
	貸借対照表 計上額	公正価値	貸借対照表 計上額	公正価値
金融派生商品以外： 負債： 社債及び長期借入金	830,278	788,001	587,992	576,938

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。また、投資有価証券及びその他の投資に関しても、注記5.にて開示されているため上記の表から除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。

現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。

投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来キャッシュ・フローの見積現在価値により見積り、レベル2又はレベル3に分類しています。

その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。

これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

2016年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	損益認識額				
	その他の包括利益(損失)		(ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)		
	計上額	計上科目	計上科目	計上額	
先物為替予約	1,369	その他の費用	1,224	その他の費用	467
		非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	2,418	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	3,297
金利スワップ契約	2,973				

在外事業体に対する純投資ヘッジ：

	(単位：百万円)			
	その他の包括利益(損失)		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額	計上科目	計上額	計上額
先物為替予約	20,355	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	7,945	
外貨建借入金	402	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	119	

ヘッジ指定外の金融派生商品：

	(単位：百万円)	
	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の費用	1,684
	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	265
金利スワップ契約	その他の費用	42
通貨スワップ契約	その他の収益	0

2017年度における金融派生商品等の連結損益計算書への影響は以下のとおりです。

キャッシュ・フロー ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額		計上科目		計上科目	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上額
先物為替予約	363	その他の費用	38	その他の収益	1	
金利スワップ契約	118	支払利息	967			

在外事業体に対する純投資ヘッジ：

(単位：百万円)

	その他の包括利益(損失)		その他の包括利益(損失)から損益への振替		損益認識額 (ヘッジ非有効部分及び有効性評価より除外)	
	計上額		計上科目		計上科目	
	計上額	計上科目	計上額	計上科目	計上額	計上額
先物為替予約		その他の費用	9,071			
外貨建借入金	2,852	その他の収益	2,239			

ヘッジ指定外の金融派生商品：

(単位：百万円)

	損益認識額	
	計上科目	計上額
先物為替予約	その他の収益	1,460
	非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(損失)(税効果後)	679
通貨スワップ契約	その他の収益	0

20. リース

当社グループは、機械装置、事業所、倉庫及びその他の設備をオペレーティング・リースによって賃借しています。2016年度及び2017年度におけるこれらのリース取引に係る賃借料は、それぞれ67,155百万円及び63,034百万円です。

当社グループはまた、機械装置及びその他の設備を賃借しており、これらはキャピタル・リースとして会計処理されています。2017年及び2018年の各3月31日現在における当該機械装置及びその他の設備の取得原価は、それぞれ30,943百万円及び30,365百万円であり、償却累計額は、それぞれ17,435百万円及び18,534百万円です。

2017年及び2018年の各3月31日現在におけるキャピタル・リースのうち、関連会社から賃借している機械装置及びその他の設備の取得原価、償却累計額について、重要性はありません。

2018年3月31日現在において、当社グループのキャピタル・リース及び解約不能なオペレーティング・リースに係る将来の最低リース料支払額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2018年3月31日現在	
	キャピタル・リース	オペレーティング・リース
2018年度	6,469	24,352
2019年度	4,656	17,856
2020年度	2,501	13,566
2021年度	975	10,978
2022年度	313	9,616
2023年度以降	455	28,090
最低リース料支払額合計	15,369	104,458
未履行費用	226	
利息相当額	608	
最低リース料支払額の現在価値	14,535	
減算 - 1年以内に期限の到来する額	6,115	
	8,420	

21. 契約債務及び偶発債務

当社グループは、有形固定資産及び棚卸資産等の購入に係る契約債務及び、変動価格及び固定価格による長期役務購入に係る契約債務を有しており、2017年及び2018年の各3月31日現在における契約債務の合計は、それぞれ977,411百万円及び994,291百万円です。なお、大部分の契約債務については見合いの販売契約を締結してまいります。

契約債務の翌年度以降5年間の各年度及びそれ以降の年度における支払予定額の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

年度	2018年3月31日現在
2018年度	9,143
2019年度	31,626
2020年度	50,124
2021年度	45,302
2022年度	44,876
2023年度以降	813,220
契約債務合計	994,291

22. 保証

非連結関係会社及び第三者の借入に対する保証

当社グループは、非連結関係会社及び外部の第三者に対して、当社グループの製品・サービスの販売を支援するために借入及びある種の金融債務に対して保証を付しています。これらの債務保証は、2017年3月31日現在では2017年から2023年にかけて、2018年3月31日現在では2018年から2037年にかけて期限が到来するか、あるいは、保証履行による支払または保証の取消により終了します。保証履行による支払は、被保証人による債務の不履行により生じることになります。2017年及び2018年の各3月31日現在において、これらの債務保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ126,393百万円及び92,482百万円です。

セール・アンド・リースバック取引における残価保証

当社グループは、機械装置についてセール・アンド・リースバック取引を行っています。当社グループはこれらの残価保証に関する支払を実行する可能性があります。当該取引におけるオペレーティング・リース契約は、2025年10月までの間に終了します。2017年及び2018年の各3月31日現在における残価保証による潜在的な最大支払額は、それぞれ3,945百万円及び1,774百万円です。

受取手形及び売掛金の不履行に対する保証

当社グループは、受取手形及び売掛金を譲渡する証券化取引を行っています。当社グループは、受取手形及び売掛金の売却時において、受取手形及び売掛金の不履行が生じた時にそれらを買戻す義務を負っています。当該受取手形及び売掛金は、通常3ヶ月以内に期限が到来します。2017年3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額は、4,708百万円です。2018年3月31日現在において、当該買戻し義務に対する潜在的な最大支払額に重要性はありません。

2017年及び2018年の各3月31日現在において、上記に記載した保証に関して計上した負債の金額に重要性はありません。

製品保証

製品保証費用の発生見込額は、製品が顧客に販売された時点で未払計上されています。製品保証費用に対する見積りは、主として過去の経験に基づいてなされています。

2016年度及び2017年度における製品保証引当金の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
期首残高	36,444	47,088
増加額	43,050	15,592
目的使用による減少額	32,046	23,857
ランディス・ギア・グループの除外影響額	-	5,521
外貨換算調整額	360	323
期末残高	47,088	32,979

23. 訴訟事項

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の決定がなされました。なお、本件決定については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴しました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ16,106百万円、21,759百万円、43,890百万円、9,227百万円、33,000百万円、823百万円及び414百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月付、同年9月付、同年9月付及び同年10月付の提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行からのそれぞれ1,262百万円、11,993百万円及び572百万円を請求する2016年5月付、同年8月付及び2017年9月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行株式会社等からの14,001百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。なお、今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

24．環境負債

PCB特別措置法の施行により、PCB廃棄物の保管業者は2027年3月までにPCB廃棄物を適正に処分することが義務付けられました。当社グループは、2017年及び2018年の各3月31日現在において、PCB無害化処理委託費用としてそれぞれ16,216百万円及び11,743百万円の環境負債を計上しています。これは、全国の事業所で保管・管理されていたPCBを含んだ製品及び設備の処理に関するものです。

25．資産の除却債務

当社グループは、ASC 410「資産除却債務と環境負債」に基づき、資産除却債務を計上しています。計上された資産除却債務は主として不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関するものです。2016年度及び2017年度における資産除却債務の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
期首残高	2,947	6,492
増加費用	254	92
支払額	26	286
新規発生額	2,928	158
見積りキャッシュ・フローの変更	419	253
外貨換算調整額	30	7
期末残高	6,492	6,210

26. 変動持分事業体

当社グループは、ASC 810に基づき、議決権の行使が実質的に限定され、資本の出資者が有効に支配できていない事業体、もしくは十分な資本投資がなく、追加の劣後財務支援なしに事業活動に必要な資金を調達できない事業体を変動持分事業体として認識しています。当社グループは、これらの事業体に対して投資、融資及び保証等を行うことにより変動持分を保有しています。また、当社グループが変動持分事業体の最も重要な影響を及ぼす事業活動に対し権限を有し、かつ、これらの事業体にとって潜在的に重要となり得る損失を負担する義務または残余利益を享受する権利を有している場合、当社グループが変動持分事業体の主たる受益者に該当すると判定し、変動持分事業体を連結しています。

連結している変動持分事業体

当社グループが主たる受益者に該当すると判定した変動持分事業体は、エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体であり、主に原子力事業に従事することを目的とする事業体です。当社グループは、当該事業体に最も重要な経済的影響力を与える活動を指揮する権限を有し、かつ、当該事業体から生じる期待損失を負担する義務、もしくは期待残余利益を享受する権利を保有しています。

2017年3月31日現在において、連結貸借対照表における当該事業体に係る資産は13,536百万円、負債は9,455百万円です。資産のうち主なものは機械装置及びその他の有形固定資産であり、負債のうち主なものは前受金です。2018年3月31日現在において、連結貸借対照表における当該事業体に係る資産は2,772百万円、負債は2,965百万円です。資産のうち主なものは現金及び現金同等物であり、負債のうち主なものはその他の固定負債です。

連結していない変動持分事業体

当社グループが重要な変動持分を保有しているものの、主たる受益者に該当しないと判定した変動持分事業体は、エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体です。

エネルギーシステムソリューション部門に係る変動持分事業体は、安定的な電力エネルギーの提供を実現するため、発電システムの供給を目的に設立した合弁会社です。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。当社グループは、当該事業体に対して持分法を適用しています。

また、当社グループは、エネルギーシステムソリューション部門に係る事業体である米国法人FLNGリクイファンクション3(以下「FLIQ3」という。)と天然ガス液化に関する加工契約(以下「液化役務契約」という。)を締結し、2015年4月度より当該契約が発効されました。液化役務契約は、2019年から20年間にわたり年間220万トンの米国産天然ガスを液化する役務提供を受ける契約であり、天然ガスの調達及び液化後の天然ガスの輸送等に関しては当該契約には含まれていません。液化役務契約の発効により、当社グループはこの年間220万トンのサービス対価支払義務を負っており、FLIQ3に対し変動持分を保有していることから、FLIQ3は変動持分事業体であると判定しました。当社グループは、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を与える活動に対して、指揮する権限を有していないため、主たる受益者に該当しません。また、当社グループは、FLIQ3を当社の連結財務諸表に取り込んでいません。

2017年及び2018年の各3月31日現在における連結していない変動持分事業体の総資産、連結貸借対照表における変動持分に係る資産及び負債、並びに連結していない変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、FLIQ3については、当社グループは液化役務契約を締結する一契約者であり変動持分事業体に係る情報の入手が困難であるため、想定最大損失額のみ、以下の要約表に含んでいます。当該想定最大損失額は、注記21.に開示している契約債務に含まれています。

(単位：百万円)

2017年3月31日現在

	ストレージ&デバイス ソリューション部門に係る 変動持分事業体	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産		41,617
連結貸借対照表における資産		8,595
連結貸借対照表における負債		8,595
想定最大損失額		932,466

(単位：百万円)

2018年3月31日現在

	ストレージ&デバイス ソリューション部門に係る 変動持分事業体	エネルギーシステム ソリューション部門に係る 変動持分事業体
変動持分事業体の総資産		39,403
連結貸借対照表における資産		8,139
連結貸借対照表における負債		8,139
想定最大損失額		973,962

連結貸借対照表における資産のうち主なものは関連会社に対する貸付金です。想定最大損失額はFLIQ3に係る契約債務であり、変動持分事業体への関与により通常見込まれる損失額とは関係なく、その損失額を大幅に上回るものです。FLIQ3については、現時点では20年間のサービス対価支払義務に相当する部分を想定最大損失額としており、20年間にわたりFLIQ3に対して液化加工サービスの委託を当社都合により、一切行えなかった場合に発生する損失額であり、販売先の確保により損失額は減少します。

なお、注記3.にて開示のとおり、メモリ事業が非継続事業となったため、ストレージ&デバイスソリューション部門に係る変動持分事業体について、前年度の数値を組み替えて表示しています。

27. セグメント情報

以下に報告されているセグメント情報は、そのセグメントの財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社グループは、セグメント別の営業利益(損失)を各部門の業績評価に使用しています。当社グループの営業利益(損失)は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業利益(損失)には含まれていません。

事業の種類別セグメントは、製品の性質、製造方法及び販売市場等の類似性に基づき、「エネルギーシステムソリューション」、「インフラシステムソリューション」、「リテール&プリンティングソリューション」、「ストレージ&デバイスソリューション」、「インダストリアルICTソリューション」及び「その他」の6部門としています。

各部門の主な内容は以下のとおりです。

- (1) エネルギーシステムソリューション.....原子力発電システム、火力発電システム等
- (2) インフラシステムソリューション.....昇降機、照明器具、空調機器、ビル・施設ソリューション等
- (3) リテール&プリンティングソリューション...POSシステム、複合機等
- (4) ストレージ&デバイスソリューション.....半導体、ハードディスク装置等
- (5) インダストリアルICTソリューションクラウドソリューション等
- (6) その他.....パソコン、映像機器等

事業の種類別セグメント情報

2016年度及び2017年度並びに2017年及び2018年の各3月31日現在における事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

2016年度及び2017年3月31日現在

	エネルギーシステムソリューション (百万円)	インフラシステムソリューション (百万円)	リテール&プリンティングソリューション (百万円)	ストレージ&デバイスソリューション (百万円)	インダストリアルICTソリューション (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	918,540	1,224,412	504,055	815,372	180,448	400,909	4,043,736		4,043,736
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	56,373	38,000	3,639	21,764	59,170	134,598	313,544	313,544	
合計	974,913	1,262,412	507,694	837,136	239,618	535,507	4,357,280	313,544	4,043,736
営業利益(損失)	41,689	58,372	16,321	57,571	7,067	17,084	80,558	1,457	82,015
資産	1,145,031	818,855	300,547	390,255	82,434	635,538	3,372,660	26,046	3,346,614
減価償却費	23,178	24,562	11,801	18,874	6,144	4,722	89,281		89,281
資本的支出	33,956	31,688	9,585	9,462	2,904	3,877	91,472		91,472

2017年度及び2018年3月31日現在

	エネルギーシステムソリューション (百万円)	インフラシステムソリューション (百万円)	リテール&プリンティングソリューション (百万円)	ストレージ&デバイスソリューション (百万円)	インダストリアルICTソリューション (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	793,717	1,209,038	519,424	859,290	207,277	358,850	3,947,596		3,947,596
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	50,989	37,738	3,338	20,312	51,593	166,804	330,774	330,774	
合計	844,706	1,246,776	522,762	879,602	258,870	525,654	4,278,370	330,774	3,947,596
営業利益(損失)	14,808	48,001	27,009	47,323	1,311	48,681	60,155	3,915	64,070
資産	685,021	970,299	325,764	409,020	121,461	717,563	3,229,128	67,398	3,161,730
減価償却費	13,651	23,427	12,239	17,172	5,145	10,034	81,668		81,668
資本的支出	12,636	24,255	11,330	29,006	2,806	5,915	85,948		85,948

- (注) 1. セグメント間の取引価格においては市場価格を勘案して一般取引条件を参考に両者協議の上決定しています。
2. セグメント情報における業績を現組織ベースで表示しています。
3. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、当社の投資有価証券です。
4. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。
5. 2017年及び2018年の各3月31日現在における非継続事業に係る資産は、それぞれ922,899百万円及び1,296,481百万円であり、上記資産には含まれていません。

2016年度及び2017年度におけるセグメント別営業利益(損失)の合計と継続事業からの税金等調整前当期純利益との調整は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2016年度	2017年度
セグメント別営業利益(損失)の合計	80,558	60,155
消去又は全社	1,457	3,915
小計	82,015	64,070
受取利息及び配当金	7,015	7,799
持分法による投資利益	7,122	10,250
その他の収益	67,558	184,599
支払利息	18,539	29,364
その他の費用	100,226	154,976
継続事業からの税金等調整前 当期純利益	44,945	82,378

地域別セグメント情報

売上高

2016年度及び2017年度における顧客の所在地に基づく地域別売上高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
日本	2,270,166	2,257,242
海外	1,773,570	1,690,354
アジア	843,585	898,420
北米	441,672	375,732
欧州	316,074	268,139
その他	172,239	148,063
合計	4,043,736	3,947,596

有形固定資産

2017年及び2018年の各3月31日現在における地域別有形固定資産は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月31日現在	2018年3月31日現在
日本	278,330	265,694
海外	125,403	99,941
アジア	71,236	72,718
北米	15,173	16,964
欧州	33,790	9,671
その他	5,204	588
合計	403,733	365,635

- (注) 1. 個別に開示すべき重要性のある国はありません。
2. 単一の外部顧客との取引から得られる収益の金額に重要性はありません。
3. 非継続となった事業について、前年度の数値を控除して表示しています。

28. 関連当事者との取引

当社の連結子会社と関連当事者との取引

2016年度及び2017年度並びに2017年及び2018年の各3月31日現在における当社及び当社の連結子会社と関連当事者との取引は以下のとおりです。

2016年度及び2017年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	フラッシュ フォワード 合同会社	三重県 四日市市	資本金 10百万円	製造業	50.10%	当社製品の販売及び仕入	債務保証等	63,996	-	-
関連会社	ニュークリア・ イノベーション・ ノースアメリカ社	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	資本金 (注2)	製造業	9.25%	原子力発電所の開発	資金の貸付	113	長期貸付金	60,439
							利息の受取	1,821	その他の流動資産	9,042

2017年度及び2018年3月31日現在

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	フラッシュ パートナーズ 有限会社	三重県 四日市市	資本金 50百万円	製造業	50.10%	当社製品の販売及び仕入	資金の貸付 (注3)	-	非継続事業 流動資産	122,533
							利息の受取 (注4)	161	非継続事業 流動資産	7
関連会社	フラッシュ フォワード 合同会社	三重県 四日市市	資本金 10百万円	製造業	50.10%	当社製品の販売及び仕入	資金の貸付 (注3)	-	非継続事業 流動資産	67,250
							利息の受取 (注4)	88	非継続事業 流動資産	4
関連会社	フラッシュ フォワード 合同会社	三重県 四日市市	資本金 10百万円	製造業	50.10%	当社製品の販売及び仕入	債務保証等	48,303	-	-

- (注) 1. 2017年3月31日現在、関連会社であるニュークリア・イノベーション・ノースアメリカ社への長期貸付金及びその他流動資産に対し、合計51,844百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当連結会計年度において合計111百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。
2. 米国法上のLimited Liability Companyであり資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載していません。
3. 資金の貸付・借入等については、取引が反復的に行われるため、取引金額の記載を省略しています。
4. 資金の貸付・借入等については、市場金利を勘案して一般の取引条件を参考に両者協議の上決定しています。

29. 重要な後発事象

東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社及び東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社株式の譲渡

米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てたWECを含む申立対象会社(以下「WECを含む申立対象会社」という。)への対応に要する社内リソースを削減し、また、WECを含む申立対象会社との資本関係を切り離すことで、リスクの遮断を早期に実現するために、当社は、WECの持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社(以下「TNEH(US)」という。)及び東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(以下「TNEH(UK)」という。)の全株式を合計対価1米ドル(約106円)で米国法人 Brookfield WEC Holdings LLC(以下「BWH社」という。)に譲渡することを決定し、2018年1月17日(米国現地時間)に株式譲渡契約を締結しました。TNEH(US)については、必要な手続を経て、2018年4月6日(米国現地時間)に当社保有全株式の譲渡が完了しました。今回の譲渡完了により、TNEH(US)及びTNEH(US)傘下子会社であるTSB Nuclear Energy USA Group INC.並びにWEC Insurance Limitedも当社グループの連結子会社の範囲から除外されます。残るTNEH(UK)の譲渡手続については、BWH社及びWECと共に引き続き各規制当局への対応を続けていきます。

エルシーコラテラルエスピーヴィ社の持分の譲渡

当社は、WECが取引する金融機関のために担保提供を行う等、資金の管理運用を目的として設立した当社の連結子会社であるエルシーコラテラルエスピーヴィ社(以下「LCC社」という。)の全持分を拠出担保額の将来の返金実現の不確実性及び返金時期の不透明性排除の観点から米国法人 LC SPV ACQUISITION LLC(以下「LSA社」という。)へ譲渡する契約を2018年1月17日(米国現地時間)に締結しました。譲渡完了のために必要なすべての手続を完了し、2018年4月2日(米国現地時間)に全持分の譲渡が完了しました。本持分の譲渡価格は100百万米ドル(約106億円)であり、当持分譲渡に係る売却益は、2018年度第1四半期連結会計期間に計上する予定です。

なお、最終的な譲渡先は、LSA社からLSA社と同じ米国法人The Baupost Group LLC傘下の米国法人 ALKYRIS CAPITAL L.L.C.(以下「ALKYRIS社」という。)へ変更となりました。この変更は、LSA社がLCC社譲渡契約上の権利及び義務をALKYRIS社に譲渡したことに伴う変更であり、譲渡契約における当社の履行義務、責任範囲の変更は一切ありません。今回の譲渡完了により、LCC社は当社グループの連結子会社の範囲から除外されます。

東芝病院事業の譲渡

当社は、地域のニーズに沿った医療への貢献をより一層実現させるために、2017年11月30日に東芝病院にかかる事業の全部をカマチグループに所属する医療法人社団緑野会に譲渡する事業譲渡契約を締結しました。本契約締結を受け、医療法に基づく承継後の病院開設及び使用許可取得などの必要な手続を進めた結果、2018年4月1日に本譲渡は完了しました(2018年3月末時点の譲渡事業の資産及び負債はそれぞれ約37億円、約15億円)。本件譲渡価額は、約275億円であり、当事業譲渡に係る売却益 約253億円は、2018年度第1四半期連結会計期間に計上する予定です。

株東芝の貸借対照表の資本準備金及び資本金並びにその他資本剰余金の処分

繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、日本の会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の減少(299,999百万円)について決議しました。また、日本の会社法第447条第1項の規定に基づき2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に株東芝の貸借対照表の資本金の額の減少(299,999百万円)について付議すること、及び日本の会社法第452条の規定に基づき株東芝の貸借対照表のその他資本剰余金の処分(758,687百万円)(資本準備金及び資本金の額の減少により増加した額を含む)を決議しました。また、資本金の額の減少は、上記株主総会において承認されました。

単元株式数の変更及び株式併合

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議しました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認決議されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議しました。株式併合に係る議案は、同株主総会において承認されました。その内容は以下のとおりです。

(1) 単元株式数の変更の理由及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとしました。これに伴い、単元株式数が100株になった後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、当社株式について10株を1株に併合することとしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・割合

2018年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様所有株式10株につき1株の割合で併合します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2018年3月31日現在)	6,520,707,026株
株式併合により減少する株式数	5,868,636,324株
株式併合後の発行済株式総数	652,070,702株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、「併合前の発行済株式総数」及び併合の割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付します。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日(2018年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の1)で発行可能株式総数を減少します。

変更前の発行可能株式総数	10,000,000,000株
変更後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

(5) 単元株式数の変更の内容

2018年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(6) 効力発生日

株式併合の効力発生日	2018年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	2018年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	2018年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当社株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
1株当たり株主資本 (円)	1,306.03	1,201.78
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失) (円)	2,280.76	1,628.88

(注)希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

東芝メモリ株の株式譲渡

当社は、機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じてメモリ事業の更なる成長を図るため、ベインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、当社の連結子会社である東芝メモリ株(以下「TMC」という。)の全株式を譲渡する旨の株式譲渡契約を譲受会社と締結しました。これを受けて譲渡完了に必要な各規制当局への対応等を進めてきました。2018年5月17日、譲渡実行の主要前提条件のひとつであった各国競争法当局の承認を全て取得しました。本件株式譲渡の実行にむけて譲受会社とともに必要な手続を進めた結果、2018年6月1日に、譲渡完了しました。本件譲渡価格は約2兆3億円であり、譲渡にかかる売却益は約9,700億円となる予定です。また、当社は譲受会社へ再出資(3,505億円)を実施しました。これにより当社の実質的な出資持分比率は40.2%となり、譲受会社及びTMCは持分法適用会社となる予定です。当株式譲渡にかかる会計処理は、2018年度第1四半期連結会計期間に実施する予定です。

なお、当社は、譲受会社がTMCの株式購入資金等を調達するために金融機関と締結するローン契約に関して、当社が保有する譲受会社の全株式を担保として差し入れています。

東芝クライアントソリューション株の株式譲渡

当社は、パソコン事業のグローバル市場における競争力と企業価値を高め、事業を継続的に発展させていくため、2018年6月5日、当社の連結子会社である東芝クライアントソリューション株(以下「TCS」という。)の発行済株式の80.1%をシャープ株式会社(以下「シャープ」という。)に譲渡することを決定し、シャープとの間で株式譲渡契約を締結しました。本件譲渡の対価は約40億円であり、譲渡にかかる売却損は約17億円となる予定です。本件譲渡は、政府許認可などの必要な手続を経て、2018年10月初旬に完了する予定です。なお、本件譲渡完了により、当社の出資持分比率は19.9%となり、TCSは当社の連結対象から外れる予定です。

自己株式の取得による株主還元

当社は、2018年6月1日にTMCの株式譲渡が完了したことを受け、本件株式譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益の一部について、2018年6月13日開催の取締役会において、7,000億円程度を目途とした自己株式の取得による株主還元を可能な限り早く行う方針を決議しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記10. にて記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記10. にて記載しています。

【資産除去債務明細表】

当該情報は連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

訴訟事項については、連結財務諸表に対する注記23. にて記載しています。

2017年度における四半期情報は以下のとおりです。

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	908,404	1,873,754	2,800,331	3,947,596
継続事業からの 税金等調整前 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	718	73,641	87,882	82,378
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	50,326	49,785	27,042	804,011
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(損失) (円)	11.89	11.76	6.06	162.89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益(損失) (円)	11.89	23.65	15.99	119.23

(注) ASC 205-20に基づき、非継続事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	392,243	1,370,708
受取手形	9,978	7,336
売掛金	742,028	28,343
商品及び製品	155,558	952
原材料及び貯蔵品	21,036	319
仕掛品	125,300	579
未収入金	102,488	146,466
前渡金	18,810	17
前払費用	11,707	2,931
その他	3 83,543	3 29,744
貸倒引当金	74,042	594
流動資産合計	1,588,654	586,804
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 206,104	1, 4 21,498
構築物	4 14,570	4 3,443
機械及び装置	4 81,752	4 2,661
車両運搬具	4 225	4 5
工具、器具及び備品	4 41,153	4 5,021
土地	4 54,191	1, 4 22,670
リース資産	1,327	111
建設仮勘定	13,311	23
有形固定資産合計	412,637	55,435
無形固定資産		
ソフトウェア	17,403	3,555
その他	3,894	814
無形固定資産合計	21,297	4,370
投資その他の資産		
投資有価証券	62,375	1 36,809
関係会社株式	1 464,332	1 1,003,768
出資金	305	221
関係会社出資金	112,178	25,938
長期貸付金	3 109,540	-
長期前払費用	6,228	11
破産及び更生債権	124,569	22,865
その他	32,417	1 20,526
貸倒引当金	130,893	23,034
投資その他の資産合計	781,055	1,087,106
固定資産合計	1,214,990	1,146,912
資産合計	2,803,644	1,733,717

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,173	32
買掛金	393,707	3,384
短期借入金	518,958	1,152,320
1年内償還予定の社債	60,000	1,190,000
リース債務	914	122
未払金	123,591	26,905
未払費用	188,435	1,130,280
未払法人税等	15,554	1,005
前受金	231,145	11,785
預り金	285,486	776,911
製品保証引当金	9,194	-
工事損失引当金	68,038	-
関係会社事業損失引当金	79,881	8,958
訴訟損失引当金	7,591	3,412
債務保証損失引当金	143,761	23,372
その他	28,045	39,752
流動負債合計	2,156,479	1,168,243
固定負債		
社債	150,000	60,000
長期借入金	423,680	1,351,360
リース債務	2,081	39
退職給付引当金	163,840	35,633
訴訟損失引当金	64,577	60,642
債務保証損失引当金	543,897	-
資産除去債務	3,952	1,910
繰延税金負債	13,187	3,943
その他	12,287	3,528
固定負債合計	1,377,502	517,057
負債合計	3,533,982	1,685,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	499,999
資本剰余金		
資本準備金	-	299,999
その他資本剰余金	158,688	158,687
資本剰余金合計	158,688	458,687
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	10,235	4
繰越利益剰余金	1,102,242	914,428
利益剰余金合計	1,092,006	914,423
自己株式	1,945	2,060
株主資本合計	735,262	42,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,846	8,389
繰延ヘッジ損益	12,921	2,177
評価・換算差額等合計	4,925	6,211
純資産合計	730,337	48,416
負債純資産合計	2,803,644	1,733,717

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第179期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 2,615,379	1 526,096
売上原価	2,024,890	412,488
売上総利益	590,488	113,608
販売費及び一般管理費	3 399,405	3 168,451
営業利益又は営業損失()	191,083	54,843
営業外収益		
受取利息	3,604	2,771
受取配当金	60,897	44,739
受取賃貸料	9,055	11,189
その他	15,555	9,887
営業外収益合計	89,111	68,588
営業外費用		
支払利息	17,357	34,761
支払手数料	1,604	13,826
為替差損	18,076	7,991
新株発行費	-	26,553
その他	34,507	30,905
営業外費用合計	71,546	114,038
経常利益又は経常損失()	208,648	100,294
特別利益		
関係会社株式等売却益	79,863	85,728
貸倒引当金戻入額	12,878	19,600
関係会社事業損失引当金戻入額	29,723	11,023
固定資産売却益	22,143	10,810
海外原子力事業関連利益	-	4 274,259
事業分離における移転利益	12,294	-
特別利益合計	156,904	401,421
特別損失		
関係会社株式評価損	51,374	121,490
投資有価証券評価損	532	20,160
関係会社株式等売却損	-	34,471
関係会社事業損失引当金繰入額	16,824	6,329
減損損失	8,531	1,774
訴訟関連損失	63,956	-
海外原子力事業撤退損失	5 1,298,233	-
特別損失合計	1,439,452	184,225
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,073,899	116,901
法人税、住民税及び事業税	15,055	55,644
法人税等調整額	3,051	5,037
当期純利益又は当期純損失()	1,092,006	177,583

【株主資本等変動計算書】

第178期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	439,901	-	380,836	380,836	13,974	3,835	479,859	462,049	1,887	356,801
当期変動額										
新株の発行										-
減資	239,901		239,901	239,901						-
その他資本剰余金の処分			462,049	462,049			462,049	462,049		-
利益準備金の取崩					13,974		13,974	-		-
圧縮記帳積立金の取崩										-
圧縮記帳積立金の積立						6,400	6,400	-		-
当期純損失()							1,092,006	1,092,006		1,092,006
会社分割による減少			0	0						0
自己株式の取得									58	58
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	239,901	-	222,147	222,147	13,974	6,400	622,382	629,957	58	1,092,064
当期末残高	200,000	-	158,688	158,688	-	10,235	1,102,242	1,092,006	1,945	735,262

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,399	2,653	14,745	371,547
当期変動額				
新株の発行				-
減資				-
その他資本剰余金の処分				-
利益準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
当期純損失()				1,092,006
会社分割による減少				0
自己株式の取得				58
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	447	10,267	9,820	9,820
当期変動額合計	447	10,267	9,820	1,101,884
当期末残高	17,846	12,921	4,925	730,337

第179期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	-	158,688	158,688	-	10,235	1,102,242	1,092,006	1,945	735,262
当期変動額										
新株の発行	299,999	299,999		299,999						599,999
減資										-
その他資本剰余金の処分										-
利益準備金の取崩										-
圧縮記帳積立金の取崩						10,231	10,231	-		-
圧縮記帳積立金の積立										-
当期純利益							177,583	177,583		177,583
会社分割による減少										-
自己株式の取得									117	117
自己株式の処分			1	1					3	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	299,999	299,999	1	299,998	-	10,231	187,814	177,583	114	777,467
当期末残高	499,999	299,999	158,687	458,687	-	4	914,428	914,423	2,060	42,204

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,846	12,921	4,925	730,337
当期変動額				
新株の発行				599,999
減資				-
その他資本剰余金の処分				-
利益準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
当期純利益				177,583
会社分割による減少				-
自己株式の取得				117
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,457	10,743	1,286	1,286
当期変動額合計	9,457	10,743	1,286	778,753
当期末残高	8,389	2,177	6,211	48,416

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、2017年3月期において特別損失に海外原子力事業撤退損失1,298,233百万円を計上したことを主因に債務超過となり、2017年3月31日現在の株主資本は735,262百万円、純資産は730,337百万円になりました。また、当該巨額の損失に関連した当社親会社保証の支出等を考慮すると、当社の今後の資金環境は厳しい状況となることが見込まれていたため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していました。

当社は、当該状況を解消すべく、2017年11月19日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」という。)を決議し、本第三者割当による新株式の発行総額である約600,000百万円(新株式1株あたりの発行価格262.8円、新株式の総数2,283,105,000株)の払込みを同年12月5日に完了しました。

また、本第三者割当により調達した資金をもとに、米国ジョージア電力社他(ジョージア電力社はサザン電力社の100%子会社。他オーナーはオグルソープ電力社、ジョージア州電力公社及びジョージア州ダルトン市)と、親会社保証の当初和解金額上限である3,680百万米ドル(4,126億円)から既支払分455百万米ドル(512億円)を除く、3,225百万米ドル(3,614億円)を一括で支払うことに合意し、2017年12月14日に支払を完了しました。また、米国サウスカロライナ電力&ガス社他(V.C サマー原子力発電所2号機、3号機の建設プロジェクトの共同オーナーである、サウスカロライナ電力&ガス社及びサウスカロライナ州公共サービス機関)が親会社保証の債権を売却したシティグループ・ファイナンシャル・プロダクツ社と、親会社保証の当初和解金額上限の2,168百万米ドル(2,448億円)から既支払分247.5百万米ドル(279億円)及び先取特権の精算分60百万米ドル(67億円)を除く、1,860.5百万米ドル(2,102億円)を一括で支払うことに合意し、2018年1月12日に支払を完了しました。この結果、当社の将来の支出負担は大きく軽減し、当社の資金環境は大幅に改善しました。さらに、上記の親会社保証に基づく債権者との関係を清算することで、WECに対して当社が負担した金額の弁済を求めることができる代位債権(求償権)を取得しました。当社は、当該代位債権(求償権)を含む債権及びWEC関連の保有株式を譲渡する契約を米国法人The Baupost Group LLC傘下のコンソーシアムであるNucleus Acquisition LLC及びBrookfield WEC Holdings LLCとそれぞれ締結し、債権譲渡については2018年1月23日に完了しました。この債権譲渡完了により、債権売却益2,416億円(税引後の当期純利益1,669億円)を計上した他、東芝メモリ株(以下「TMC」という。)の非適格分割により発生した税額負担を2,445億円軽減したことにより、当社の株主資本はさらに改善し、2018年3月31日現在では債務超過が解消され、2018年3月31日現在の株主資本は42,204百万円、純資産は48,416百万円になりました。

当社は、ベインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、TMCの全株式を譲渡価格2兆円にて譲渡する契約を2017年9月28日付で締結しました。このTMC株式譲渡に関しては、メモリ事業提携先のサンディスク社(同社を買収したウエスタンデジタル社の子会社)が、メモリ事業のTMCへの分社化にあたり当社がサンディスク社との合弁会社の持分をサンディスク社の同意なくTMCに承継させたこと、及び、TMC株式譲渡の実行が、当社とサンディスク社との間で締結した契約に違反すると主張し、国際仲裁裁判所において仲裁を申し立てていましたが、和解契約を2017年12月13日に締結したことにより、国際仲裁裁判所の仲裁によりTMC株式譲渡が完了できなくなる懸念は解消されました。また、2018年5月17日に、必要な競争法当局の承認の取得などTMC株式譲渡実行に関する前提条件がすべて充足されたことを譲受会社と確認し、2018年6月1日に株式譲渡の実行が完了しました。

当社は、資金需要に備え、主要借入先金融機関との間で総額4,000億円のコミットメントライン契約を締結していましたが、当社連結決算における売却目的資産であるTMC株式の譲渡完了を受けて、当有価証券報告書提出日現在において、当該コミットメントライン契約は終了しています。

また、2017年3月期における当社の財政状態の悪化と2016年12月28日付の格付機関による当社格付の引下げにより、当社の2018年3月31日現在の貸借対照表における長短借入金等計503,680百万円のうち、主要借入先金融機関が貸し手であるシンジケートローン契約に基づく借入金残高80,000百万円が財務制限条項に抵触しています。なお、当社が当該借入金について期限の利益を喪失した場合、社債その他の借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。当該借入金について、

当社は、借入先金融機関との間で2018年6月29日までの期限の利益喪失要求の一時的留保について合意を得ています。2018年6月30日以降においても、借入先金融機関に対して引き続き期限の利益喪失の権利行使に対する放棄(Waive)を得るための施策を最大限継続的に行っていますが、TMC株式の譲渡完了により、当社の現預金が長短借入金等を上回る状況になっていることを考えると、財務制限条項への抵触による当社の資金繰りへの懸念は実質的に解消しております。

さらに、当社には、建設業法に基づく特定建設業の許可等が必要となる事業がありますが、特定建設業の許可等の更新には、一定の財産的基礎を有することが必要とされています。当社の特定建設業の許可の有効期限は2017年12月でしたが、特定建設業の許可等を有している子会社を承継会社とした会社分割を行うなどの対策を行いました。結果、特定建設業の許可等が得られないことで生じる事業への悪影響の懸念はなくなりました。

以上により、当有価証券報告書提出日現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消しています。

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準・評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準・評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準・評価方法

商品及び製品は個別法による原価法又は移動平均法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法又は総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上していません。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額等を引当計上しています。

訴訟損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

債務保証損失引当金

将来の債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

「未収入金」は、前事業年度まで「流動資産」の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の「流動資産」の「その他」に表示していた186,031百万円は、「未収入金」102,488百万円、「その他」83,543百万円として組替えています。

(損益計算書)

「受取賃貸料」は、前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の「営業外収益」の「その他」に表示していた24,610百万円は、「受取賃貸料」9,055百万円、「その他」15,555百万円として組替えています。

「支払手数料」は、前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の「営業外費用」の「その他」に表示していた36,111百万円は、「支払手数料」1,604百万円、「その他」34,507百万円として組替えています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
建物		4,122
土地		2,783
投資有価証券		19,822
関係会社株式		545,658
(内、東芝メモリ株)		479,128)
投資その他の資産 その他		6,768
計		579,155

当社は金融機関からの借入金(第179期 短期借入金80,000百万円、長期借入金243,680百万円)、並びに子会社、関連会社及びグループ外の会社の金融機関からの借入に対する保証債務の一部に関して、当社グループ会社と連帯して担保を差し入れています。上記の資産は当社が差し入れている担保です。

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
現金及び預金		30,060
計		30,060

上記の資産は担保付社債(第179期 30,000百万円)及び社債利子に係る担保です。

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
関係会社株式	18	
計	18	

上記の資産は関係会社の借入金(第178期 623百万円)に係る担保です。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
短期金銭債権	507,183	96,770
長期金銭債権	112,456	0
短期金銭債務	556,747	808,155

3. 貸出コミットメント

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
関係会社に対する 貸出コミットメントの総額	452,383	110,918
貸出実行残高	135,571	25,170
差引額	316,812	85,747

4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
建物	3,539	405
構築物	560	53
機械及び装置	15,219	378
車両運搬具	3	0
工具、器具及び備品	402	75
土地	188	72
計	19,913	984

5. 偶発債務

保証債務及び保証類似行為

分社化に伴う移管契約、リース債務、発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
フラッシュフォワード合同会社	63,966	東芝エネルギーシステムズ(株) 242,759
フラッシュアライアンス(有)	32,020	フラッシュフォワード合同会社 48,303
東芝ジェイエスダブリュー・パワー システム社	23,423	ニュージェネレーション社 23,814
ニュージェネレーション社	22,412	フラッシュアライアンス(有) 20,540
フラッシュパートナーズ(有)	20,995	東芝ジェイエスダブリュー・パワー システム社 19,809
東芝アメリカエナジーシステム社	10,276	
東芝南米社	8,639	
その他	41,059	その他 72,418
計	222,793	計 427,645

6. 重要な訴訟事件

当社は、2015年2月、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、第三者委員会を設置し調査を行った結果、不正な会計処理を継続的に実行してきたことが判明し、過年度の有価証券報告書等の訂正を行いました。当社の不正な財務報告について、米国カリフォルニア州において、米国預託証券等の保有者によって当社を被告とした集団訴訟が提起され、当社は、米国証券関連法令の適用がないこと等を理由に、本件集団訴訟の棄却を裁判所に申し立てていましたが、米国時間2016年5月20日付で本集団訴訟を棄却する旨の決定がなされました。なお、本件決定については、米国時間2016年7月25日付で原告が上訴しました。

また、国内においても、当社の不正な会計処理により損害を被ったとして、複数の損害賠償請求を受けており、当社は合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。これまでに、海外機関投資家等からのそれぞれ16,106百万円、21,759百万円、43,890百万円、9,227百万円、33,000百万円、823百万円及び414百万円を請求する2016年6月付、2017年4月付、同年4月付、同年6月付、同年9月付、同年9月付及び同年10月付の提起の訴訟、日本トラスティ・サービス信託銀行からのそれぞれ1,262百万円、11,993百万円及び572百万円を請求する2016年5月付、同年8月付及び2017年9月付提起の訴訟、日本マスタートラスト信託銀行等からのそれぞれ5,105百万円及び13,114百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟、資産管理サービス信託銀行株式会社等からの14,001百万円を請求する2017年3月付提起の訴訟等が係属しています。なお、今後も株主等から当社に対して訴訟が提起される可能性があります。

当社グループは全世界において事業活動を展開しており、上記に記載しているものの他にも、訴訟やその他の法的手続に関与し、当局による調査を受けています。地域ごとの裁判制度等の違いやこれらの手続は本来見通しがつきにくいものであることから、通常の想定を超えた金額の支払が命じられる可能性も皆無ではありません。このため、これらについて当社グループに不利益な決定がなされた場合、その決定の内容によっては当社グループの事業、業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。しかしながら、当社グループが現在知りうるかぎり、これらの争訟は当社グループの財政状態及び経営成績に直ちに重大な影響を及ぼすものではないと当社グループは考えています。

(損益計算書関係)

1. 売上高のうち商品売上高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第179期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	443,234	122,955

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第179期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社に対する売上高	1,559,023	222,217
関係会社からの仕入高	1,143,296	267,262
関係会社との営業取引以外の取引高	71,607	99,730

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	第178期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第179期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(1) 荷造費・運搬費・保管費	13,275	3,036
(2) 販売促進費	7,408	1,472
(3) 特許権使用料	7,251	1,595
(4) 広告費	7,727	4,633
(5) 給与手当・賞与	93,209	38,642
(6) 福利厚生費	17,089	8,415
(7) 旅費・交通費・通信費	6,047	2,201
(8) 賃借料	14,640	11,866
(9) 減価償却費	4,056	2,740
(10) 貸倒引当金繰入額	797	435
(11) 退職給付引当金繰入額	18,103	14,445
(12) 製品保証引当金繰入額	8,128	1,523
(13) サービス費・事故費	8,320	1,929
(14) 研究開発費	98,478	37,222
販売費に属する費用のおおよその割合	45.0%	37.7%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	55.0%	62.3%

4. 海外原子力事業関連利益

第179期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、米国におけるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下、「WEC」という。)の新型原子炉「AP1000」建設プロジェクトに関する当社親会社保証の責任上限額全額の早期弁済により取得したWECに対する代位債権(求償権)、並びに当社がWECを含む申立対象会社(注)に関連して保有するその他の債権を、米国法人The Baupost Group LLC傘下のコンソーシアムであるNucleus Acquisition LLCへ譲渡し、代位債権売却益を計上(241,558百万円)しました。

また、WECが取引する金融機関のために担保提供を行う等、資金の管理運用を目的として設立したエルシーコラテラルエスピーヴィ社にて、担保提供が一部不要となったため、当社へ出資の払い戻しを行った結果、有償減資払戻差益の計上(14,767百万円)を行いました。

上記が主な要因として、特別利益に274,259百万円を計上しています。

(注)米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続きを開始したWEC及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社。

5. 海外原子力事業撤退損失

第178期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社(以下、WEC)及びその米国関係会社並びに米国外の事業会社群の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス英国社が、2017年3月29日(米国時間)に米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続(以下、再生手続)をニューヨーク州連邦破産裁判所に申し立てました。再生手続の開始に伴い、主に米国原子力発電所建設プロジェクトにおいて当社が電力会社に提供している親会社保証に関連する損失計上(687,658百万円)、WECグループに関する株式評価損の計上(443,409百万円)及びWECグループへの当社債権に対する貸倒引当金の計上(123,329百万円)を行ったことを要因として、特別損失に1,298,233百万円を計上しています。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

第178期(2017年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	76,025	213,248	137,223
関連会社株式	6,700	7,845	1,145
合計	82,725	221,093	138,368

第179期(2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	66,530	201,899	135,369
関連会社株式	-	-	-
合計	66,530	201,899	135,369

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

種類	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
子会社株式	352,656	932,550
関連会社株式	28,950	4,687

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	7,756	24,720
貸倒引当金損金算入限度超過額	62,755	7,236
未払賞与損金算入限度超過額	10,571	1,621
退職給付引当金損金算入限度超過額	92,070	52,155
株式評価損	368,396	733,717
減価償却費損金算入限度超過額	23,461	3,230
債務保証損失引当金	210,349	7,157
訴訟損失引当金	22,098	19,613
その他	143,955	2,463
繰延税金資産小計	941,411	851,912
評価性引当額	941,411	851,912
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,825	3,631
租税特別措置法に基づく積立金	4,513	2
その他	985	336
繰延税金負債合計	13,323	3,969
繰延税金資産の純額	13,323	3,969

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第178期 (2017年3月31日)	第179期 (2018年3月31日)
法定実効税率	第178期は税引前当期 純損失を計上している	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	ため記載していません。	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		11.6%
税額控除		0.8%
評価性引当額の増減		72.5%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		51.9%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. メモリ事業の会社分割

当社は、2017年4月1日付で、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業を会社分割により分社化しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝メモリ株式会社

イ. 分割した事業の内容

当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社が行っているメモリ及び関連製品(SSDを含み、イメージセンサを除く)の開発・製造・販売事業及びその関連事業

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業を分社化することにより、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ります。

エ. 会社分割日

2017年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝メモリ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. 社会インフラ事業の会社分割

当社は、2017年7月1日付で、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社を会社分割により連結子会社である東芝電機サービス株式会社に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝インフラシステムズ株式会社

2017年7月1日付で、東芝電機サービス株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

ウ. 会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社と東芝電機サービス株式会社を統合することにより、社会インフラ事業につき事業環境の変化に応じた最適かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図り、循環型ライフサイクルビジネスを確立し顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じて社会インフラ事業の継続的な成長を実現し、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、承継会社となる東芝電機サービス株式会社は社会インフラ事業に必要となる特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

エ. 会社分割日

2017年7月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝電機サービス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

3. 電子デバイス事業(メモリ事業を除く)の会社分割

当社は、2017年7月1日付で、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社を会社分割により分社化しました。

(1) 会社分割の概要

ア．分割後企業の名称

東芝デバイス&ストレージ株式会社

イ．分割した事業の内容

ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

ウ．会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社を会社分割により分社化することで、電子デバイス事業につき機動的かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図ります。また、当社は、顧客の価値向上の実現に向けた製品の提供を通じて電子デバイス事業の更なる持続的な成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

エ．会社分割日

2017年7月1日

オ．法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝デバイス&ストレージ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

4．ICTソリューション事業の会社分割

当社は、2017年7月1日付で、当社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社を会社分割により連結子会社である東芝ソリューション株式会社に承継しました。

(1) 会社分割の概要

ア．分割後企業の名称

東芝デジタルソリューションズ株式会社

2017年7月1日付で、東芝ソリューション株式会社から商号を変更しました。

イ．分割した事業の内容

ICTソリューション事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

ウ．会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるインダストリアルICTソリューション社と東芝ソリューション株式会社を統合することにより、変化の激しいICT市場に対応できる機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築し、ガバナンス体制を強化します。市場のデジタルトランスフォーメーションに俊敏に対応し、サービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータを目指して事業拡大、業界におけるプレゼンス向上を追求します。加えて、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値の最大化に貢献します。

なお、承継会社となる東芝ソリューション株式会社はICTソリューション事業に必要となる特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

エ．会社分割日

2017年7月1日

オ．法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝ソリューション株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

5．エネルギー事業の会社分割

当社は、2017年10月1日付で、当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を会社分割により分社化しました。

(1) 会社分割の概要

ア．分割後企業の名称

東芝エネルギーシステムズ株式会社

イ．分割した事業の内容

エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

ウ．会社分割を行った主な理由

当社の社内カンパニーであるエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を会社分割により分社化することで、エネルギー事業につき事業環境の変化に応じた機動的かつ迅速な経営判断体制の構築、ガバナンス体制の強化を図ります。また、次世代エネルギー市場での顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じてエネルギー事業の更なる成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。

なお、新会社においてエネルギー事業に必要となる特定建設業の許可を取得し継続的かつ円滑な事業承継を図ります。

エ．会社分割日

2017年10月1日

オ．法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝エネルギーシステムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(重要な後発事象)

1. 東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社及び東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社の株式譲渡

米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てたWECを含む申立対象会社(以下「WECを含む申立対象会社」という。)への対応に要する社内リソースを削減し、また、WECを含む申立対象会社との資本関係を切り離すことで、リスクの遮断を早期に実現するために、当社は、WECの持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社(以下「TNEH(US)」という。)及び東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社(以下「TNEH(UK)」という。)の全株式を合計対価1米ドル(約106円)で米国法人Brookfield WEC Holdings LLC(以下「BWH社」という。)に譲渡することを決定し、2018年1月17日(米国現地時間)に株式譲渡契約を締結しました。TNEH(US)については、必要な手続を経て、2018年4月6日(米国現地時間)に当社保有全株式の譲渡が完了しました。今回の譲渡完了により、TNEH(US)及びTNEH(US)傘下子会社であるTSB Nuclear Energy USA Group Inc.並びにWEC Insurance Limitedも当社グループの連結子会社の範囲から除外されます。残るTNEH(UK)の譲渡手続については、BWH社及びWECと共に引き続き各規制当局への対応を続けていきます。

2. エルシーコラテラルエスピーヴィ社の株式譲渡

当社は、WECが取引する金融機関のために担保提供を行う等、資金の管理運用を目的として設立した当社の連結子会社であるエルシーコラテラルエスピーヴィ社(以下「LCC社」という。)の全持分を拠出担保額の将来の返金実現の不確実性及び返金時期の不透明性排除の観点から米国法人LC SPV ACQUISITION LLC(以下「LSA社」という。)へ譲渡する契約を2018年1月17日(米国現地時間)に締結しました。譲渡完了のために必要なすべての手続を完了し、2018年4月2日(米国現地時間)に全持分の譲渡が完了しました。本持分の譲渡価格は100百万米ドル(約106億円)であり、当持分譲渡に係る売却益は、2018年度に計上する予定です。

なお、最終的な譲渡先は、LSA社からLSA社と同じ米国法人The Baupost Group LLC傘下の米国法人ALKYRIS CAPITAL L.L.C.(以下「ALKYRIS社」という。)へ変更となりました。この変更は、LSA社がLCC社譲渡契約上の権利及び義務をALKYRIS社に譲渡したことに伴う変更であり、譲渡契約における当社の履行義務、責任範囲の変更は一切ありません。今回の譲渡完了により、LCC社は当社グループの連結子会社の範囲から除外されます。

3. 東芝病院事業の譲渡

当社は、地域のニーズに沿った医療への貢献をより一層実現させるために、2017年11月30日に東芝病院にかかる事業の全部をカマチグループに所属する医療法人社団緑野会に譲渡する事業譲渡契約を締結しました。本契約締結を受け、医療法に基づく承継後の病院開設及び使用許可取得などの必要な手続を進めた結果、2018年4月1日に本譲渡は完了しました(2018年3月末時点の譲渡事業の資産及び負債はそれぞれ約37億円、約15億円)。本件譲渡価額は、約275億円であり、当事業譲渡に係る売却益 約253億円は、2018年度に計上する予定です。

4. 資本準備金及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少を決議するとともに、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じることを条件としたその他資本剰余金の処分について決議いたしました。また、資本金の額の減少は、上記株主総会において承認されました。その内容は以下のとおりです。

(1) 資本準備金及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少するとともに、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、併せて会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金の処分をするものです。

(2) 資本準備金及び資本金の額の減少並びにその他資本剰余金の処分の内容

資本準備金の額の減少

資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

ア．減少する資本準備金の額
資本準備金 299,999,997,000円

イ．増加する剰余金の額
その他資本剰余金 299,999,997,000円

ウ．効力発生日
2018年7月31日

資本金の額の減少

資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

ア．減少する資本金の額
資本金 299,999,997,000円

イ．増加する剰余金の額
その他資本剰余金 299,999,997,000円

ウ．効力発生日
2018年7月31日

その他資本剰余金の処分

上記 及び による増加後のその他資本剰余金の金額を減少し、繰越利益剰余金に振替えるものです。

ア．減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 758,687,345,174円

イ．増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 758,687,345,174円

ウ．効力発生日
2018年7月31日

ただし、上記 の資本金の額の減少の効力が生じることを条件とします。

(3) 日程

取締役会決議日	2018年5月15日
株主総会決議日(資本金の額の減少)	2018年6月27日
債権者異議申述公告	2018年6月29日(予定)
効力発生日	2018年7月31日(予定)

5. 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議しました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議しました。株式併合に係る議案は、同株主総会において承認されました。その内容は以下のとおりです。

(1) 単元株式数の変更の理由及び株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとしました。これに伴い、単元株式数が100株になった後も、当社株式の売買単位当たりの価格の水準を維持し、当社株式について10株を1株に併合することとしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・割合

2018年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2018年3月31日現在)	6,520,707,026株
-----------------------------	----------------

株式併合により減少する株式数	5,868,636,324株
株式併合後の発行済株式総数	652,070,702株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、「併合前の発行済株式総数」及び併合の割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付します。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日(2018年10月1日)をもって、株式併合の割合と同じ割合(10分の1)で発行可能株式総数を減少します。

変更前の発行可能株式総数	10,000,000,000株
変更後の発行可能株式総数	1,000,000,000株

(5) 単元株式数の変更の内容

2018年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(6) 効力発生日

株式併合の効力発生日	2018年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	2018年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	2018年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当社株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,725.01	74.30
1株当たり当期純利益(損失) (円)	2,579.17	359.77

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

6. 東芝メモリ(株)の株式譲渡

当社は、機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じてメモリ事業の更なる成長を図るため、ベインキャピタル社を軸とする企業コンソーシアムにより組成される買収目的会社である株式会社Pangea(以下「譲受会社」という。)に対して、当社の連結子会社である東芝メモリ(株)(以下「TMC」という。)の全株式を譲渡する旨の株式譲渡契約を譲受会社と締結しました。これを受けて譲渡完了に必要な各規制当局への対応等を進めてきました。2018年5月17日、譲渡実行の主要前提条件のひとつであった各国競争法当局の承認を全て取得しました。本件株式譲渡の実行にむけて譲受会社とともに必要な手続を進めた結果、2018年6月1日に、譲渡完了しました。本件譲渡価格は約2兆3億円であり、譲渡にかかる売却益は約1兆2,000億円となる予定です。また、当社は譲受会社へ再出資(3,505億円)を実施しました。これにより当社の実質的な出資持分比率は40.2%となり、譲受会社及びTMCは関連会社となる予定です。当株式譲渡にかかる会計処理は、2018年度に実施する予定です。

なお、当社は、譲受会社がTMCの株式購入資金等を調達するために金融機関と締結するローン契約に関して、当社が保有する譲受会社の全株式を担保として差し入れています。

7. 東芝クライアントソリューション(株)の株式譲渡

当社は、パソコン事業のグローバル市場における競争力と企業価値を高め、事業を継続的に発展させていくため、2018年6月5日、当社の連結子会社である東芝クライアントソリューション(株)(以下

「TCS」という。)の発行済株式の80.1%をシャープ株式会社(以下、「シャープ」という。)に譲渡することを決定し、シャープとの間で株式譲渡契約を締結しました。本件譲渡の対価は約40億円となる予定です。本件譲渡は、政府許認可などの必要な手続を経て、2018年10月初旬に完了する予定です。なお、本件譲渡完了により、当社の出資持分比率は19.9%となり、TCSは当社の連結対象から外れる予定です。

8. 自己株式の取得による株主還元

当社は、2018年6月1日にTMCの株式譲渡が完了したことを受け、本件株式譲渡が完了したことにより計上される相当額の譲渡益の一部について、2018年6月13日開催の取締役会において、7,000億円程度を目途とした自己株式の取得による株主還元を可能な限り早く行う方針を決議しました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物 1	206,104	3,197	184,310 (893)	3,493	21,498	53,326
	構築物	14,570	139	10,841 (2)	425	3,443	10,415
	機械及び装置 2	81,752	1,677	78,622 (6)	2,146	2,661	40,854
	車両運搬具	225	15	204 (-)	31	5	177
	工具、器具及び備品 3	41,153	3,178	35,823 (409)	3,487	5,021	28,107
	土地 4	54,191	-	31,520 (-)		22,670	
	リース資産	1,327	-	964 (-)	251	111	426
	建設仮勘定 5	13,311	9,378	22,665 (38)		23	
	計	412,637	17,586	364,952 (1,350)	9,836	55,435	133,308
無形 固定 資産	ソフトウェア	17,403	2,903	13,759 (7)	2,991	3,555	
	その他	3,894	1,452	4,528 (38)	2	814	
	計	21,297	4,356	18,288 (45)	2,994	4,370	

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額を表示しています。
2. 当期の増加及び減少の主なものは次の通りです。なお、記載している各拠点の主な減少要因は会社分割に伴う残高移管によるものですが、固定資産の除売却などの通常の減少も含んでおります。

(単位：百万円)

資産の種類	増減区分	事業所名	金額
1. 建物	減少額	四日市工場	119,773
		府中事業所	16,716
		京浜事業所	16,046
		小向事業所	15,531
		本社	10,648
		三重工場	3,141
2. 機械及び装置	減少額	四日市工場	59,076
		京浜事業所	6,909
		小向事業所	6,206
		SB製造	2,937
3. 工具、器具及び備品	減少額	四日市工場	16,515
		小向事業所	9,588
		本社	4,385
		府中事業所	2,282
4. 土地	減少額	四日市工場	24,369
		本社	7,150
5. 建設仮勘定	減少額	四日市工場	11,810
		本社	3,875
		京浜事業所	1,741
		小向事業所	1,435
		研究開発センター	1,281

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	204,935	24,988	206,295	23,628
製品保証引当金	9,194	1,523	10,717	-
工事損失引当金	68,038	7,436	75,474	-
関係会社事業損失引当金	79,881	7,231	78,154	8,958
訴訟損失引当金	72,168	10,199	18,313	64,054
債務保証損失引当金	687,658	-	664,286	23,372

(注) 当期減少額に含まれる会社分割に伴う移管残高は、貸倒引当金40,242百万円、製品保証引当金9,350百万円、工事損失引当金64,903百万円、関係会社事業損失引当金43,874百万円になります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額に、消費税相当額を加算した金額とする。 (算式) 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日、又は買増請求の効力発生日の東京証券取引所の開設する市場における最終価格(ただし、その日に売買取引がないとき又はその日が同取引所の休業日に当たるときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。)に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.9% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.7% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞にこれを掲載する。 公告掲載URL http://www.toshiba.co.jp/about/ir/
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第178期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

2017年8月10日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第178期(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

2017年8月10日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

事業年度 第179期第1四半期(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

2017年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第179期第2四半期(自2017年7月1日 至2017年9月30日)

2017年11月9日関東財務局長に提出

事業年度 第179期第3四半期(自2017年10月1日 至2017年12月31日)

2018年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2017年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2017年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2017年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2017年7月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2017年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2017年8月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2017年10月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年10月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書
2017年10月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2017年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2017年12月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2017年12月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2017年12月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書

2017年12月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書

2017年12月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年1月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年2月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年2月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書

2018年2月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年2月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年2月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2018年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書
2018年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年4月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月7日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月9日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号及び第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年5月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づく臨時報告書

2018年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書
2018年6月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書
2018年6月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書
2018年6月22日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

(第178期)(自2016年4月1日 至2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2017年9月6日関東財務局長に提出
(第178期)(自2016年4月1日 至2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2017年11月13日関東財務局長に提出
(第176期)(自2014年4月1日 至2015年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2017年11月13日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2017年10月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2017年10月25日関東財務局長に提出
2017年10月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年4月2日関東財務局長に提出
2017年11月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年4月2日関東財務局長に提出
2018年1月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年4月3日関東財務局長に提出
2018年2月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年3月1日関東財務局長に提出
2018年3月19日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2018年5月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

株式会社東芝

代表執行役会長 CEO 車谷 暢 昭 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 尾	健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸	信 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 所	健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤	正 英

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

会社は、前々連結会計年度末である2016年3月31日現在の連結貸借対照表の非継続事業流動負債に、当時連結子会社であった米国ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社（以下、「WEC」という。）によるCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社（以下、「S&W社」という。）の買収に伴う取得金額配分手続に関連して、工事損失引当金を計上していない。これは、会社が2016年3月31日現在の連結財務諸表を作成した時点（以下、「前々期決算の当時」という。）において、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して工事損失引当金を算定していなかったためであり、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない。

会社が、前々期決算の当時において、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して適切かつ適切な見積りを行っていたとすれば、前々連結会計年度末である2016年3月31日現在の連結貸借対照表の非継続事業流動負債に工事損失引当金を計上することが必要であり、前連結会計年度の連結損益計算書の非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）に計上された損失652,267百万円のうちの相当程度ないしすべての金額は前々連結会計年度に計上されるべきであった。前々連結会計年度末の非継続事業流動負債に計上することが必要であった工事損失引当金の過少計上額は、前連結会計年度の経営成績に質的及び量的に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は、会社の2017年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明した。よって、当該事項が当連結会計年度の連結損益計算書の「非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益（税効果後）」、「非支配持分控除前当期純利益」、「当社株主に帰属する当期純利益」、連結資本勘定計算書における「株主資本合計」の2017年3月31日現在残高及び関連する注記3、「非継続事業 WECグループにおける原子力事業」の数値とこれらの対応数値との比較可能性に影響を及ぼすため、当連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明する。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項が対応数値に及ぼす影響を除き、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消している。
2. 注記3. 「非継続事業 メモリ事業」に記載されているとおり、会社は東芝メモリ株式会社及びその子会社等を当期末時点において売却目的の資産とし、当該処分グループの財政状態及び経営成績を連結貸借対照表及び連結損益計算書上、非継続事業として区分表示している。
3. 注記29. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年6月1日に東芝メモリ株式会社の全株式について株式会社Pangeaへの譲渡を完了した。会社は株式会社Pangeaへ再出資（3,505億円）を行ったことにより、株式会社Pangeaは会社の持分法適用会社になる予定である。また、株式会社Pangeaが金融機関と締結するローン契約に関して、会社は保有する株式会社Pangeaの全株式を担保として差し入れている。
4. 注記29. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の減少、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じることを条件としたその他資本剰余金の処分を決議した。また、資本金の額の減少は、上記株主総会で承認された。
5. 注記29. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年6月13日開催の取締役会において、7,000億円程度を目途とした自己株式の取得による株主還元を可能な限り早く行う方針を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東芝の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東芝が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

当監査法人は、「財務諸表監査」の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、会社の2017年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明した。当該事項は、当連結会計年度の対応数値に影響を及ぼすため、2018年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表に限定付適正意見を表明した。

一方で、当監査法人は、2018年3月31日現在の内部統制報告書に適正意見を表明した。当監査法人が監査対象とした2018年3月31日現在の内部統制報告書における内部統制の評価範囲には、S&W社の取得金額配分手続に関連した工事損失引当金の暫定的な見積りを再評価して同引当金の認識時期の妥当性を検証する前事業年度の内部統制は含まれない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

株式会社東芝

代表執行役会長 CEO 車 谷 暢 昭 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 尾 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸 信 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 所 健
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 正 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東芝の2017年4月1日から2018年3月31日までの第179期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

会社は、前々事業年度末である2016年3月31日現在の貸借対照表の関係会社株式に、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社（以下、「WEC」という。）の持株会社である東芝原子力エネルギーホールディングス（英国）社（以下、「TNEH(UK)」という。）及び東芝原子力エネルギーホールディングス（米国）社（以下、「TNEH(US)」という。）の株式合計338,704百万円を計上している。また、WECの工事損失引当金に関連して、関係会社事業損失引当金を計上していない。これらは、会社が2016年3月31日現在の財務諸表を作成した時点（以下、「前々期決算の当時」という。）において、すべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して株式価値及び関係会社事業損失引当金を算定していなかったためであり、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していない。

会社が、前々期決算の当時において、WECによるCB&Iストーン・アンド・ウェブスター社の買収に伴う取得金額配分手続に関連して、WECが引き受けた工事損失引当金についてすべての利用可能な情報に基づく合理的な仮定を使用して適時かつ適切な見積りを行っていたとすれば、前々事業年度末である2016年3月31日現在の貸借対照表の関係会社株式に計上されているTNEH(UK)及びTNEH(US)の株式合計338,704百万円のうちの相当程度ないしすべての金額について評価減を計上するとともに、出資額に係

る損失負担見込額を超えて会社が負担することが見込まれる額を関係会社事業損失引当金として計上することが必要であり、前事業年度の損益計算書の海外原子力事業撤退損失に計上されているTNEH(UK)及びTNEH(US)の株式の評価減338,704百万円のうちの相当程度ないしすべての金額及び出資額に係る損失負担見込額を超えて会社が負担することが見込まれる額は前々事業年度に計上されるべきであった。前々事業年度末の関係会社株式の過大計上額及び関係会社事業損失引当金の過少計上額は、前事業年度の経営成績に質的及び量的に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は、会社の2017年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表に対して限定付適正意見を表明した。よって、当該事項が当事業年度の損益計算書の「海外原子力事業撤退損失」、「税引前当期純利益」、「当期純利益」、株主資本等変動計算書における「株主資本合計」の当期首残高及び関連する損益計算書関係の注記 5「海外原子力事業撤退損失」の数値とこれらの対応数値との比較可能性に影響を及ぼすため、当事業年度の財務諸表に対して限定付適正意見を表明する。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項が対応数値に及ぼす影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東芝の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年6月1日に東芝メモリ株式会社の全株式について株式会社Pangeaへの譲渡を完了した。会社は株式会社Pangeaへ再出資(3,505億円)を行ったことにより、株式会社Pangeaは会社の関連会社になる予定である。また、株式会社Pangeaが金融機関と締結するローン契約に関して、会社は保有する株式会社Pangeaの全株式を担保として差し入れている。
3. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年5月15日開催の取締役会において、資本準備金の減少、2018年6月27日開催の第179期定時株主総会に資本金の額の減少について付議すること、及びその効力が生じることを条件としたその他資本剰余金の処分を決議した。また、資本金の額の減少は、上記株主総会で承認された。
4. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年6月13日開催の取締役会において、7,000億円程度を目途とした自己株式の取得による株主還元を可能な限り早く行う方針を決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。